

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 談話の研究と教育II

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2019-03-05<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.15084/00001839">https://doi.org/10.15084/00001839</a>  |

# 談話の研究と教育Ⅱ

国立国語研究所

## 刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するため刊行するものです。

今回は、その第15編として「談話の研究と教育Ⅱ」を刊行します。本書の執筆をお願いした方は、次のとおりです。

北條 淳子氏(早稲田大学教授)

森田 良行氏(早稲田大学教授)

本書が教授上、研究上の資料として適切に活用されることを期待します。

平成元年3月

国立国語研究所長

野 元 菊 雄

## 目 次

|         |          |
|---------|----------|
| はじめに    | 2        |
| I. 複文文型 | 北條淳子 7   |
| II. 連文型 | 森田良行 113 |
| 参考文献    | 203      |

## ——はじめに——

本書は、昭和57年に刊行された『日本語教育指導参考書11 談話の研究と教育Ⅰ』(以下、『談話Ⅰ』とする)に続くものとして企画された。『談話Ⅰ』では、談話研究の主なトピックや理論の解説と、日本語教育との関わりについての概観を示した。それに続く本書では特に文と文とのつながりに着目して、研究と現場での指導内容とをより具体的に結びつけながら論じることを目的としている。

本書における「談話」(discourse)のおおまかな定義は、『談話Ⅰ』の「いくつかの文(一つの文だけでもかまわない)が常識的に見た場合なんらかのひとまとまりの言語表現となっているものをいう。話すことば、書きことばの別は問わない。」(p.1)に従う。談話分析というと話すことばを対象としたものが多いような印象を受けるが、ここで扱う「談話」には書きことばも等しく含まれることを確認しておきたい。

談話研究では、様々なことがらが扱われる。ひとまとまりの文章の中に見られる起承転結、会話のはじまり(opening)やおわり(closing)、ターン(turn)といった談話の構造を明らかにしようとしてもあれば、文と文の結束性に関連して照応現象や接続詞の用法について探ることもある。発話における主題や話者の視点の問題もある。しかし、それらの研究に共通しているのは、対象となる文や発話を抽象的な言語の記号列としてではなく、ある特定の場における実際のコミュニケーションとして見る視点であろう。たとえば井上(1983)は、文一文法と談話文法とを対比して、前者が文の構成素の組み合わせや文の組成に基づく意味解釈、音韻的・音声的解釈について探求するのに対し、談話文法は「言語が情報伝達機能を果たすために、いかなる規則や条件が働いているか、またそれらを支配する原理はいかなるものか」(p.38)を問うものだとしている。もっとも、そこでいう談話文法とは「文法能力と語用論的能力の接点にある問題を扱うように運命づけられ」(p.40)た

もの、というように語用論ともまた区別されており、談話研究における一つの姿勢を示している。あくまで構造とその解釈ということを中心にしてながら、より広い「談話」という視野を導入することによって、文一文法では解決しきれなかった問題を処理していく立場といえよう。

それに対し、人間のコミュニケーション行動として談話を総合的にとらえようとする立場もある。一般に「談話分析」といわれるものは、こちらの立場に属するであろう。この観点に立つ限り、談話の研究は狭義の言語の研究にはとどまらない。なぜなら、コミュニケーションは人間の相互作用であり、そこには言語以外の実に多様な要素がからんでくるからである。その中から研究の対象として言語的要素と思われるものだけを取り出すのは至難の業であるし、仮にすっきりと取り出せたとしても、それでは行動としての談話の姿を忠実にとらえたことにはならない。全体として見た場合、談話は非言語的伝達手段の要因、対話者間の関係や場面の状況などを含む「場」の要因、やりとりの根底にある文化的コンテクストや共通の知識など、数多くの要素をあわせ持った包括的な対象なのである。

とはいえる、これら二つの取り組み方は、実際のところそれほど厳密には分けられないようと思われる。構造や解釈に重点を置く談話文法に比べ、対話行動における文や発話のはたらきに着目する研究法の方が言語以外の要素をより包括的にとりこむ必要があるのは事実だが、前者にしても話者の視点や情報の新・旧に関する話者の想定など、多面的なとらえ方が要求される。

このような対象の複雑性ゆえに、談話の研究には理論面でも分析の方法でも今後の課題として残っている部分が少なくない。しかし、言語使用の実際を明らかにするこの分野が言語研究の極めて重要な一部分であることは、疑いのないところであろう。

同時に談話研究は、言語教育に対しても大きな重要性を持っている。外国语を学ぶ場合、初級であればまず発音・文字とともに基本的な語彙や文型を学習し、それを入れ替えなどのドリル練習によって定着させる。その次の段階としては、さらに語彙を増やし、複雑な文型を導入することになる。しか

し、複雑な文型や文法事項になると、一つの文だけを見っていても意味や用法が理解できないことが少なくない。またごく基本的な文型にしても、文法的な正誤はともかく使い方の適否に関しては、ひとまとまりの談話の流れの中において見なければならない。これは、『談話Ⅰ』の田中望「日本語教育と談話の研究」や、本書におさめられた森田氏の論文にも指摘されているところである。

また、コミュニケーションの研究ということを考えると、外国語教育にとっての談話研究の重要性ははかり知れない。単に語彙や文法の知識を蓄積していくだけでは、実際にその言語を「使える」ことには必ずしもつながらない。実際に「使う」ためには、学習した語が、文型が、その言語が使われる社会でどのように用いられるのかという知識が必要である。近年、機能を重視した外国語教育が盛んになっているが、ことばの知識を持っていることとそれを現実の場面で使いこなせることとの間のギャップから、このような方法が試みられるようになってきたものと思われる。教科書で学んだ、あるいは口頭練習や作文練習で半ば機械的に使っていたことばを生きたコミュニケーションとして活用するための指導は重要である。ザトラウスキー(1986a, 1986b, 1987)は生の話しことば資料の分析をふまえて、教室で教師が「対話者」として学生に接する、「あのう」などのためらいのことばや相づちのうち方を早くから教える、文型の練習でも場面を設定して行うなど、興味深い具体的な提案を行なっている。文章を書いたり読んだりする場合にも、人と会話をする場合にも、その特定の場面の把握の仕方や全体の構成の仕方、ことばの選び方など、学習者が母語を使って行うときは異なるルールが必要とされるかもしれない。外国語教育の最終目標がその言語を使って効果的なコミュニケーションを行えるようにすることだとすれば、そこで必要となる種々のことがらをも念頭に置いた指導がカリキュラムの中に体系的に組み込まれていけば、理想的であろう。

しかしながら、そのような理想的なコミュニケーション指導を達成するには、今後の談話の基礎研究およびその応用研究のさらなる発展を待たねばな

らない。また、談話レベルの指導の主な対象となっている中・上級の学習者にとって具体的にどのような学習項目や教授法が必要なのか、現場側から明確な認識・発言がなされることも重要である。現在のところは、研究の動向や成果を確認し、まず初級の基本文型の用法の指導に役立てること、そして基本文型に加えてさらに複雑なものを導入する際の助けとすることに力を入れるべきではないかと思われる。本書では、基本文型が複数つながった形である複文および連文について分析・記述し、指導上の留意点などについても言及している。

本書には二つの論文がおさめられている。まず北條氏には複文文型として、二つ以上の節を含む文の従属節末の形について述べていただいた。論文中にもあるとおり、初級での基本文型を中級で発展させる形として複文が出てくるわけであるが、これは単に知っている文型の数を増やすという量的なレベルの問題ではなく、前件と後件の論理関係やさらに広い文脈との関係において意味や用法を理解させるということで、質的なレベルの問題もある。ここでは、話すことばおよび書きことばのかなりの数の文型について、意味分類、主語や動詞への制限、前件・後件の文末の形と意味など、様々な観点からの特徴づけが行われている。

森田氏には、複数の文が含まれるまとまりとして、連文型について述べていただいた。はじめの方で、文の発想形式による分類と、それに基づいたやりとりのパターンの類型化(要求表現には受け入れ表現でこたえる、など)が示されているが、これは機能あるいははたらきかけによる文の分類を使った談話の構造の図式化といえる。また、話すことば、書きことばそれぞれについて連文の型や使用文型、キーワードなどを挙げて分析・記述が行われており、日本語を母語とする学習者に対するいわゆる国語教育の場合とは異なる指導上の留意点も指摘されている。会話やまとまった文章の読み書きの際に、文脈の流れや全体の構造を認識しながら表現・理解を行えるようにするには、ポイントとなることばや文型、日本語の談話の構成について意識させることが効果的と考えられる。

今後、談話に関する分析・研究がますます進み、その成果を応用することによって日本語教育、特に中級・上級の指導が充実していくことが強く望まれる。文法のみならず、音韻、語彙など、初級で学んだことがらを実際の伝達の場で活かしていくために、より上のレベルの指導において留意すべき点が幾つも見出せるはずだからである。そのためにも、「談話」をめぐる問題には常に目を配り、コミュニケーション能力指導の新たな展開の糸口としていくことが一つの重要な課題であろう。

#### 参考文献

- 井上和子(1983) 「文一文法から談話文法へ」『言語』 Vol.12 No.12  
ボリー・ザトラウスキー(1986 a, 1986 b, 1987) 「談話の分析と教授法  
(I)～(III)——勧誘表現を中心にして——」『日本語学』 Vol.5 No.11, 12,  
Vol.6 No.1

(日本語教育教材開発室 中田 智子)

# I 複文文型

北條淳子

## I. 複文文型

|   |    |
|---|----|
| 第1章 日本語教育の中級段階における複文文型                  | 11 |
| 第2章 複文文型類別の条件                           | 15 |
| 1. 文型の直前におかれる語の種類とその形                   | 15 |
| 2. 文型の直前にくる語の意味機能とその形                   | 15 |
| 3. 主節末(文末)の形と意味                         | 16 |
| 4. 同一主語と異主語                             | 16 |
| 5. 主題化                                  | 17 |
| 6. 文型による語順                              | 17 |
| 7. 文型の力の及ぶ範囲                            | 17 |
| 8. 文型の二重構造                              | 18 |
| 9. 副詞や指示語などとの呼応                         | 18 |
| 10. 前の文、文脈との関係                          | 19 |
| 11. 具体的内容の表現と一般的な内容の表現                  | 19 |
| 12. 話し手の評価、一般的評価                        | 20 |
| 13. プラス評価とマイナス評価                        | 20 |
| 第3章 書きことばと複文文型                          | 21 |
| 1. 連用修飾節 2. 連体修飾節                       |    |
| 第4章 話しことばと複文文型                          | 26 |
| 1. ~て 2. ~から 3. ~し 4. ~たり 5. ~たら 6. ~なら |    |
| 7. ~と 8. ~ば 9. ~けど、~けれども 10. ~のに 11. ~  |    |
| ては 12. ~ても 13. ~なんて                     |    |
| 第5章 複文文型                                | 39 |
| 1. 連用修飾節を構成するもの                         | 39 |
| a. 順接条件                                 | 39 |
| (1) 題材                                  | 39 |
| [について(は), 関して(は), をめぐって] [にかけて]         |    |
| [といつても, といったら, といえば] [となると] [なら]        |    |
| [ときたら, ったら, ってば] [なんか, なんて, って]         |    |
| (2) 立場                                  | 44 |
| [としては, にとって(は), にしては] [にいわせれば, から       |    |
| みれば, にしてみれば]                            |    |
| (3) 条件                                  | 46 |
| [1~と, と+副詞] [~たりすると, ~ようしないと]           |    |
| [となると, とすると] [ともなると, ともなれば] [と困         |    |
| る, {ては/ても}困る] [とすると, としたら, とすれば,        |    |

ようだったら, ようなら] [かと思うと, かと思ったら,  
かと思えば] [Vたところ(が)] [(といっ)ならない, ~  
(といっ)たら~ない] [~ば~ほど] [~ば~たで] [くら  
いなら, Vうものなら, ならともかく, 同じ~なら] [~な  
いことには~ない]

|  |    |
|--|----|
| (4) 理由   | 54 |
| [ため(に)] [ことだから, ものだから, もので] [からには,<br>以上(は)] [だけあって, だけに, ばかりに] [を口実に,<br>にかこつけて] [せいで, おかげで] [ゆえに, ~手前] |    |
| (5) 目的   | 61 |
| [ために, ように] [には, のに] [上で, 上に]   |    |
| (6) 結果   | 63 |
| [Vたあげく, Vた上で]  |    |
| (7) 推移   | 64 |
| [につれて, にしたがって, にともなって]   |    |
| (8) 対応   | 65 |
| [に応じて, に対応して] [とあいまって]   |    |
| (9) 対比, 比較   | 67 |
| [に比べて, とちがって, に反して, と(は)裏腹に] [にし<br>ては, ～は～で]  |    |
| (10) 代替  | 68 |
| [かわりに, にかわって] [にとってかわって, にひきかえ]  |    |
| (11) 手段  | 70 |
| [によって, を通じて] [を手がかりに, をきっかけに, を<br>たよりに]   |    |
| (12) 基盤  | 71 |
| [にもとづいて, にのっとって, を前提に(して)]   |    |
| (13) 限定  | 72 |
| [にかぎって, かぎりでは, かぎり] [は別として, はさて<br>おき, を除いて]   |    |
| (14) 状態  | 74 |
| [ままに, ままで, とおりに] [とみえて, というぐあいに,<br>きり]  |    |
| (15) 付加  | 77 |
| [に加えて, 上(に)] [ばかりでなく, ばかりか, のみならず,   |    |

|  |     |
|--|-----|
| のみか， はいうに及ばず]  |     |
| (16) 列 拳.....  | 78  |
| 〔をはじめ(として)， にはじまって， を筆頭に， を皮切りに〕   |     |
| 〔はおろか， にいたっては， からして〕   |     |
| (17) 枚 拳.....  | 81  |
| 〔ては～ては， であれ～であれ， といい～といい， といわづ～<br>といわづ〕   |     |
| (18) 程 度.....  | 82  |
| 〔ほど， Vんばかりに， Vたいくらい(に)〕  |     |
| (19) 空間的， 時間的関係.....   | 83  |
| 〔を背に(して)， を境に(して)， をひかえて， にわたって〕   |     |
| (20) その他の文型.....   | 85  |
| 〔にそなえて〕 〔にかまけて， をなおざりにして〕 〔Vまい<br>として〕 〔ならでは〕 〔までもなく， Vないまでも〕  |     |
| (21) 時.....  | 87  |
| 〔に際し(て)， (の)際(には)， 折(には)， 節(には)， にあたっ<br>て， に先立って， に先がけて〕 〔あいだ(は， に， を， で)，<br>まに， うちに， あと(に， で)， まで(に， で)〕 〔をしお<br>に， を機に〕 〔やいなや， なり， Vたとたん〕 〔Vたところ<br>とところへ， Vた上で〕 〔Vてはじめて， (Vて)以来〕<br>〔おきに， ごとに〕                    |     |
| (22) 逆接条件.....   | 94  |
| 〔副詞+ても， としても， にしても〕 〔といえども， Vうに<br>も， Vたとて〕 〔にせよ， にしろ， Vうと(Vうと)， Vうと<br>Vまいと〕 〔のに， くせに， にもかかわらず〕 〔Vていて，<br>ながら(も)， そうで， ようで〕 〔とはいえ， Vたところで，<br>ものの， とはいいうものの〕 〔どころか， からといって， は<br>いざ知らず〕 〔こそすれ， もざることながら， とはいかな<br>いが〕 |     |
| 2. 連体修飾節.....  | 105 |
| 〔の」と「こと〕   |     |
| 第6章 複文文型の指導.....   | 109 |

## 第1章 日本語教育の中級段階における複文文型

日本語教育の中の中級段階というのは、現代日本語の基本的文型、語彙数2,000、漢字数300～400の習得が終わり、次に、日本人が日常一般に使用している文型、表現を網羅し、語彙数6,000、漢字数1,000(初級で習得したものも含めて)の習得を目指す段階である。初級段階は基礎的なものの学習を行い、中級になると初級のものに加えていくという形になるので、文型、語彙、漢字すべてにわたって類義のものが増えてくる。本稿で扱うのは、文型の中の複文、またそれに準ずるものに限り、類義の文型を教育の場でどのように扱ったらよいか、どのように指導したらよいかについて述べるものである。

複文についての定義は多様であるが、本稿では、一文中に述部を2つ以上もつものの中で主節対従属節の形をなす場合のその従属節末の型を複文文型として主に扱い、それ以外に、従属節を形成していくなくても日本語学習の立場から加えた方がよいと思われるものをも含めた。まず複文文型を連用修飾節と連体修飾節との2つの領域に分けることにする。

初級で扱われる複文文型は次のようなものである。(V……動詞、形容詞N……名詞、形容動詞)

Vて、Vながら、{V/Nだっ}たり{V/Nだっ}たり、{V/Nな}ので、{V/Nだ}から、{Vる/Nだ}と、Vば、{V/Nだっ}たら、{V/N}なら、Vるまえに、Vたあとで、{V/N}のときに  
Vても、{V/Nな}のに、{V/Nだ}がけれども  
Vの、Vこと

これは5つの日本語の初級教科書(巻末参考文献参照)のうち3つの中に共通して扱っていたものである。これら初級の文型についてはすでに扱われたものとし、それに加えていくという形をとる。たとえば、「{V/Nだ}から」は初級で出てきているので、それに「ものだから、ことだから、からこ

そ，からとて，からには，からといって」などの意味，用法を加えていくということである。これらの文型は，日本語の中級段階を教える際，教材として扱ったものの中から集めたものである。中には語彙的であって「文型」の中に入りうるかどうかと思われるものもあるが，一般に使用されることの多いものは教育上の見地から取り上げることにした。日本人が現在一般に使用している文型，表現を網羅的に集めたものがないので，ここに挙げたものでは不十分であるが，その点は今後の課題としたいと思う。

複文文型として集めたものを便宜上大まかに意味分類を行ったが，それぞれの分類は名称も合わせて検討の余地があろう。分類は次のとおりである。

## 1. 連用修飾節

### a. 順接

#### 1) 題材

について(は)，に関して(は)，をめぐって，にかけては，といつても，といつたら，といえば，となると，なら，ときたら，てば，たら，なんか，なんて，って

#### 2) 立場

として(は)，にとって(は)，にしては，にいわせれば，からみれば，にしてみれば

#### 3) 条件

1～と，と+副詞，たりすると，ようしないと，{に／と}なると，とすると，とも{なると／なれば}，{と／では／ても}困る，と{思うと／思えば／思つたら}，と{すると／すれば，したら}，よう{だったら／なら}，Vたところ(が)，Vば～ほど，Vば～たで，くらいなら，Vうものなら，ならともかく，同じ～なら，{といえば／ことは／には}～んだが，ことには～ない

#### 4) 理由

ために，ことだから，ものだから，もので，が～だから，からには，以

上, だけあって, だけに, ばかりに, を口實に, にかこつけて, おかげで,  
せいで, ゆえに, 手前, のあまり, あまりのへに

### 5) 目的

ために, のに, には, 上で, 上に

### 6) 結果

～たあげく, ～た上で

### 7) 推移

につれて, にしたがって, にともなって, とあいまって

### 8) 対応

に応じて, に対応して, に答えて, とあいまって

### 9) 対比

に比べて, とちがって, に反して, と(は)裏腹に, にしては, は～で

### 10) 代替

かわりに, にかわって, にとってかわって, にひきかえ

### 11) 手段

によって, を通じて, を手がかりに, をきっかけに, をたよりに

### 12) 基盤

にもとづいて, にのっとって, を前提に(して)

### 13) 限定

にかぎって, かぎりでは, かぎり, は別として, はさておき, を除いて

### 14) 状態

まま(に), まま(で), とおりに, とみえて, というぐあいに, きり

### 15) 付加

に加えて, 上(に), ばかりでなく, ばかりか, のみならず, のみか, はい  
うに及ばず

### 16) 列挙

をはじめ(として), にはじまって, を筆頭に, を皮切りに, はおろか, に  
いたっては, からして

## 17) 枚 挙

Vでは～Vでは, であれ～であれ, といい～といい, といわづ～といわづ

## 18) 程 度

ほど, Vんばかりに, Vたいぐらい(に)

## 19) 空間的, 時間的関係

を境に(して), をひかえて, にわたって

## 20) その他の文型

にそなえて, にかまけて, をなおざりにして, まいとして, ならでは, までもなく, ないまでも

## 21) 時

に際し(て), (の)際, 折(には), 節(には), にあたって, にさきがけて, あいだ, あいだ{に／を／で}, まに, {Vる／Vない}うちに, あと{に／で}, まで{に／で}, をしおに, を機に, やいなや, なり, Vたとたん, ところ, ところへ, Vた上で, Vではじめて, 以来, おきに, ごとに

### b. 逆接条件

副詞+Vても, としても, にしても, といえども, Vうにも, Vたとて, にせよ(～にせよ), にしろ(～にしろ), ～うと(～Vうと), V～うと～まいと, のに, くせに, にもかかわらず, Vていて, Vていながら, そうで, ようで, そうにみえて, とはいえ, Vたところで, Vたものの, とはいいうものの, どころか, からといって, はいざ知らず, はともかく{も／として}, こそすれ, もさることながら, とはいかないが, まではよかったです, Vてもよさそうなもの{だが／なのに}, Vないまでも

## 2. 連体修飾節

の, こと

## 第2章 複文文型類別の条件

それぞれの複文文型は意味、用法を異にするが、それはどのような条件の下にあるのか。構文・語形などの面、意味の面、話し手・聞き手との係わりの面からの観察が必要である。

### 1. 文型の直前におかれる語の種類とその形

従属節末の文型の直前にどのような語をおくことができるか、動詞、形容詞、形容動詞、名詞のいずれもおくことができるか、助詞はどうか、おくことができる場合、動詞、形容詞、形容動詞ではどのような形が可能か、また、意味の上からの制限はないかということである。たとえば、「ながら」は前にくる語の種類と形によって意味機能を異にする。

- 1) 本を読みながら歩いてはいけません。
- 2) わからないながら何とかその場をつくろっておいた。
- 3) せまいながらも楽しい我が家。

「ながら」は、順接では1)のように直前の語は動作性の動詞に限られ、なおかつ語形は連用形でなければならない。逆接の場合は状態性の動詞の連体形(2)、連用形、形容詞の連体形(3)、形容動詞の語幹を前におくこともできる。順接でも逆接でも「ながら」は前に名詞や助詞をおくことはない。

- 4) 地下鉄なら銀座線が一番古い。
- 5) 地下鉄の駅からなら10分です。

「なら」は動詞、形容詞、形容動詞をおくこともできるが、4), 5)のように名詞、助詞をおくこともできる。

### 2. 文型の直前にくる語の意味機能とその形

文型の直前におかれる語の意味範疇によって文型の表す意味が異なることがある。

6) 体を鍛えるためにジョギングを欠かさずやっている。

7) 体を鍛えたためにこの冬は1回も風邪を引かなかった。

「ために」は 6) のように直前の動詞が動作性であるとき目的の意味となり，7) のように状態性の場合理由の意味になる。

### 3. 主節末(文末)の形と意味

前件の従属節末に対して後件の文末の形も文型形成の条件となる。文末の形が命令，依頼，要求，決意，断定など意志を表すものであるか，客観的な叙述を表すものであるかによって，文型が選択される。

8) 寒ければ窓を閉めなさい。

9) 寒気がすれば風邪薬を {×のみなさい／○のむ}。

条件を表す「ば」は 8) のように状態性の語(寒い)を前におく場合，後件の文末は意志を表す形(たとえば「閉めなさい」)をおくことができるが，動作性の語(たとえば「寒気がする」)が来る場合 9) のように意志を表す形をおくことはできない。「ば」は状態性の語を前置したときにのみ文末に意志を表す形をおくことができるという制限がある。

### 4. 同一主語と異主語

文中の主語について従属節と主節の主語が同一であるか，別のものであるかが問題となることがある。

10) 音楽を聞きながら本を読む。

11) 忙しい時に友達に来られて困った。

12) 大きな地震があって町はめちゃめちゃに破壊された。

13) 円高が続くにつれて各国の日本批判が高まっている。

14) この本読むんなら貸してあげますよ。

「ながら」は 10) のように同一主語をとり，「～て」は 11)， 12) にみられるように同一主語(11)でも異主語(12)でもよい。「につれて」「なら」は 13)， 14) のように異主語をとることも，また同一主語をとることもできる。「なら」

の前件の主語は話し手以外になることが多い。

15) お茶を飲んだり友達と話したりしてゆっくり過ごした。

16) 大勢の人が電車に乘ったり電車から降りたりしている。

15)の場合、前件と後件の主語は同一で単数でもありうるが、16)では複数で異主語(「電車に乗る人」と「電車から降りる人」)である。このように単数、複数の違いが文型成立の条件となることもある。

## 5. 主題化

17) 構内に入るにはその証明書が必要だ。

18) そのことについては明日話そうと思っていた。

17)の「には」、18)の「については」はいずれも「は」によって主題が導かれている。これは「その証明書は構内に入るのに必要だ」「明日そのことについて話そうと思っていた」をそれぞれもとの形としている。主題化される場合にはその形は文全体に力を及ぼす。つまり、「証明書は構内に入るには必要だ」「明日そのことについては話そうと思っていた」という文は、一般的な言い方としては不自然だということである。

## 6. 文型による語順

19) 豆腐は良質の蛋白質を摂取するのにいい。

20) 良質の蛋白質を摂取するには豆腐がいい。

19)は「のに」、20)は「には」の文型で、それぞれ構文を異にしている。19)の構文は「Nは～のにP」であり、20)は「～にはNがP」である(Pは述部の意)。このように類義の文型が構文によって特徴づけられることがある。

## 7. 文型の力の及ぶ範囲

21) 今度の仕事を成功させる上{で／？に}この金はなくてはならないものだ。

22) 蛋白質やカルシウムは人間が生きていく上{で／に}必要だ。

23) 最近の主婦はショッピングをする{のに／×には}必要なカードをいつも数枚持ち歩いている。

21), 22)は「上で」「上に」の文型で、「に」は「で」に比べて後に来る「なくてはならない」「必要だ」などとの結びつきが強いが、「で」は「なくてはならない」との間に他の語「この金」(21)が介在してもかまわない。このため21)は「上で」の方がより自然な感じを与えるが、22)では「上に」「上で」両者が可能である。

23)は6.の「語順」と重なる部分である。「のに」と「には」の場合、「のに」は連体修飾節の中に入る(「ショッピングをするのに必要なカード」)が、「には」は文末にまでかかる力が強いので連体修飾節の中にはおさまりきれず不自然な文となる。このように連体修飾節の中に入るかどうかもそれぞれの文型の構文的特徴としてとらえられる。

## 8. 文型の二重構造

「今日は土曜日だから授業がない」の逆接の表現として「今日は土曜日でも授業がある」が成り立つ。そしてそれは次のようにも表現できる。

24) 今日は土曜日だからといって授業がないわけではない。

この「からといって」の文型は文末に「わけではない、のではない、とはかぎらない」などの表現を要求する。

25) ×今日は土曜日だからといって授業がある。

25)は非文である。「からといって」は「から」の文型の文(「今日は土曜だから授業がない」)全体を内包してそれを否定するという機能をもつ。

26)' {今日は土曜日だから(といって)授業がない}わけではない。

このように一文を包みこんだ形で文型が成立するということがある。

## 9. 副詞や指示語などとの呼応

26) さすがもと歌手だけあって歌がうまい。

27) あんなおとなしい男があれだけのことを言うからにはそれなりの事情があったのではないか。

「だけあって」はそれだけでプラス評価をもつ語であるが、それに呼応する「さすがに」をおくことによって、その意味がより明確になる。

27)は、「それなりの事情があったからあんなおとなしい男があれだけのことと言った」という過去の事実に対する話し手の推測を表すものである。過去の事実は指示語によって示されており、話し手には既知のことである。このように文型によっては指示語の存在が成立条件になるものもある。

## 10. 前の文、文脈との関係

9. における指示語の場合もそうであったが、その文型の文がその前の文の内容を受けなければ成立しないことがある。

28) 父親は(家のことなど顧みないと言われている。また、)家にいればいたで邪魔物扱いされる。

28)の場合、( )内の内容は示されずに「家にいればいたで邪魔物扱いされる」の文だけが示されたとしても、それに似た内容の事柄がそこにあることが暗示される。このように文型によってはその文型を含む文だけでなく前に来るべき事柄についても留意しなければならないものがある。

## 11. 具体的内容と一般的な内容の表現

29) おととい気に入った靴を買うのに2時間もかかってしまった。

30) 気に入った靴を買うには2時間ぐらいかかる。

29)の「のに」の代わりに「には」をおくと非文になる。30)の「には」を「のに」におきかえても非文にはならない。これは「のに」が具体的な事柄も一般的な事柄も扱うことができるのに対し、「には」は一般的な事柄しか扱うことができないという制限があるからである。このように、具体的な内容を表すか一般的な内容を表すかが文型の条件となることがある。

## 12. 話し手の評価、一般的評価

- 31) 法律の知識がないばかりにいかさまの訪問販売に引っかかった。
- 32) 山本さんは日本人にしては背が高い方だ。

31)は「法律の知識がないといかさまの訪問販売に引っかかる」という話し手の考え方があって、それにもとづいて表現された文であり、32)は「日本人は背が高くない」という一般的評価があり、その上に立って考えると「山本さんは背が高い方だ」という判断である。文型によってはこのように話し手の評価や一般的評価を背景にもつものがある。

## 13. プラス評価とマイナス評価

9. あげた例文 26)と、12. の例文 31)を再びここにあげる。

- 26) さすがもと歌手だけあって歌がうまい。
  - 31) 法律の知識がないばかりにいかさまの訪問販売に引っかかった。
- 26)では「歌手は歌がうまい」ことに対する一般的のプラス評価から「もと歌手だから、歌がうまい」が生じ、31)では「法律の知識がない」とから生ずるマイナス評価「訪問販売に引っかかった」が出てきている。このように文型によってはプラスやマイナスの評価を含むものがある。

## 第3章 書きことばと複文文型

複文は連用修飾節と連体修飾節の形で文中に現れるが、実際に書きことばの中にそれらがどのようにおかれているのか、まず連用修飾節を構成するものからみしていくことにする。

### 1. 連用修飾節

一般の日本人向けの社会科学系の教養書の場合、連用修飾節を構成している文は全体の約 75 % で、一文の長さは 54.2 字、一段落の長さは 225 字である（北條 1979）。連用修飾節を構成しているもののうち複文を 1 つ含む文は 55 % であり、残り 45 % の文は複文を 2 つ以上含む文ということになる。

- 33) 石材で造られていると一応は強いかもしれないが、ひとたびこわれる  
    としまつが悪い。  
    ① ② ③
- 34) あいまい語を使う人は、あることの範囲を少し広げて言っている  
    で、まずそういう条件を言わないであることをさせてみようと、この  
    ように思うのでしょうし、聞いた方は、相手の隠された条件がわからな  
    いから、これでいいんだと自分なりの条件をとくに作り上げて相手の言  
    うことを聞いていくわけです。（～についてはここでは触れない）  
    ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

33) の文には連用修飾節が 3、34) の文には 6、含まれている。これら 2 つ以上の節を構成する節末の語は、それが現れる順序の通りに並列的に並んでいるものもあり、また、それぞれが入り組んで互いに重なり合っておかれているものもある。その並び方、入り組み方は節末の語によって知ることができる。つまり、それぞれの節は、単に他の節を補なうという修飾的な要素の強いものから、ほとんど 1 つの文に近い文的な要素の強いものまであり、それらはある程度段階づけをすることができるのである。たとえば 33)においては、全体として、節②の「～が」によって文が二分されており、節①「～と」

は節②「～が」の中に含まれるという形をとっている。34)においては、節④の「～し」によって全体が二分され、節④の中に節②「～ので」が含まれ、更に節②の中で節①が直後の語に並列しているという形であり、後半の部分は節⑤によって2つに分かれ、節⑥はそのあととの語に並列しておかれている。

このように、節末の語は相互に関連をもっており、次のように5つのレベルに分類することができる(北條1973)。

1. Vて(状態, 様子), 連用形(状態, 様子), Vつつ, Vながら(順接)
  2. Vて(継起, 並列), 連用形(継起, 並列), Vずに
  3. かぎり, Vながら(逆接), くらいなら, くらいだから, ばかりに,  
Vでは, Vても, くせに, Vば, と, だけに, Vて(理由), ため(に),  
うえ(に), とき(に), ものだから, ものの
  4. にもかかわらず, 以上, Vたら, なら, ので, のに, ものを
  5. が, から, けれど(も), Vし

1は修飾的要素の強いものであり、2, 3, 4, となるに従ってその要素が少なくなって、5のもっとも文的要素の強いレベルになるという形をなしている。それぞれの語相互の入り組み方は次のようにある。

1のものは、他の1, 2, 3, 4, 5の語によって構成される節の一部となることができるが、5の語は、他の5の語によって構成される節の一部にしかなりえない。2, 3, 4の語については、大部分相互の入り組みが可能であるが、4の語が3の語によって構成される節の一部となることはほとんどない。

- 35) あの椅子は脚ががたがたして座りが悪いので取りかえてもらった。  
36) 父に呼ばれると遊びたなくてもがまんして父の前に静座したものだった。  
37) 陶器はこわれやすいのでついに扱わなければならないだけに気を使う。  
38) これに比べると、その観測は正確な時刻さえわかればごく手軽に行え

るし，しかも子午環測に劣らない精密度で月の位置を算出できるから…  
③ ④  
35)の①の「して」はレベル1であり，②の「ので」(レベル2)節の中に含まれている。

36)の②の「ても」はレベル3で，③の「して」(レベル2)の中に含まれる。レベル2，3，4は相互に入り組み可能であることは前に述べた。従って36)の文は①「と」と③「して」とが並列しているのである。

37)の場合，①の「ので」はレベル4，②の「だけに」はレベル3で，「ので」の節が「だけに」の節の中に含まれることは難しい。①の「こわれやすいので」を「こわれやすくて」(レベル2)にすると「だけに」の中に含まれる。また，「だけに」を「ので」に変更することによっても文全体が滑らかになる。

38)は，①「と」(レベル3)，③「し」(レベル5)，④「から」(レベル5)の並列によって全体が構成されている。②「～ば」(レベル3)は③「し」の中に含まれている。

## 2. 連体修飾節

前に述べたレベル1のものは連体修飾節の一部となることができるが，5の語はなりえない。2，3，4の語の中で陳述性の大きい語，たとえば「かぎり，以上(は)，ものの，ものを，くらいなら，くらいだから，ものだから，にもかかわらず」などは文の中で連体修飾節の一部となることは難しいようであるが，その他の語については，連体修飾節の一部となることは可能である。

39) ? 理工系の学部を出でていなかぎり勤められない会社に就職できた。

39)における不自然さは「かぎり」が連体修飾節の中におさまりにくいからであろう。

40) 縮まない流体というのはどんなに形をえても体積だけは変わらない  
ような流体である。

39)に比べて40)が自然に感じられるのは，「Vても」がこの場合陳述性を持たないという理由による。

文の中の連体修飾節のうち、主語節となるものは 45 %、述語としては 25 %、目的語としておかれているものは 16 % であり、主語節をなしているものが多い(北條1974)。

41) 平等互恵の原則にもとづく貿易拡大は、平和共存をさらに前進させる。

①

42) 指摘したいのは、財界がこの事実を知りながらこれらを抑えようとした  
なかった事実である。

②

41)の①、42)の①は主語節、42)の②は述語節をなしている。

43) 最初に日本に着いた当座のまごついた経験をユーモラスに語って笑わ  
せる。

①

44) 汽車の中でたまたま出会った少年にその本のことを話して聞かせた。

①

43)の①は直接目的語、44)の①は間接目的語をなしている。その他、次のような位置にも現れる。

45) たとえば車の流れを止めなければならない場所では、道路の幅を広く  
しなければならないということである。

①

46) そのころには、友人、同僚たちのユーモアあふれるスピーチに、笑い  
声もわき起こり、会場もなごやかになっていた。

①

今まで挙げた例は文中に連体修飾節 1 つを含むもののが多かったが、実際には連体修飾節が 1 つの文は約 35 %、1 文中に 2 つ以上の連体修飾節を含むものは約 60 % と、半数以上に上っている。そして 2 つ以上ある場合、並列されるものと相互に入り組む形のものとがある。

47) 結局は金銭的な譲歩で解決する方法、つまり、インフレーションを利  
用しながら社会的緊張の緩和をはかる傾向が強まっているという。

①

②

48) 昨年はじめて往復 10 億 ドルにのせた日中貿易は、輸出入両面にわた  
る新しい動きによって、さらに一段と拡大する具体的なきっかけをつか  
んだとみることができよう。

②

③

47)、48)は並列的に並んだものであり、47)の①と②は「つまり」によって言いかえておかれている。48)の場合は「NはNによってNをV」という基本

的構文のNの部分が節になっている形である。

49) この本は、「ロゲルギスト」と名のる7人の物理学者が、身辺の種々  
①

雑多なことがらをとらえて、これを物理的な見方で掘り下げた隨筆風の  
② 小論をいくつか集めたものである。  
③

50) しかし、力による抑止という考え方<sup>立つかぎり</sup>、日本自体の軍事力  
も多ければ多いほどよいという単純な軍事の論理が、幅を利かせること  
① ②  
は自然であり、そのことに大きい疑問を示して、日米安保体制の根本的  
な再検討を求める世論が、徐々に高まってきたのも、この1年のもうひ  
③ ④  
とつの大きい流れとみなければならない。

49), 50)は入り組んだ形の構文で、49)では「N<sub>1</sub>はN<sub>2</sub>である」の基本構文の「N<sub>2</sub>」の部分が、「物理学者が身辺の種々雑多なことがらをとらえてこれを物理的な見方で掘り下げた隨筆風の小論」という連体修飾節、さらにこれに「～をいくつか集めたもの」が加わってもうひとつの連体修飾節ができている。50)では「日本自体の軍事力も多ければ多いほどよいという単純な軍事の論理」にさらに「～が幅を利かせること」が加わって2つの節ができ、同様に「日米安保体制の根本的な再検討を求める世論」に「～が徐々に高まってきたの」が加わって2つの節が二重構造になっておかれている。50)の②は「こと」、④は「の」によって連体修飾節が構成されているが、これら形式名詞については第5章 複文文型 2. 連体修飾節の項で扱うこととする。

## 第4章 話しことばと複文文型

日常の話しことばの中では複文の文型はどのような形で現れるのか、限られた資料の中ではあるがその現れ方をみた。

(注)

話しことばは一文一文が書きことばに比べて短かく、複雑な構文は現れにくい。また文の形も問い合わせに対する受け答えの形、また、話し手の決断、依頼、命令などの形が多い。状況説明も時にはあるが、その場合にもそれに対する聞き手の意見表明などが続き、一般的な話し方の中では長文が続いて現れるということはないようである。

文型の現れ方としては、倒置や省略の形があるのが特徴であり、それは書きことばの中には現れないものである。現れ方の多いものから以下のものを取り上げる。

1. Vて, 2. から, 3. し, 4. Vたり, 5. Vたら, 6. なら, 7. と,
8. Vば, 9. けど, 10. のに, 11. Vでは, 12. Vても, 13. なんて

### 1. Vて

複文の文型として最も多く現れたものは「Vて」の形であり、「Vて」がいくつか重なって並列的に出てくるものや、他の文型を後に続かせているものがある。「Vて」は「Vて～Vて」と重なる形の他、「Vて～なんて, Vて～ながら, Vて～と, Vて～Vば, Vて～けど, Vて～Vたって, Vていい, Vてよかったです」などの形で現れる。

---

#### 注

『新編劇作集1, 2』(青雲書房)より

「音」内木文英、「遠くへ行った又三郎」石山浩一郎、「はじめの一歩」佐々俊之、「乙姫の叛乱」林黒土、「サロンには鍵をかけろ」福田薫、「家庭教師」野田市太郎、「赤いチケット」内木文英、「静かな日々」原博、「ジーパンを穿いたジャヌヌ」佐々俊之、「街の卒都婆」一柳俊邦、「ゲーム」福田薫

- 51) 喜助という少年がその馬を追いかけて疲れはて、夢の中で眠ってしまいます。
- 52) みんな勝手な理由を作って帰ってしまったけど、この責任は君1人が負うべきじゃない。
- 53) 悪いことやって腹いっぽいになったってみじめじゃないか。
- 54) 余計なこと言わないでただ謝っちゃまえばいいんだ。
- 55) 何となくお高くとまっていばってるみたいなところがあったから、だあれも相手にしなかった。
- 56) 鬼畜米英の足もとに這いつくばって小銭をめぐんでもらうなんてもつみじめだ。
- 57) 全く夕方ってのは、全くやんなっちゃうわ、忙しくて。
- 58) 悪いけど家に帰らなくちゃならねえんだ、家に用事があってな。
- 59) でも今の若い者ってどういうんだろう。なんでも知ってるようで意外に知らなかつたりして。
- 60) またいらぬ質問しおって。
- 61) 聖人面して。まるで偽善者よ。
- 62) この間も山本さんとマーケットで顔合わせたら、ちょっと寄ってらっしゃいなんて誘われちゃって。あたしは行くつもりなかったのよ、だって夕飯時の忙しいときなんですもの。

51), 52), 53)では「Vて」は次にくる語、51)は「疲れはて」、52)は「帰ってしまったけど」、53)は「腹いっぽいになったって」の中に含まれる二次的成分として存在している。54)では「言わないで」と「謝っちゃまえばいいんだ」とは並列的である。55)は「Vて」が「ところ」にかかる連体修飾節の中に含まれている。56)も「Vて」が連体修飾節を構成する働きをもつ「～なんて」の中に含まれている。57), 58)は倒置である。話したことばの上では実際の状況説明が行われ、それにあとから理由が述べられるという形で倒置が現れることが多い。その意味では59)も同じと考えられるが、59)の場合には「Vて」の句が

理由というより單なるつけ加えとしておかれている意味合いが強いようである。それは倒置された前件の部分が「知っているようで知らなかつたりして」のように2つの句を含み、なおかつ「たり」を受けてこの節を包みこむという形をとっているからであろう。60), 61)はあとに続くものが省略された形である。60)の「またいらぬ質問しあって」には「仕方のないやつだ、しょうがない、困ったことだ」などが続くと思われる。61)は「聖人面して」と「まるで偽善者よ」との間に「いて、いても、いるけど、いると、いたら、いるなら、いるとき」などが入りうるが、その選択は前後の筋のとらえ方による。62)の「誘われちゃって」は「誘われたので行ってしまった」の意である。それは次の「あたしは行くつもりなかったのよ」によってもうすでに「行った」ことがわかる。このように「Vて」は前後関係によって意味が補われることが多い。

文中におかれるものに比べて「Vて」が文末にくることは少ない。文末に現れていてもそれは理由を表す倒置であったり、つけ加えの意味をもつ倒置であったりする。文末の「Vて」は文中の「Vて」と同様、他の語に依存する度合が高く、本来的に自律性の薄いものである。

## 2. ～から、からって、からといって

- 63) その人に頼むからいいでしょ。
- 64) ぼくは漢字が苦手だから大きなことは言えないけど。
- 65) もう帰れっていうから、だから帰ってきた。
- 66) どっちでもいいからさ、とにかく作ろうよ。
- 67) 5号室の前にチラシまかれたからって5号室に首謀者がいるとは限らないじゃないの。
- 68) みんな泣くんだ、大人も子供も、だからといって必要以上の同情は禁物。
- 69) 悪いことは言わないから、もう1年半目をつむってもとの貴女にもどったら？

63), 64), 65), 66)では「から」は理由の意味で前件を受けて後件につなげている。66)のように終助詞を「から」のあとにおくこともできる。

67), 68)は「からって、からといって」の形で文末と呼応している。69)は「悪いことは言わないから」で成句となっていると考えることもできる。あることを獎めたり忠告を与えたるときに前おきのような形でおかれるものである。

70) さんざんおしゃべりして帰ったもんだからうちじゃカンカン, どこまで買物に行ってるんだって。

「ものだから」の形は前件と後件の関係をより対立的に際立たせている。

前件の節末にくるもの外に倒置と省略の形がある。

71) 上品にしとやかにいきましょ, われわれは救世軍なんだから。

72) まあいいじゃないか, 世の中なるようにしかならないんだから。

71), 72)は倒置の形であり、話し手の述べた事柄にあとから理由をつけ加えるという形は「Vて」の場合に似ている。「から」は「のだ」を伴って文末にくる形が多い。そしてそれは倒置であったり省略であったりする。

73) だって本人がいやなんだから。

74) そりゃそうだろうが, 大事な用事だってあるんだからな。

75) 困った人たちだねえ, なんにもわかっちゃいないんだから。

76) 言ってるそばからそれなんですから。

77) 早く, ほら, もたもたしてるんだから。

78) 宗教って簡単じゃないんだから。心の問題だもの。

73)から 78)まではいずれも「から」が文末にきており、「んだから」の形になっている。これらの文では後件の省略の意味は薄れていて、話し手が自分自身を納得させたり聞き手を納得させたりする、いわば終助詞的役割を果たしていると言える。

### 3. ~し

「~し」は初級文型では「傷は痛いし病室は暑いしとてもつらかった」のように2つの事柄を並列的におく形で提示される。

- 79) お豆腐自体大豆でそれを大豆油で揚げてあるんだから、量が少くても高カロリーだしコレステロールを減らすし、頭にはとてもいいのよ。
- 80) ですけど、いつおたずねしても出てきてくださらないし、お電話してもお返事がないしじゃあたしも困るのよ。
- 81) そうだね。ぼくは一番うしろだし、君は前から2番目だし、同じ列だったけど。
- 82) フラスコを割ったのはぼくなんだし、先生もぼくに来るようといつたんだから。
- 83) でもこっちもお買物はあるし、奥さんはつかまえなきゃならないで、あたしもうくたくた。
- 84) ずっとお留守でしたの？ カーテンは下ろしっぱなしにしていらしたし。
- 85) たいへんね、お勉強。親御さんも気をつけなくちゃならないし。
- 86) もうご主人もお帰りでしょうし。
- 87) みんなからもこの間の件どうなったかって催促されるし、本当に弱りきってたの。
- 88) は、それはとても感謝しております。謙もこの頃大分血色がよくなつてきましたし。

「し」の節は2つ以上並列されうるが、並列された場合、79), 80)のように最後の1つは理由の意をもち、それ以外の前置の「し」は並列を表す。

「し」の節が他の複文文節と並列になる場合、(81)「し」、82)「から」、83)「～て」)には、追加の意味がある。また87)のように「～し」が1つであり、そのあとに主節である後件がくる場合には、「し」は理由の意味となる。「し」が文末にくる場合には、84), 85), 86)のように省略の形と、88)のように倒置の形とがある、省略の場合には、84), 85)のように理由の意味をかなり残す場合と、86)のように終助詞的になってその意味をほとんど残さない場合がある。

#### 4. Vたり

初級文型では「Vたり Vたりする」の形で現れる「Vたり」は、話しことばでは「し」と同様 2つ重ねずに 1つだけで現れることが多いようである。

89) それがあんた、反乱軍のお先棒かついだり、内乱の扇動したりして  
んですよ。

90) レンタルルームと会場を行ったり来たりなわけですね。

91) おふくろのお葬式やったり法事があったり何度もお坊さんのお経聞い  
たりしてへんなことをいろいろ考えたんだよ。

92) ジューケボックス鳴らして踊ったりお酒飲んでいるうちにってふう。

93) だいたい女同志の話でそんな急用だったり大事な用件なんてものはぼ  
くにはとても考えられないなあ。

89), 90), 91)のよう に 2つまたは3つの「～たり」が現れる場合には、そこにおかれる語は「お先棒かつぐ」と「扇動する」、「行く」と「来る」のよう に 同系統の意味または反意的な意味をもつものに限られる。「～たり」は事柄を並列させるが、特に従属節の中におかれる場合には節末に近い「～たり」や「する」は省略されることが多い。はじめの「たり」すでに並列の意味は示されるし、「たり」の直前の動詞によって動作も示されるので、あとに「する」を加える意味は少くなっているからであろう。また、90)の「行ったり来たりなわけですね」、93)の「急用だったり大事な用件なんてものは～」のよう に 名詞に結びつく形も話しことばの上では可能である。92)の「踊ったりお酒飲んでいるうちに」のよう に 連用修飾節の中に内包されることも少くない。

#### 5. Vたら

94) つい雑布に手が伸びて気がついたらもう一所懸命机の上を拭いてい  
る。

95) いい番組だったら見るさ。

96) こんな授業ばかり続けられたら私たちすっかり自分というものをなく  
してしまうんじゃないかしら。

- 97) ぼくだってそういういつまでも現役でいるつもりはないし、あと2, 3年もしたら家庭教師をあっせんするような会社か予備校ぐらいは開きたいと思っているんですよ。
- 98) ゼッタイ秘密よ。先生に知れたら大変だからね、ゼッタイよ。
- 99) ちょっとでも読んで勉強以外のことに頭を使うようになったら大変です。
- 100) もったいぶらずに歌ったら？
- 101) 入会希望者から500円ずつ取ったら？
- 102) 止めちゃったらどうなんですか？

「Vたら」の既定条件、仮定条件を表す働きは話すことばの中にも現れる。94)は既定であり、95)以下は仮定である。95), 96), 97)は前件から後件へ続く形であり、98), 99)は後件に「大変だ」をおく。100), 101)は前にくる事柄を聞き手に提案したり奨めたりする表現で、102)は後件の「どうなんですか？」によって押しつけがましい言い方が加わっている。倒置を考えた場合、94)は既定の説明的表現であるので倒置はおこりにくいが、95), 96), 97)は可能である。98), 99)のように「Vたら」と「大変だ」との結びつきが強い場合には倒置は起こりにくい。100), 101)は省略であり、102)では省略も倒置も可能である。

## 6. ~なら

- 103) 待っててくれるならお経でも読んでお祈りしてよ。
- 104) いま一步踏み出そうという気持ちが動いているのなら、さあ思い切って踏み出しましょう。
- 105) そこまでいろいろ考えた上で行動なら、やむをえません。
- 106) そうかい、そんなに言うんなら。でもやっぱりぼくは、そう、ここで君の帰るのを待っているよ。
- 107) いも虫にされるくらいなら死んだ方がましです。

「～なら」の用法のひとつに、前件である「～なら」の節が話し手以外の人を

主語とし、後件は話し手を主語とするという形があるが、前件が話し手以外を主語にする、つまり聞き手や第三者を主語にするということで、話したことばに用いられることが多いのであろう。103), 104), 105), 106)ともにその形であるが、106)は「なら」節のあとが省略されている。「(君が)そんなに言うんなら(そうしよう)。でも～」と続く。107)は「～くらいなら {～ました／～方がいい}」の形の文型であり、前件のことについて主体が非常に受け入れがたいと感じている場合の言い方である。

## 7. ～と

- 108) お勉強していると時間のたつのが速いですね。
- 109) ぼくマンガ読むとママに叱られるんだ。
- 110) あなた、ご自分のことをお考えにならないと困ったことになりますよ。
- 111) うちの娘にかぎってなんて言ってるとひどい目に会いますよ。
- 112) ボヤボヤしているとああなるってことです。
- 113) 教室に帰るとあいつ1人で何か考えこんでいるみたいだった。
- 114) それをまるで初めてのようにおっしゃるところをみると、いつもお子さんだけに食べさせて自分たちはもっと他のうまいものを食べ、残りはすべて棄てたりしていたんでしょう。
- 115) 人権問題となるとここを先途とがなり立てるのよ。

ここでは順接の「と」だけを取りあげる。「～と」は前件を受けて後件に続かせるという機能が強いから、後件を省略することはほとんどなく、倒置も実例では現れなかった。倒置ということを考えると、108), 109), 110), 111)の例文に関しては倒置は可能であろう。112)は「{ボヤボヤしているとああなる}ってことです」のように「ってことです」がその前の部分を包む形になっているにもかかわらず、「ああなるってことです、ボヤボヤしていると」のように倒置は可能である。また、113), 114)のように「～と～がわかった」の意味をもつものは、その意味からも倒置は自然ではない。113)の場合「(話し手

が)教室に帰ったときあいつが1人で何か考えこんでいるような様子でいるのを見た」ということであり、前件から後件への意味の流れが自然である。114)については後件がいくつかの節を含んでいて長いので、そのことからも倒置は難しい。115)は「Nとなると」の形で話題を提示しているが、倒置は可能である。

## 8. Vば

- 116) 人間せっぱつまればなんだって食えるさ。
- 117) 食べたくなきゃ食べなくたっていいさ。
- 118) とにかくみんな一体にならなければ駄目です。
- 119) お子さんにすれば一生の幸福が約束されるんです。
- 120) そういう風に言われりゃどうもうまく説明はできないよ。
- 121) これも謙一君のためと思えばこそです。少しはその、僕の身にもなってごらんなさい。
- 122) ですから、あの、命令の通りに教会に潜入しろと命ぜられればすぐ敵側の内情を探ってまいりますし……

話すことばの中では「～れば」は「～りゃ」、「～ければ」は「～きゃ」と形を変える。「Vば」は前件の事柄が行われるとそれによって後件の事柄が必然的に、当然のこととして行われるという場合に使われる。この使われ方が明確であり、なおかつ前件の節が長くない116), 117), 118)のような場合に、倒置がおこりうる。119)の「～にすれば」は「～の立場に立って考えると」の意味で後件の事柄につながっており、120)は前件から後件への内容の結びつきがなめらかでないために、121)は「思えば」と直後の「こそです」との結びつきが強いために、122)は前件に間接話法の文があるために、倒置はおこりにくい。

### 注

「そういう風に言われりゃどうもうまく説明はできないよ」に比べて「そういう風に言われりゃよくわかる」のような言い方は前件と後件の内容の結びつきがなめらかで自然であると言える。

## 9. ～けど, ～けれども

- 123) たかが掃除くらい, たかが成績ぐらいというけれど, そんなの逃げ口上よ。
- 124) カンパ断るのは薄情のようだけど, カンパしたらすべてうまくいくってわけじゃないでしょ。
- 125) あやまることはあやまつたんだけど……フラスコのことだけじゃないんだ。
- 126) ちょっとあの子, どこかで見たような気がするんだけど, まさか, ねえ。
- 127) その臭いなの, これ, さっきから変な臭いがするとは思ってたんだけど。
- 128) 何でしょう, 草津から直接送らせてるっておっしゃいますけど。
- 129) おれは好きなんだよ, お前の作ったあの歌がよ, センチメンタルで下手くそなうすっぴらな歌だけど。
- 130) さっき誰かが言ってたけど, 男なんだからひとりで始末つけるよ。
- 131) うちの娘が言ってたけど, 学校にいやな奴がいるんだって。
- 132) ちょっと出てたんだと思ひますけど。
- 133) いや, そんなにすごくもないんだけど。

話しことばの中では「けれども」に比べて「～けど」の形が圧倒的に多く、「から」のように終助詞的に使われている場合が多く見られる。

123), 124)は前件から後件への形をとっている逆接の文型である。話しことばでは, 125)のようにあとにポーズをおいたり, 126)のように, たとえば副詞によって後につなげていくという形をとることがある。127), 128), 129)は倒置の用法であり, 後件である主節を前に出してそれにつけ加えるという形で前件の節が続いている。130), 131)は前おき的であり, 130)の「誰かが言ってたけど」は「誰かが言っていたように」の意味で, それに従って後件のことを行うと述べている。132), 133)は逆接の意味はほとんど失われ, 単に終助詞的に表現をえん曲にしたり, 和らげたりする働きをしている。

## 10. のに

- 134) そう、でも西川、君とは今までろくに話したこともなかったのに。  
135) いいかげんにしろといふのに。  
136) ああどうしたらいいんだ、明日は県の教育長先生が文部省の視学官が  
来るといふのに。

「のに」も「から」「けれど」のように文末にきて終助詞的な使われ方をしている。

134)は前件のみが示されている省略の表現である。135), 136)は「といふのに」の形で、135)はその前に命令形がおかれ、聞き手に対して命令に従うように話し手の意志の遂行を促している。136)も同じく「といふのに」の形であるが、これはある事柄が行われることになっているにもかかわらずまだその体制が整っていないという意味である。

## 11. Vでは

- 137) だまっていたんじゃわからないじゃないか。  
138) 君がしっかりしなくちゃしようがないじゃないか。  
139) 自分で決めつけちゃいけないわ。  
140) お金がなくちゃ仕事はできない。  
141) ちゃんと指導してくれなくちゃ安心して娘を学校へやれやしない。  
142) ばかなこと言っちゃ困りますよ。  
143) かんじんの君がそんなことじゃ困るじゃないか。  
144) そんなこと言っちゃだめですよ。  
145) だめよ、機械にさわっちゃ。  
146) 消えないうちに食べなくちゃ。  
147) あなた方は出発点がちがうのよ、頭を切りかえなくっちゃ。  
148) 子供にしちゃやることがきついよね。

149) まあこんな簡単なことひとつ守れないようでは、ぼくのようにあまり力のないものがどんなに力を尽くしても、とても坊ちゃんの大学合格なんて無理な御相談ですね。

「Vでは」は話しことばの中ではほとんどの場合「～じゃ、～ちゃ」の形になる。「Vではいけない、Vではならない」の場合には「ならない、いけない」の部分の省略が可能であるが、それ以外には省略は起こりにくい。倒置はほとんどの場合に成立する。後件の節末は 137), 138), 139), 140), 141) のように動詞の否定形、「しようがない、いけない」などの否定的意味を含むものに限られる。142), 143) の後件は「困る」, 144), 145) は「だめだ」, 146), 147) は省略である。146) の「食べなくちゃ」, 147) の「頭を切りかえなくっちゃ」は後件として「ならない、だめだ」などをとりうるが、また、話し手自身への説得の意味で「食べよう、切りかえよう」のようにもなりうると考えられる。148) は「Nにしては」, 149) は「～ようでは」の文型である。これらについては後に詳述する。

## 12. Vても

150) いくら教養がなくとも そのくらいの是非善惡はわかって くれなくちゃ。

151) そうですね、変ったことといっても 大したことは……

152) 犯人といっても 殺人犯とはちがいます。

153) 止めたって止まらないわよ。

154) おいらなんだっていい。

「Vても」は話しことばでは「たって」となることがある。逆接の「けど、のに」とはちがって前件から後件への形の結びつきが強く、倒置はしにくい。「いくら～ても」「といっても」「～てもいい」などの文型で現れることがある。

## 13. ～なんて

155) 鬼畜米英の足許にはいつくばって小銭をめぐんでもらうなんて、もっ

とみじめだ。

156) どう考へても不思議だわ、手動が自動に変わるなんて。

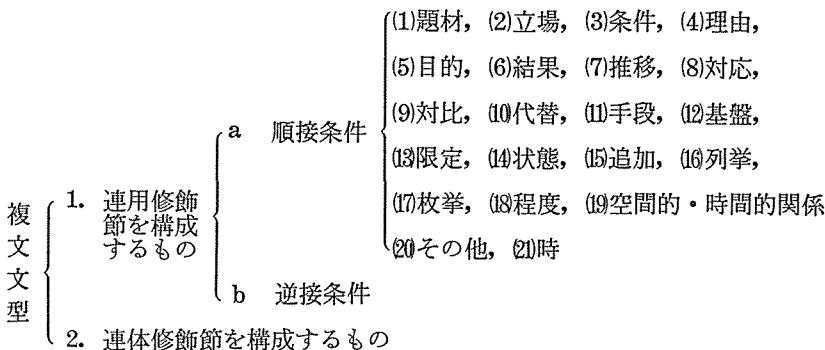
157) 岩壁の野ざらしなんてぞっとするぜ。

「～なんて」は直前に動詞、形容詞、形容動詞ばかりでなく名詞や助詞をおくことができ、「というの」は「ということは」の意で前の事柄を受けて名詞節を構成する。倒置は可能である。

以上、話すことばの中の複文文型についてみてきた。用法は書きことばの中のものに重なる部分が多いが、倒置や省略が多くみられることが特徴である。倒置、省略は、可能なものと、行うと不自然になるもの、不可能なものがあり、それはその文型とそれに続く語との結びつき方の強さを示している。上にあげたもののに、「時、が、ために、くせに、うちに、Vずに、にかぎって、Vた上に、としては、にとっては、Vたとあっては、なり」などがあったが、これらについては、第5章 複文文型、1. 連用修飾節で扱うことにする。

## 第5章 複文文型

複文文型のひとつひとつについて検討するために、便宜的に大まかな分類を試みた。それは以下のようである。



### 1. 連用修飾節を構成するもの

#### a. 順接条件

##### (1) 題材

これは「について(は), 関して(は), をめぐって, にかけては, といつても, といったら, といえば, となると, なら, ときたら, てば, ったら, なんか, なんて, って」など直前に名詞をおき, その名詞を題材, 資料, 主題として文を構成するものである。

[について(は), 関して(は), をめぐって]

158) 来年度予算について来週から開かれる予算委員会で審議されることになっている。

159) 暫定予算措置に関して質問のある方は前もって質問の内容を事務局の方へ提出してください。

160) 国立病院統廃合をめぐって活発な意見交換が行われた。

「について、に関して」は、直前におかれた事柄やものを題材として後件につなげるという働きをするが、「に関して」には「それに関係のある事柄も含めて」という意味も含まれている。「をめぐって」は「その事柄やものを中心においてその周辺のことも含めて」の意味であり、「に関して」よりも周辺にかかる力が大きく、また流動的である。

161) 有望新人をめぐって各社の争奪戦が華やかにくり広げられている。

「について、に関して」は後件に「話し合う、議論する、質問{がある／をする}」などをおくことができるが、「をめぐって」は「質問{がある／をする}」をおくことはできない。それは、「をめぐって」が後件に相互的な動作を表すものを必要とするからであろう。そしてまた、「をめぐって」は160)「行われた」、161)「繰り広げられている」のように文末には客観的な叙述だけが許され、意志の表現をとることはできないが、「について、に関して」はその限りではない。

162) 自分のやったことについてよく反省しなさい。

163) 昭和60年代の日本の公害問題に関してレポートを書かなければならない。

「について、に関して」は「は」を伴って主題化をすることができるが、「をめぐって」は主題化は行われにくい。「について」は連体修飾句をつくる場合、「の」を伴って「予算についての審議」のようになるが、「に関して、をめぐって」は、連体形「に関する、めぐる」による連体修飾が可能であり、たとえば、「公害問題に関するレポート」のようになる。

[にかけては]

164) 中村さんの奥さんは郷土料理にかけてはすばらしい腕前だ。

「にかけては」の直前におかれる名詞には人間ではなく事柄がおかれるという制限がある。また、この文型が使われる場合には、文の内容は、そのことを賞めるとか自慢するという意味のものであり、否定的な意味をもつもので

はない。そして文末は叙述的表現に限られ、意志の表現をおくことはできない。

[といっても、 といったら、 といえば]

165) 日本人といっても背の高い人も低い人もいる。

166) 東京でうまい中華料理の店と{いったら／いえば}K店だ。

167) 東京でうまい中華料理の店といっても K店 {しかないだろう／ぐらいだろう}。

これらはいずれも動詞「いう」に「～ても、 ～たら、 ～ば」の条件を表す語が結びついた形である。165)の「日本人といっても」には「一口に」や「一概に」を前におくことができ、それは「日本人一般」を指すものであり、「日本人」を話題として提示しているということになる。その意味では「いったら、 いえば」も同様である。166)と167)とはそれぞれ166)は順接、167)は逆接の文である。

168) 日本人と{いっても／？いえば}いろいろな人がいる。

169) 新宿副都心の高層ビルと{いっても／いえば}三井ビル、住友ビルなどいろいろある。

168)の文で「いえば」が不自然であるのに、169)で「いえば」が不自然でないのは、169)において「いえば」が「いろいろある」とではなく「三井ビル、住友ビルなどだ」という例示の表現と呼応しているからであろう。「～ば」の文の後件は前件からの当然の帰結を表すことが多いので、「いろいろな人がいる」つまり「多様である」という語には直接つながりにくいのだと思われる。これらは文末に意志の表現をおくことはできない。

[となると]

170) 福祉や教育については無関心のようだったが、商売の話となると目の輝きが違ってきた。

171) 地下鉄は我が家のようなものだが、都営バスの路線となると皆目  
わからない。

「となると」も題材を提示するが、この場合には、170), 171)の「商売の話」に対する「福祉や教育の話」、「都営バス」に対する「地下鉄」におけるように他の事柄との比較対照があるのが普通だが、172)のように比較対照の部分が現れない場合もある。

172) 校長となると机の位置からして違う。

[な ら]

173) 国立病院はどこでしょか。——国立病院ならここを右へ曲がったと  
ころですよ。

174) 田中さんならこの1週間ほどお見えになりませんよ。

名詞に「なら」をつけて話題を示す形はすでに初級で提示しているものである。この形は173)で明らかのように、聞き手にとってもこの名詞の表すものが話題となっていることが明らかな場合にのみ用いることができる。174)の「田中さん」をはじめて登場させるとすれば「田中さん」は、「田中さんという人」でなければならない。

[ときたら、 ったら、 ってば]

175) あの子{ときたら／ったら／ってば}また期末テストに失敗して順位が  
下がっちゃったんだ。

176) あの学校{ときたら／ったら／ってば}プールもないんだもの。

177) そこに出でた料理{ときたら／ったら／? ってば}みんな生煮えで食  
えたもんじゃなかった。

「ときたら、 ったら、 ってば」は話しことばの中でしか使われず、後件は否定的内容をもつ叙述表現に限られ、文末に意志の表現をおくことはできない。直前の名詞が人間、または人間によって構成される組織、建物などの場

合、上記の3語いずれもおくことができるが、それ以外のものを表す名詞になった場合、177)のように「ってば」では不自然さが感じられるようである。

「～ったら、～ってば」は次のように終助詞的に用いられ、呼びかけの繰り返し、行為の催促を表す。

178) ねえ、お母さん{ったら／ってば}。

179) 早く行こう{たら／ってば}。

次の2例を比較してみよう。

180) あの子ならどんなことでもうまくやるだろう。

181) あの子ときたらこんなことうまくできない。

180), 181)ともに人間を話題とし、180)の後件は肯定的、181)は否定的内容になっている。180)は「あの子の場合、あの子がそのような立場におかれれば」という仮定条件であるのに対し、181)は既定のことについて述べている。

182) あの子ならうまくやったのに。

183) ×あの子ときたらうまくできないだろう。

182)は非現実の仮定であり、183)は非文である。「ときたら」は既定のことしか用いられないのである。

[なんか、なんて、って]

184) あんた{なんか／なんて}大きい。

185) そんなにつらい仕事{なんか／なんて}やりたくない。

186) 先生に告げ口するなんて卑きょうだよ。

「なんか、なんて」も話すことばでだけ用いられ、前置する語が名詞の場合には、184)のように人間を表すものばかりでなく、185)のようにその他の意味の名詞にもつくことができる。「なんて」は186)のように動詞を前におくこともできるが、「なんか」は動詞にはつかない。「なんか、なんて」ともに話し手が前置の語に対して軽蔑、嫌悪など否定的な気持ちをもっている場合に用いられる表現である。

187) 高層ビルの夜景ってほんとにすばらしいんだね，話に聞いてはいたけど。

188) 短い手紙でも日本語でちゃんと書くってとても大変なことなんですよ，外国人にとっては。

「って」も話すことばの語であり，「ということは，というものは」の省略形と考えられる。後件に否定的なことがらをおくという制限はない。名詞，動詞，形容詞ともに前におくことができる。

上記以外に次のように伝聞の言い方として用いられることがある。

189) 明日までに必ずやっておくって言ってました。

190) 明日までにできるって？

## (2) 立 場

これは「としては，にとって(は)，にしては，にいわせれば，からみれば，にしてみれば」など，人間，または人間によってつくられる組織を表す名詞を直前におき，その立場に立つ場合について述べるものである。

[としては，にとって(は)，にしては]

191) 私としてはその計画に不賛成だった。

192) 党としては明日までに委員長を{決めなければならない／決めるだろう}。

「としては」は直前に名詞をおき，「その立場に立つと，その立場から考えると」の意味でその立場をそれ以外の立場と対照させており，文末には191)では「不賛成だ」という語，192)では義務，推量の表現で示されているように意志の表現をおくことができる。

193) 西欧諸国の人たちにとっては労働は手段だった。

194) 西欧諸国の人たちにとって日本人が不気味に思えることが2つある。

「としては」が文末に意志の表現をおくことができるのに対し，193)，194)で明らかのように「にとって(は)」の文末は状態を表す語である。このことは次の例でより明らかになる。

195) そのことは私{?としては/にとっては}思い出したくないことだった。

196) そのことは私{としては/×にとっては}思い出したくなかった。

「としては」と「にとて(は)」とが 195), 196) では同じような事柄について述べながら微妙にニュアンスを異にしている。「としては」の場合, 196) の文を例にとると、「私としてはそのことを思い出したくなかった」の意味であり、「私としては」は「他の人々のことは知らないが、私自身の意見を述べるならば」というように「私」を特に取り立てて述べている。「にとて(は)」の方は、「そのことは思い出したくないことだった」という「N<sub>1</sub>はN<sub>2</sub>だ」の文型が基本としてあり、それに「私にとて(は)」が付加されて「私の立場から言わせてもらえるならば」というように、「としては」に比べるとかなり受け身的な感じの言い方である。そのような2つの語の相違から 195) では「としては」に不自然さが感じられ、196) では「にとて(は)」は非文になる。

197) 彼は日本人{にとては/としては}背が高い方だ。

198) きちょうどんな男{にとては}来るのが遅いな。

199) あの人は社長{としては}指導力がないね。

「にとて(は)」は一般的な常識として、または話し手、聞き手双方の共通認識になっている事柄、197) では「日本人は背が高くなない」、198) では「きちょうどんな男は時間通りに来る」があり、それを前提としてそれに反することについて述べるものである。「としては」の方は直前の名詞の意味の範囲を限り、その範囲の中で考えるということで、たとえば 197) の場合、「日本人」という範囲で考えてみると、「彼は背が高い方に属する」ということである。199) は、「社長としては指導力がないが、他の分野では指導力がある、またはあるかもしれない」という比較対照の意味も合わせもつ。

[にいわせれば、からみれば、にしてみれば]

200) 学生{にいわせれば}、今回の授業料値上げはあまりにも突然であり、不當である。

201) 社員からみれば、重役など役員は大した仕事もせず高給をもらっている無駄な人達だ。

202) 外国人にしてみれば日本人の身振りはおかしく感じられる。

203) 他の人はどう思うか知らないが、私にしてみればとても不愉快だ。

これらは条件を表す文型「Vば」の変型であり、「～の意見では、～の立場から考えると」の意味である。後件は意見や感想の提示であるので意志の表現は現れない。「にいわせれば」は意見などを述べるときに、後の2つ「からみれば、にしてみれば」は感想、感じなどを述べるときに用いる。「～にいわせれば、～にしてみれば」の文の後件は否定的内容であることが多いが、次のような言い方も可能である。

204) まわりから見れば怠け者としか言いようがなかったが、本人にしてみれば一番楽な生き方だったのではないか。

「にいわせれば」からみれば、「にしてみれば」はその前におかれている事柄との比較対照によって文を成立させる。そして後件にはマイナス評価のことをおく場合が多い。しかし、204)のようにプラス評価を後件におくこともあります。

### (3) 条 件

順接条件の基本的な形「と、ば、たら、なら」については初級で提示、説明されているので、中級ではそれらの変形を扱うことになる。形としては「1～と、と十副詞、Vたりすると、ようにしないと、{に／と}なると、とすると、とも{なると／なれば}、と困る、て{は／も}困る、と{思うと／思えば／思ったら}、と{すると／すれば／Vたら}、Vたところ、VばVほど、VばVたで、くらいなら、Vうものなら、ならともかく、同じ～なら、{といえば／ことは／には}～んだが、ことには～ない」などがある。

[1～と、と十副詞]

205) 1度ひどい目にあうと臆病になる。

206) 1人が言い出すといろいろな意見が出てきて收拾がつかなくなってしまう。

207) 夕方になるとたいてい駅前に店を出す。

208) 3年生の子供たちの顔を見ると必ず「がんばれよ」と声をかけてやる。

「1度, 1回, 1人, 1日」などの語を前におく「と」節(205, 206)と, 「と」節の直後に「たいてい, 必ず, いつも, すぐ」などの副詞をおくもの(207, 208)で, 前件の事柄に対して後件が起こるのは当然だという形の叙述を行う。「と」の直前には動詞, 形容詞のル形, 名詞, 形容動詞の場合には「だと」の形をおき, 文末に意志を表す表現はおかない。

[Vたりすると, Vようにしないと]

209) たまに山の写真を見たりすると若い頃の山登りの時のことを思い出す。

210) 社員が1人で社長に会ったりするとまわりから誤解されるのではないかと心配した。

211) 豆腐はすぐ冷蔵庫に入れるようにしないと腐ってしまう。

212) ベルが鳴ったらすぐ出られるようにしておかないといざという時に困る。

209), 210)のように「Vたりすると」は「Vたり」をおくことによりいくつかの行為の中から1つを取り上げる, または例示する意味が含まれ, 「たとえば～のことが行われた場合」の意味となる。211)の「ようにしないと」は動詞を直前におき, 「特に注意して～のことを行わない」と後件のような否定的なことが起こってしまう」の意味である。212)は「ようにしておかないと」の形で211)同様動詞を直前におき「そのような状態にしておくこと, そのように準備しておくこと, を怠った場合後件のような否定的なことが起こる」という意味である。ともに後件の文末は叙述表現のみである。

[となると, とすると]

213) 決めるまでぐずぐずしているが, やるとなると早い。

- 214) 気持ちの激しい人だから嫌だとなるとテコでも動かない。
- 215) 医大に進むとすると卒業までにいくらかかるだろうか。
- 216) 山本先生に会うとすると朝8時前か夜9時過ぎぐらいしか時間がないようだ。

動詞「なる, する」と「と」との組み合わせである。「となると」は「そのことに決まった, または決めた場合」の意で, 動詞「なる」の性質上客観的なニュアンスをもつ, 「とすると」は「もしそのことを実現しようとするなら」の意で, 主観性が強く, 「もし」という条件のニュアンスが明確である。いずれも後件の文末は叙述表現になる。

- 217) 医大に進むとなると卒業までにいくらかかるだろう。
- 215) と 217) とを比較すると, その違いが明らかである。ともに表現主体も第二者, 第三者も主語となりうるが, 217)の方が客観的な描写となる。

[ともなると, ともなれば]

- 218) 課長ともなると上には気を使い, 部下の面倒も見なければならない。
- 219) 1時限目の試験ともなるとラッシュ・アワー以前に家を出なければならず, 夜型の彼にはかなりこたえた。
- 220) 夏ともなれば山の小さな駅は色とりどりの服装をした登山者であふれる。
- 221) 校長ともなれば机の位置からして違う。

「ともなると, ともなれば」は名詞を直前におき, ある場面, 状態を主題として取り立てている。両者の違いは微妙であるが, 「ともなると」は文末, 節末の「なければならない」(218, 219)など意志の表現を受けるが, 「ともなれば」はそれを受けにくい。それは条件の語「Vば」が前件と後件とを因果関係で結ぶことを基本としていることによるものであろう。「ともなれば」がどちらかというと一般的な事柄を内容とするのに対し, 「ともなると」は個別的な事柄を扱う傾向にある。220)の「夏ともなれば」を「夏になれば」と比較してみ

ると、「夏になれば」が「他の季節から夏に変わったそのとき」の意味をもつのに対し、「夏ともなれば」の方は季節の変わることを表すよりも「夏」という場面提示のニュアンスが強いといえる。

〔と困る, {ては/ても}困る〕

222) このことは皆に知られ{ると/ては}困る。

223) 10年前のことを今更むしかえされ{ては/ても}迷惑だ。

222)にあるように、「と」と「ては」との違いは前件と後件との主語のおき方による。いずれの場合も前件の主語は表現主体であるが、後件の主語は「と」の場合には表現主体でも第二者、三者でも可能である（このことが皆に知られると{山下さん／あなた}が困る）。「Vては」は他に「Vてはだめだ、Vてはいけない」などの形をもつことからわかるように、表現主体を主語におくことが多いが、「と」は事柄や行為についての客観的な叙述に広く用いられる。

223)の「Vては」と「Vても」とは「も」によって違いが出てくる。「Vては」は222)で見たように「困る、だめだ、いけない」など否定的な語とともに用いられ、「迷惑だ」もそのひとつである。「Vても」は「Vては」の意味を基本にもち、その上に「も」が加えられるという形である。「も」は主題を取り立てたり語調を和げたりするが、この場合は「皆忙しそうだから休んでもいられない」のように、そのことに正面から取り組まずに軽く受ける、婉曲に言うという意味合いを含んでいる。

〔とすると, としたら, とすれば, ようだったら, ようなら〕

224) 医大を受けると{すると/したら/?すれば}卒業までいくらぐらいかかるのだろう。

動詞「する」と条件の語との組み合わせであり、これらの形では「する」をおくことによって「そのことにきめた場合」の意を表す。224)において「とすれば」に不自然さが感じられるのは、「Vば」が本来前件と後件との自然の成り行き、当然の帰結を表すものであり、224)の文にはそれがみられないからで

あろう。「と、Vたら」にはその制限はない。

225) 今度登る {としたら／んだったら}白馬だな。

「としたら」は「(登る)ことにきめた場合」または「万一(登る)なら」の意味であり、「んだったら」は「(登る)つもりなら」で、「としたら」は決定または強い仮定条件を表し、「んだったら」は主語の意志を含む表現となる。

226) もしこの本を読む {あの辞書を使いなさい／十日はかかるだろう}。

227) 中川さんが来る {んだったらそれまで待とう}。

226), 227)の前件は、226)では聞き手の意志、227)では「中川さんが来るに決まっているなら」または「中川さんが来るつもりなら」の意味である。後件の文末には命令形、推量形、意志を表す「Vう」の形もおくことができる。しかしこの文は不自然である。

228) ?もしこの本を読む {としたらあの辞書を使いなさい}。

228)の文の後件が、たとえば「十日かかるだろう」のような意志性の弱いものであれば不自然ではなくなる。「としたら」が文末に命令形などをおくことを避けるのは、前件で仮定性が強い場合、相手への働きかけのような強い意志表現を後件におくことができにくからであろう。

229) もし病状が悪化する {だったら／なら} {すぐ知らせなさい／医者の責任だ}。

「ようだったら、ようなら」は「(そういう)状態が生じた場合、生じたならば」の意味で用いられる。229)に見られるように文末には意志の表現(「知らせなさい」)も叙述表現(「医者の責任だ」)もおくことができる。

[かと思うと、かと思ったら、かと思えば]

前件の事柄、行為が行われた直後に後件の事柄、行為が行われるという意味で、扱う事柄は表現主体の視覚、感覚でとらえられるものに限られる。

230) 晴れ{ている／た}かと思うとすぐ降り出す変わりやすい天気だ。

231) 子供たちは学校から帰ってきたかと思ったらもう外へ飛び出してしまった。

232) いま機嫌がいいかと思えばすぐ怒り出すというように気分のむらな人で、長たるものにふさわしくない。

状態の説明に用いられる表現で、直前の語も文末の語も状態性のものに限られ、意志を表すものは現れない。具体的な状況説明を行い、前件と後件には、「晴れる - 降る、帰ってくる - 外へ飛び出す」など対照的な意味をもつ語がくることが多い。「かと思えば」は他の2つに比べて多少古めかしい表現である。

#### [Vたところ(が)]

233) 課長に事情を話して了解を求めたところ快く許可してくれた。

「Vたところ」も前件と後件との行為、事柄が引き続いて行われる場合に用いるが、「Vたところ」には後件に対する表現主体の軽い驚き、意外な気持ちが含まれている。叙述表現の中にのみ現れるが、前件と後件の主語は別のものという条件がある。

#### [(といっ)たらない, ~(といっ)たら~ない]

話しことばで現れる表現で、否定的な意味をもつ形容詞、形容動詞を直前においてその語の意味を強調する。動詞にもついてその意味を強調する。

234) あの先生の講義は難しいったらなかった。

235) あいつは不器用ったらないよ。あいつの仕事は全部やり直さなければならぬ。

236) もう家へは帰らないったら帰らないよ。

237) そんな話は知らないったら知らないわよ。

「たらない、たら~ない」のいずれも本来「という」を直前において「といったらない、といったら~ない」となるのだが、話しことばの中では「という」の部分が失われている。いずれも文末にくる形であるが、動詞の場合には

236) の例における「帰る」のように同じ動詞が繰り返され、表現主体の強い意志を表す。

[VばVほど]

238) するめはかめばかむほど味が出る。

239) 茶道も華道も段が進めば進むほど奥が深くなる。

「VばVほど」は、前件のある事柄、行為を行いつづけると後件の事柄、行為がそれに応じてさらにその程度を増すという意味で用いられる。「ば～ほど」には同じ動詞が繰り返しておかれ、文末は非意志表現、つまり叙述表現に限られる。

[VばVたで]

前の文、または文外の事柄を受けて、それとは対照的な事柄を表す場合にのみ用いられる。

240) 聞けば聞いたで心配になる。

240) の文は「(あることを)聞いた場合にも心配になる」ということで、この文の背後には「聞かなくても心配なのだが」の意味が隠されている。動詞ばかりでなく形容詞をおくこともできるが、形容詞の場合には「で」の前にル形をおくこともできる。

241) 寒ければ(寒い／寒かった)でこたつの中に入りっぱなしだ。

241) の場合も「寒い」と対照的な「暑い」場合の状況が想定され、それにもとづいてこの文が成立しているのである。

[くらいなら、Vうものなら、ならともかく、同じ～なら]

これらの語は話しことばの中に現れることが多い。

242) 手術をするくらいなら死んだ方がました。

243) ここで断られるくらいならはじめから引き受けなければよかったです。

「くらいなら」は、242)のように前件の事柄、行為を拒否する表現主体の強い気持ちを表す場合、また243)におけるように前件の否定的な事実についての表現主体の後悔する気持ちを表す場合に用いる。つまり、242)では表現主体にとって実現不可能、困難と思われるような状態「死ぬ」を望むほど前件の事柄、行為（「手術をする」）に対する否定的な気持ちがあって、それを受け入れることはできないということで、ここでは「くらい」は拒否の程度としてとらえられる。また243)は「ここで断られるというような否定的な状態が起るのであればはじめから引き受けない方がよかった」という後悔の気持ちを表わす。243)の「くらいなら」は「なんだったら」に通ずるが、意に反した事実の実現に対する表現主体の気持ちは「くらいなら」によって強く表わされる。

「くらいなら」の直前にくるものは非状態性の動詞のル形に限られる。前件と後件の主語は同一である場合が多い。後件の文末は希求、願望、命令など主語の意志を表すものに限られる。

244) 弟が朝寝坊などしようものなら父からこっぴどく叱られた。

245) 先生に言いつけでもしようものならあとでどんな仕返しをされるかわからない。

「うものなら」は「もし前件が行われた場合主体にとって望ましくない事柄である後件が行われる」という表現に用いられる。前件と後件の主語は同一でなくてもよい。状態の説明であるので文末に意志表現は現れない。

246) だれかに了解を求めてはじめたのならともかく、今になって責任を押しつけられるのではたまらない。

247) こちらの言い分を少しでも聞いてくれているのならともかく、今まで無視してきて今更話し合いと言われても聞く耳もたない。

「ならともかく」は「前件が成立している、または成立することが明らかであるのなら考慮の余地はあるが、実際はそうでないから考慮の余地はない」の意味である。ここでは後件が表現主体の主張であり、前件は後件の付帯条件という位置にしかない。そして後件の中に2つの節をおくのが普通である。246)では「今になって責任を押しつけられるのでは」と「たまらない」、

247) では「今更話し合いと言われても」と「聞く耳持たない」とがそれに当たる。そして 248) のようにはなりにくいということである。

246)' ?だれかに了解を求めてはじめたのならともかく、今になって責任を押しつけられない。

248) 同じ働く(ん)なら知っている人の多い職場がいい。

249) 同じ食べる(ん)なら家へ帰ってゆっくりやろう。

「同じ～なら」は「ある事の実現がすでに予定されているなら、決まっているなら」の意味で、「んなら」の直前には動作性の動詞のル形がくる。文末には意志表現のみが可能である。表現主体の投げやりな気持ちが表わされるときには「どうせ～なら」の形となる。「同じ、 どうせ」は「だったら」「Vても」などとも同様の形で用いられる。

[～ないことには～ない]

250) みんなで協力しないことにはこの危機は乗り切れない。

251) 8時までに家を出ないことには会社に間に合わない。

二重否定である。「なければ～ない」との類義表現であるが、「なければ～ない」が「あれば～ある」の逆説であるのに対し、「～ないことには～ない」にはそのような関係のものはない。つまり 252) の裏には 253) の意味が隠されている。

252) みんなで協力しなければこの危機は乗り切れない。

253) みんなで協力すればこの危機は乗り切れる。

「ないことには～ない」の場合には「ある事を 積極的に行いたいのではなく、仕方なく、やむを得ず行う」という表現主体の気持ちが含まれる。

#### (4) 理由

理由の意味を表す文型のうち基本的なものとしては「Vて、ので、から」があり、それ以外のものには次のような形がある。「ために、ことだから、ものだから、もので、～が～だから、からには、以上(は)だけあって、だけ

に，ばかりに，を口実に，にかこつけて，おかげで，せいで，ゆえに，Vた手前，のあまり，あまりの～に」

[ため(に)]

- 254) 日本に来て間もないためにいつも地下鉄の乗りかえで迷ってしまう。
- 255) よい健康状態を保ちたいために野菜と肉をバランスよくとるようにしている。
- 256) いい健康状態を保つために野菜と肉をバランスよくとるようにしている。

「ため(に)」は理由と目的との二つの意味で用いられる。254), 255)では理由の意味であり，256)では目的である。両者の違いは「ために」の直前の語が非動作性か動作性かによる。理由の意味の場合は直前の語は非動作性のものに限られる。

- 257) ふとってしまうために甘いものは食べないようにしている。

理由の意味で257)のような文も成立可能であるが，「ために」の直前の語「～てしまう」は結果を表すという意味で非動作性であり，そのために成立可能と考えられる。

[ことだから， ものだから， もので]

- 258) あの人望厚い社長のことだからこの問題にも公平に対処してくれるだろう。
- 259) 遅刻常習犯の彼のことだから今日も遅れて来るだろう。

「ことだから」の前におかれるものは人間，動物，あるいは人間によって作られている機構，組織などの名詞に限られる。その名詞についての性質，状況などは表現主体とその聞き手，または表現主体のみがすでに知っているもので，258)の「人望厚い」，259)の「遅刻常習犯」のように文中に修飾句として現れたり，指示語などによって代行されたりする。つまりそれらの語は文中に現れなくても「あの社長のことだから(258)，あの彼のことだから(259)」の

形で文は成立する。そして文末は表現主体の予測、推測を示す形になる。この文型は事柄を表現主体の視点からとらえるが、その意味では前件は、単に主題を提示しているにすぎないとみることもできる。

260) 何回も約束を守らなかったものだからとうとうあの人に怒らせてしまった。

261) 話があまりつまらないものだからそれぞれ勝手におしゃべりを始めた。

「ものだから」はすでに完了した事柄について説明、叙述するという場合に用いる。前件は後件の主語にとって否定的な事柄であり、それが理由や引き金となって後件の事が起こるのである。事柄の叙述であるので文末はタ形に限られる。260)の場合、「何回も約束を守らなかったからあの人に怒らせた」という内容についての残念、後悔の気持ちがあり、261)では「話がつまらないことに対する訴えのニュアンスがある。

「もので」は「ものだから」と同義であるが、話したことばの中に多く現れ、言いさしの形で文末を省略することが多い。

262) よくわかってはいたんだが、つい酒が入っていたもんで……。

263) 2週間も家を明けていたもんですっかり仕事がたまってしまった。

〔からには、以上(は)〕

264) 将来外交官を目ざすからには語学の勉強をしっかりやらなければならぬ。

265) 長い間研究を続けてきたからにはそれだけの蓄積があるはずだ。

266) 定員の2倍の合格者を出してしまった以上クラスの倍増を申請せざるをえない。

267) 子供に殺人の嫌疑までかかった以上教職の身にある父親は辞職するべきだ。

「からには」「以上(は)」ともに表現主体が前件に対して当然の帰結と判断する事柄が後件におかれるということでは共通しているが、「からには」には次

のような制限がある。まず「からには」は直前に動詞のタ形、ル形をおくことができるが、否定の「ナイ」をおくことはできない。また、たとえば「?こんな事になってしまったからにはもうどうしようもない」が不自然に感じられるのは、前件の行為、事柄に対して「決意をもって、覚悟して」後件を行うという「からには」の持つ意味にそぐわないからであろう。「ナイ」を直前におきにくいのも同じ理由によるものと思われる。

「以上(は)」の用法は「からには」に重なる部分が大きく、基本的には前件と後件とが「理由～それによって当然起こってくる結果」の関係にある。しかし、「こんなことになってしまった以上(は)もうどうしようもない」が非文とならないように、「以上(は)」は後件に「決意、覚悟」の思い入れがなくても文を成立させる。つまり、「以上(は)」は「からには」に比べて用法の範囲が広いということである。

「こんなことになってしまったのだからもうどうしようもない」のように「のだから」の場合には文全体がさらに客観的、説明的になる。

[だけあって、だけに、ばかりに]

- 268) さすがもと歌手だけあって歌が上手だ。
- 269) (魔神は)スピードがモットーというだけあって驚嘆すべき早業だった。

「だけあって」は前件の事柄を理由としてそれにふさわしいと表現主体が考える、また一般的にそう認められているという内容で後件が成立する。表現主体の賞讃、評価が表れた表現であり、事柄が否定的なものでは成立しない。268)の場合「歌手は歌が上手だ」というプラス評価の一般的通念の上に立って表現主体が「もと歌手」である人の歌の上手なことに感動した表現である。「だけあって」は副詞「さすが(に)」などと呼応することが多い。「だけあって」の直前には、名詞、動詞、形容詞、形容動詞のいづれもおくことができる。

- 270) 壁が堅固であるだけに出火もとは密室となる。

271) それが日本人特有の習慣だと知らないだけに特に強い態度で示されることがある。

「だけに」は「だけあって」と同じ意味で用いられるものと270), 271)のように前件の事柄を理由として、その理由のためにことさら、特に後件が起こりうるという意味のものとがある。つまり「だけに」は「だけあって」より用法の範囲が広いが、直前には「だけあって」の場合と同様、名詞、動詞、形容詞、形容動詞のいずれもおくことができる。

272) 状況が状況だけに明日のことはわかるはずがないと思い返していた。

273) 立場が立場であるだけにうかつな発言はできないと相手の顔をうかがっていた。

「～が～だけに」は同じ名詞を繰り返しておき、表現主体と第二者とに共通の、すでにわかり合っている事柄をふまえて、「前件がそのようであるから後件のことが起こる」という説明を行う場合に用いる。「～が～だから」に類似しているが、「～が～だから」は「親が親だから」のように職業、親族関係の語もおくことができるのに対し、「～が～だけに」の場合には「状況、立場、場合」などの語に限られるようである。272)の前件は「我々の知っているような状況にあるから」の意であり、そこにはその状況がさし迫った緊迫したものであることが含まれている。273)のように「立場が立場であるだけに」と「だけに」の直前に「である」をおくこともできる。

274) 少し声がいいばかりにパーティではいつも歌わされる。

275) 法律の知識がないばかりにいかさまの訪問販売に引っかかった。

「ばかりに」は「～たい」を直前におく場合を除いて、表現主体にとってマイナス評価である事柄を扱い、それに対する表現主体の残念だ、遺憾であるという気持ちを含むものである。「ばかりに」の直前におかれる語は状態性のものであることが多い。

276) 大学に入りたいばかりに遊ぶのを止めて勉強を始めた。

276)のように「～たいばかりに」の場合にはマイナス評価とはならず、「直

前にくる事柄を行いたいという理由のためにひたすら後件のことを行う」という意味になる。

「だけあって、だけに、ばかりに」いずれも文末に命令形などの意志表現をおくことはない。

[を口実に、にかこつけて]

277) 友人の結婚式を口実に洋服を1着作った。

278) 友人の結婚式ににかこつけて洋服を1着作った。

この2つの形は、この文に表されている事柄に対する表現主体のマイナス評価を含む点で同じである。「を口実に」は、後件の事柄に対する表現主体の後ろめたさや非難の気持ちから前件で言いわけをするという意味で用いられる。この言いわけは実際に行われないことについても可能であるという点で「にかこつけて」と異なる。「にかこつけて」は「前にくることをうまく利用して、それに便乗して後件のことを行う」のであるから、前件は実際に行われることに限られる。277)の「を口実に」の場合は、「結婚式」が実際に行われる場合も行われない場合も成立するのである。

[せいで、おかげで]

279) やぶ医者のせいで丈夫な歯を1本抜くことになってしまった。

280) 台風のせいでやむを得ず下山することになった。

281) 先生の必死の努力のおかげで子供は命をとりとめた。

282) 暖冬のおかげで暖房費がぐっと節約できた。

「せいで」は後件の主語が前件のために不利益を受けたことを表し、「おかげで」は利益を受けたことを表す。利益、不利益は279), 281)のような人為的なことばかりでなく、280), 282)のように自然現象によるものも含むことができる。直前には名詞ばかりでなく動詞、形容詞、形容動詞をおくこともできる。説明的表現であるので文末に意志表現がくることはない。話しことばの中に現れることが多い。

〔ゆえに, ~手前〕

- 283) 自らの力の至らなさゆえにこんな事態を招いたと後悔することしきりであった。
- 284) そのような方向でまとまるという期待感をもったがゆえにそのような発言があったものとみられる。
- 285) 家族のものにそう言い切った手前どうしてもそうせざるをえなかつた。
- 286) 賛成の意を表明してしまった手前あとから反対することは難しくなつた。

「ゆえに」は原因と結果の関係を前件と後件におくことで「ので, から」と同じ意味であるが, 話ことばの中では使われにくく, 書きことばに用いられる。283)では「自ら, 至らなさ」などの語とのバランス上「ゆえに」が選ばれており, 名詞に直接続くことができる的是「ゆえに」の特徴である。「ゆえに」は名詞ばかりでなく動詞, 形容詞, 形容動詞などを前におくことができる。「ゆえに」は「に」を省略して「ゆえ」だけでも用いられ, また284)のように動詞, 形容詞につく場合には「がゆえに」の形になることも可能である。

「手前」は, 発言の意味をもつ「言い切る, 表明する」などの動詞, 決意の意味をもつ「決心する, 心に決める」などの動詞のタ形を直前におくことが多い。そして「前件の事柄を行ったから, 主語の体面, 名誉にかけてそれを守らなければならない」ということを表す。主語の体面, 名誉を保つという意味を含む点に特徴がある。話ことばの中で用いられることが多い。

その他, 理由を表すものに次のようなものがある。

- 287) あまりのうれしさに椅子から飛び上がった。
- 288) うれしさのあまり椅子から飛び上がった。

「あまりの~に」「~のあまり」は「非常に+感情を表す名詞+ので」の意味であり, 理由を表すものの中に入りうる。両者ともに「うれしさ, おどろき, かなしみ」など感情, 気持ちを表す名詞をおく。「あまりの~に」の方が直後

におく名詞の範囲が広く、たとえば「あまりの{静けさに／広さに／大きさに}」など、そのことについての驚きを表すものをおくことも可能である。事実の叙述に用いられるので文末はタ形になることが多い。

### (5) 目的

目的の意味を表す文型は「ために」が初級で扱われるが、それ以外には「ように、には、のに、上で、上に」などがある。

[ために、ように]

- 289) 体をきたえるためにジョギングを毎日やっている。
- 290) やせるためにケーキを食べるのを止めた。
- 291) 帰国子女3名のために特別なカリキュラムを組んでいる。

「理由」の項で述べたように、「ために」が目的の意味になる時には直前の語は非状態性のものに限られる。289), 290)の中の「きたえる、やせる」はともに非状態性の動詞である。名詞が直前にくる時には 291) のように目的、理由のいずれの意味にもとれるということが起こりうる。文末に制限はなく命令形などの積極的な意志の表現も可能である。

- 292) 日本語が上手になるように一生懸命勉強している。
- 293) 病気が早く治るようにゆっくり休ませて栄養のあるものをたくさん食べさせなさい。

「ように」が目的の意味で用いられるときには単に目的の意味ではなく「そのことを願って」という意味合いを含んでいる。「ないように」の形で「そのことを避けて、そうならないように注意して」の意味を表すことが多い。

- 294) 夏には豆腐は腐らないようにすぐ冷蔵庫に入れた方がいい。

「ように」の直前におかれる語は、292)の「上手になる」、293)の「治る」のように状態性のものである。「ために」同様文末にはどのような形もおくことができる。

## [には, のに]

「には, のに」には目的の意味とともに「その場合」の意味がある。

- 295) 通学するには地下鉄が便利だ。
- 296) 健康を保つには十分な睡眠が必要だ。
- 297) 地下鉄は通学するのに便利だ。
- 298) きのう 1週間分の食料を買いこむのに 2人がかりで1時間半もかかった。

「には」と「のに」は 295) と 297) に見られるように同じような内容を表すことができる。構文としては「には」の場合、「には」節が文頭に来て主語と述部がそれに続く「～には S(主語)が P(述部)」の形をとるが、「のに」の場合は主語が文頭に来て次に「のに」節、そして述部という順序をとり「Sは～のに P」の形となることが多い。「には」はある事柄を一般論として述べるのに用いられ、「のに」は一般論とともに具体的な事柄を述べる場合にも用いられる。295), 296), 297) は一般的な事柄を述べており、298) は具体的な内容の文である。298) の文には「のに」の代わりに「には」を用いることはできない。一般論を述べる場合「には」も「のに」も文末にくる語は「便利だ, 必要だ, 役に立つ, よい」のような語に限られる。

「には」には、次のように上記のものとは異なった使われ方がある。

- 299) 親の言うことを素直を聞くには彼はまだ若すぎた。
- 300) 2週間も黙って家をあけるにはそれなりの理由があったのだろう。

299) は「彼はまだ若すぎたから親の言うことを素直に聞けなかった」のであり、300) は「それなりの理由があったから 2週間も黙って家をあけたのだと私は思う」ということである。299) の場合「(親の言うことが)聞けなかった」となることに注意しなければならない。いずれも前件が結果を示し、後件が原因を示し、結果が原因より先に示される形となる。

## [上で, 上に]

- 301) 今度の仕事を成功させる上でその金はなくてはならないものだ。

302) 治療を続ける上でこの薬が必要だ。

303) この薬は治療を続ける上に必要だ。

「上で、上に」が目的の意味で用いられる時には、非状態性の動詞を直前におき、文末は「には」の場合と同じく「必要だ、便利だ、効果がある、いい」などに限られる。たとえば 302) の文の後件に「この薬を買う」をおくと 304) のように非文になる。

304) ×治療を続ける上でこの薬を買う。

「上で」と「上に」との違いは 302) と 303) に見られるように、「上で」は文末の「必要だ」との間に「この薬が」を入れることができる(302)が、「上に」の場合は直後の語「必要だ」への結びつきが強く(303)、他の語を間に入れると「治療を続ける上にこの薬が必要だ」のように多少不自然な感じが生ずるということである。

## (6) 結 果

[Vたあげく、 Vた上で]

305) さんざん迷ったあげくやはり最初の計画を実行することにした。

306) 3か月も待たされたあげく結局抽選もれだった。

307) 党大会にはかった上で選挙か話し合いかを決めることにする。

308) 志望校についてはよく調べた上でどこにするか決めよう。

結果は当然時間的関係を持ちこむので、「Vたあげく、 Vた上で」は時の表現ともとれるものである。

「Vたあげく」は常に動詞のタ形を直前におき、その動詞は非状態性のものである。「Vたあげく」の用いられる文の内容は人間、動物、人間によって構成される組織などに関するものであり、自然現象などは含まれない。副詞など(305)「さんざん」、306)「3か月も」に助けられて「前件のマイナス評価の行為、状態がある程度以上続いて行われ、後件のような好ましくない結果になった」というマイナス評価の事柄に用いられる。事柄の結果の記述という

ことで文末は完了表現となり、意志表現は現れない。話すことばの中で用いられることが多い。

「Vた上で」も直前に非状態性の動詞のタ形をおく。話すことば的表現であるが、文末には意志表現をおくことができる点で「Vたあげく」とは異なる。「Vた上で」には「Vたあげく」のもつマイナス評価はなく、客観的に事実を述べるものである。

### (7) 推 移

推移の意味をもつ文型として「につれ(て)，にしたがって，にともなって」がある。

[につれ(て)，にしたがって，にともなって]

- 309) 円高が続くにつれて各国の日本批判が高まっている。
- 310) ○×式になるにつれ既成のおしきせの考え方に対して無抵抗になってくる。
- 311) 頂上が近くなるにしたがって気温が低くなってきた。
- 312) 台風シーズンが近づくにしたがって秋の気配が色濃く感じられるようになった。
- 313) 経済の高度成長にともなって貿易黒字が増えってきた。
- 314) 人口の増加にともなって公共施設の再検討の必要に迫られている。

「につれ(て)，にしたがって，にともなって」に共通することは、前件が推移すれば後件もそれに平行して推移するという事を示す語をその前後におくということである。309)の「続く，高まる」，310)，311)の「なる」，312)の「近づく，なる」，313)の「成長，増える」，314)の「増加，迫られる」がそれにあたる。「にともなって」の直前には名詞しかおくことができず、その名詞は非状態性で、「する」のつきうる名詞に限られる。「につれ(て)」「にしたがって」は動詞も名詞もおくことができる。

三者ともに意味領域を同じくするが、それぞれの特徴は次のようにある。

「につれ(て)」は前件のことが引き金となり、その前件を原因として後件に続くというニュアンスをもつ。「にしたがって」は前件の事柄が動くとそれによって後件も動くという形である。

315) 生徒のおしゃべりの声が大きくなるにつれて担任の先生の表情が険しくなった。

315)で「つれて」の代わりに「したがって」をおくとニュアンスが違ってくる。315)は「先生の表情が険しくなった」のは「生徒のおしゃべりの声が大きくなかった」ことが原因、引き金となっているのであって、「したがって」の場合は「生徒のおしゃべりの声が大きくなかった」と「先生の表情が険しくなった」とは同時平行で行われているというニュアンスが強い。

「にともなって」では前件と後件とは前後関係にある。前件の事柄が推移するとその後から後件の事柄も動くということである。

316) 今回は課長の部長昇進にともなってかなりの人事異動があった。

316)では「部長昇進」が先にありそのあとに「人事異動」が行われるという形であり、この場合には「にともなって」の代わりに「つれて、 したがって」をおくことは難しい。しかし同時平行か前後関係か、そして因果関係かは表現主体の事柄のとらえ方にかかわるという場合も多いので、多少のニュアンスを異にしながらも大方は同じ用法というように扱うこともできるのである。

## (8) 対 応

対応の意味をもつものは次のようにある。「に応じて、 対応して、 答えて、 とあいまって」

〔に応じて、 対応して〕

317) 総選挙の得票結果に応じて党内の勢力圏が自ずとできてくる。

- 318) 消費者の需要に応じて無農薬野菜の栽培が盛んに行われるようになつた。
- 319) アメリカの公定歩合の引き下げに対応して日本でも金利の引き下げが行われた。
- 320) 国の政策転換に対応して我が校でも理工系の学科の拡大を将来計画の中に含めることになった。

「に応じて」「に対応して」いずれも直前に名詞だけをおく。「に応じて」は文末に意志表現をおくことができるが、「対応して」は叙述表現しかおくことはできない。「に対応して」は前項の「によって、にしたがって」などと同様、前件、後件におくものは推移の意味をもつものに限られる。319)の前件と後件の「引き下げ」、320)の前件の「転換」、後件の「(ことに)なる」がそれに当たる。「に応じて」は直前にくる事柄を受けてそれに答える形で後件が成立するというもので、前後にくるものを特に推移の意味をもつものに限るということはない。

- 「に応じて」に類似する表現として「に答えて」がある。
- 321) 住民の要望に答えて市議会は高速道路の防音壁を予算に計上した。
- 322) 学生の要求に答えて寮の施設費について再検討することになった。

「に答えて」の直前にくる語は、「要望、要求、要請」などかなり限定されていて、「応じて」よりさらに直接的に直前の語に対応する姿勢を示す。「応じて」と同様、文末には意志表現をおくこともできる。

[とあいまつて]

- 323) 夏休み最後の日曜日は久しぶりの好天気とあいまつてこの夏二番目の入出が予想されている。
- 324) 富士山の登山者は新しい高速道路の開通とあいまつて近年になく増えているそうだ。

「とあいまつて」は「AはBに助けられ、またはBに影響されて Cが成立する」あるいは「AとBとが重なってCが成立する」というようにA、B、Cの

3つの項目が必要だという点で「に応じて，に対応して，に答えて」とは異なる。323)を例にとれば，Aは「夏休み最後の日曜日」，Bは「久しぶりの好天気」，Cは「この夏二番目の出が予想されている」ということである。直前には名詞のみをおき，文末は叙述表現に限られる。

### (9) 対比，比較

対比，比較の意味で用いられるものは次のような。「に比べて，とちがって，に反して，と(は)裏腹に，にしては，は～で」

〔に比べて，とちがって，に反して，と(は)裏腹に〕

- 325) これでも外国に比べて日本は税金が安い方なのだそうだ。  
326) 学生時代とちがって今はお金があっても時間がない。  
327) 予想に反してS党の選挙の結果は大敗北に終わった。  
328) 人々の期待に反して今日もパンダの赤ちゃんは姿を見せなかった。  
329) 思惑とは裏腹に初日の売上げは50%にとどまった。  
330) 一見真面目そうな言動とは裏腹に彼の性格が軽薄そのものであること  
がわかるのにそう長くはからなかった。

「に比べて」は「と比べて」ともなりうる。「に比べて」が主語に対して比較するものを従として登場させるのに対し，「と比べて」では比較するものが主語と同じ位置にあるというニュアンスの違いがある。

「とちがって」を扱うときには類義語「(と)異なって」，反意語「と同様(に)，と同じく」なども合わせて比較対照して扱うとよい。

「に反して」「と(は)裏腹に」の場合は直前の名詞に制限がある。「に反して」の場合，「予想，予測，期待」などあらかじめ考えていること，想像していることを表す名詞が多くおかれ，「それとは異なって」の意味で後件が続く。後件の事柄はプラス評価のものでもマイナス評価のものでもよい。

「と(は)裏腹に」は「に反して」と同様「予想，期待」などの語をおくが，それ以外に「言動，見かけ，状況，状態，条件」などの語もおくことができる。

「と(は)裏腹に」の場合、後件にくるものはマイナス評価のものに限られる。

4つの表現はいずれも文末には叙述表現のみをおく。

[にしては、～は～で]

- 331) あの人は日本人にしては背が高い。
- 332) 8月にしては涼しい毎日が続いている。
- 333) 子供は子供で海へ泳ぎに行った。
- 334) サッカー部はサッカー部で独自の練習を行っている。

331)は「日本人は一般に背が高くない」という前提があつてその判断のもとに「一般日本人の1人であるあの人」と「一般日本人」とを比べた場合、「彼は高い方に入る」という意味である。332)の場合には「一般的に暑いと考えられている8月の気温」と「この頃の気温」とが比較されている。

「～は～で」を用いる場合にもすでに前提とされる事柄がある。333)では「子供」に対立する概念である「親」のことがこの文の前にすでに情報として与えられていると判断される。そのような情報をふまえ、一方において「子供」のことが述べられるという形である。334)では「他の部」についての情報がすでにあり、それに対立するものとして「サッカー部」のことが述べられている。いずれも文末に意志表現をおくことはない。

#### (10) 代 替

代替の意味で用いられるものには「かわりに、にかわって、にとつてかわって、にひきかえ」などがある。

[かわりに、にかわって]

- 335) 口をききたくなかったので話すかわりに手紙を書いた。
- 336) 姉が母 {のかわりに／にかわって} PTAに出かけた。
- 337) オートマティックはマニュアルのかわりにみんなが使っている。

338) 車は今やマニアルにかわってオートマティックが全盛である。

「かわりに」は直前に名詞も動詞もおくことができる。「AのかわりにBをする」ということは「Aをするはずだ、Aであるべきだが、事情によりBをする」のであり、335), 336)の「かわりに」がそれに当たる。337)の場合は単に「AをしないでBをする」という意味である。

「にかわって」はAがBに立場をゆずってBがAの位置につくという意味であり、名詞だけを直前におくこと、また主語を修飾する形にしかならないことで「かわりに」とは異なる。つまり、338)の場合、「マニアルにかわって」は主語の「オートマティック」を修飾する形であるということである。「かわって」も「かわりに」も文末には叙述表現も意志表現もおくことができる。

〔にとってかわって、にひきかえ〕

339) 王家にとってかわって軍部が国家権力を握るようになった。

340) やり手の若い重役が社長にとってかわって実務を担当している。

341) 彼の謙虚な態度にひきかえ母親の人を見下したような不遜な態度が対照的だった。

342) 母親の華麗な生涯にひきかえ娘たちの暮らしはなんと苦難に満ちていたことか。

「にとってかわって」「にひきかえ」はともに名詞のみを直前におく。「AにとってかわってB」の場合、単にAとBとの入れかえということではなく、「Bの力がAより大きいためにBがAを征服した形でAにかわる」という意味を含む。したがってA、Bにあたるものは339)「王家、軍部」、340)「重役、社長」のよう人に間、人間による組織である場合が多い。

「にひきかえ」は前後におかれる2つの対照的な状態、態度、様態についての表現主体の印象、評価などを述べるという形で用いられる。故に「にひきかえ」の前後には対照的な2つの事柄、たとえば341)では「彼の態度と母親の態度」、342)では「母親の生涯と娘たちの暮らし」が必要なのである。「にとってかわって」も「にひきかえ」も文末には叙述表現のみをおく。

## (1) 手 段

手段の意味を表すものには次のようなものがある。「によって、を通じて、を手がかりに、をきっかけに、をたよりに」

[によって、を通じて]

- 343) 農業用水はこの水路によって各農家の水田に運ばれている。
- 344) 消防隊員の機敏な行動によって今度の火事では1人の死者も出さない  
でした。
- 345) 大学のサークルを通じてずいぶんいろいろな友達ができた。
- 346) 残された手紙を通じてその人の人柄を知ることができた。

「によって」は「手段、道具、ある状態を使って」の意味である。書きことば的表現であり、話すことばでは「によって」のかわりに「で」が用いられることが多い。

「を通じて」は「あること、または人を仲介として」の意味である。  
「によって」も「を通じて」も直前には名詞だけをおき、文末には叙述表現も意志表現もおくことができる。

[を手がかりに、をきっかけに、をたよりに]

- 347) 雪の中の足跡を手がかりに冬の動物の生態を探る。
- 348) この古い手紙を手がかりに昔の友人を訪ねることができた。
- 349) たまたま聞いたレコードをきっかけにあの歌手のレコードを収集する  
ようになった。
- 350) 一時風雨が止んだのをきっかけに急いで下山をはじめた。
- 351) 幼いときの記憶をたよりに自伝小説を書きはじめた。
- 352) 地図をたよりにはじめて友人の家を訪ねた。

「手がかりに」はあるものや事柄を探し出す手段、手だてとなるべきものを名詞の形で直前におき、「それを探すためのきっかけとしてある物を使って」の意味である。

「をきっかけに」はある物や事柄を名詞として直前におき、「それをいい機会と考えて後件のことを行う」ということである。「を手がかりに」「をきっかけに」とともに名詞ばかりでなく、350)の「止んだの」のように名詞節も直前におくことができ、また「手がかりにして、きっかけにして」の形をとることもできる。

「をたよりに」の直前におかれる名詞は、それが道具として使えるばかりではなくその文の主語にとってそれは他にかけがえのない価値のあるものであり、それを信頼しそれに導かれて行動できるものに限られる。351)の「記憶」、352)の「地図」ばかりでなく、「杖、手紙、ことば」などを用いることができるが、次のようなものは非文となる。

353)×毎日自転車をたよりに学校へ行く。

353)が非文となるのは、「自転車」の道具性が信頼性よりも高いと感じられるからであろう。「自転車」のように自ら動くものは不適当である。「たよりに」の場合、そのものに対する信頼性、依存性が、優先される。

「たよりに」に類似したものとして「をたよって、にたよって」などがあるので、学習の場ではそれらとの混同を避ける必要がある。「をたよって」の場合「父をたよって上京する」のように直前にくる語は人を表わすものに限られ、「その人を信頼しその人に自分を任せ」の意であり、ある人が離れたところからその信頼する人のところへ向かうという場合に用いられることが多い。

「にたよって」は「老後は年金にたよって暮らしている人が多い」のように動詞「たよる」の連用形として現れることが多い。

「を手がかりに、をきっかけに、をたよりに」ともに文末には制限がなく、意志の表現も叙述的表現もおくことができる。

## (12) 基盤

基盤の意味をもつものとしては「にもとづいて、にのっとって、を前提にして」などがある。

[にもとづいて、にのっとって、を前提に(して)]

- 354) 本件は民法にもとづいて検討され、判決が下される。
- 355) 来年度の予算は今年度の収支にもとづいて立てられるのが普通だ。
- 356) 友人の結婚式は沖縄の古式にのっとって厳かに行われた。
- 357) 新しい教科書は憲法についての新解釈にのっとって再検討されることになった。
- 358) 会社は週休2日制の導入を前提に(して)生産計画を立てる。
- 359) 党内改革を前提に(して)彼は委員長に立候補した。

「にもとづいて」は、「直前におかれる事柄や物を基礎において、あるいは基本として、後件のことが行われる」という意味である。

「にのっとって」も直前の語を基礎におくことでは「にもとづいて」と共通しているが、「にのっとって」の方は「それを手本として」または「それに照らして後件を行う」という意味で、直前の語には権威がある、または一般的に権威があると認められているものがおかれる。「にもとづいて」は文末に意志表現をおくことができるが、「にのっとって」は文末に意志表現をおくことは少ないようである。

「を前提に(して)」はその直前におかれる事柄や行為の実行、または存在を前もって考慮し、それをふまえて後件を行うということである。文末には意志表現もおくことができる。

### (3) 限 定

限定の意味を表わす文型には次のようなものがある。「にかぎって、かぎりでは、かぎり、は別として、はさておき、を除いて」

[にかぎって、かぎりでは、かぎり]

- 360) うちの子にかぎって万引きなどするはずがない。
- 361) 冷静沈着な山田さんにかぎってそんな失敗をするはずはない。

- 362) 私の知るかぎりではこのニュースは本当だ。
- 363) 今日気象庁に聞いたかぎりでは今週台風は来ないそうだ。
- 364) 見渡すかぎり黄金の穂波がゆれていた。
- 365) 力の及ぶかぎりがんばったからあとは結果を待つだけだ。

「にかぎって」は文末の否定の語と呼応し、「にかぎって」の直前の名詞が示すものだけは後件のことをしないという表現主体の確信に近い推測を示すものである。文内容が主観的であるため、「にかぎって」の直前の語は表現主体、または表現主体の周囲のよく知っている人間、動物、人間によって構成される組織などに限られる。文末は「はずはない」のような推量否定の形になる。

「かぎりでは」は範囲を示し、直前にくるものは動詞で「知る、聞く、見る、読む」など知覚を表すものに限られる。表現主体の知覚する範囲内で得た情報を後件に示すという形である。説明的表現であるので文末は叙述表現に限られる。

「かぎり」も範囲を示し、その範囲の最大限を示す。364)の「見渡すかぎり」は慣用的表現である。その他「できるかぎり、時間の許すかぎり」など能力、時間などの抽象的な意味をもつ事柄もおくことができる。その場合には動作主がそのことに対して積極的に立ち向かっていく姿勢があり、自分の能力、時間を最大限に使うというように動作主の限界を示すことから、直前の形は「やれる(かぎり)、～しうる(かぎり)」のように可能の形になることが多い。文末は叙述表現ばかりでなく意志表現もおくことができる。

〔は別として、はさておき、を除いて〕

- 366) 新入会員は別として今までの人は会費を払ってください。
- 367) レポートは別としてまだ語学の試験が3つも残っている。
- 368) 冗談はさておきそろそろ本題に入ろう。
- 369) 理想的な計画はさておき現実の問題はどうなっているのか話してほしい。

370) 私を除いて兄弟は皆学校の成績はよかったです。

371) 1年生を除いて各学年みんな掃除当番がある。

「は別として」は「～以外は、～以外に」の意味で、366) では「新入会員以外は会費を払ってください」ということである。「Aは別として Bは～」の場合、AとBとは同等の関係にあり、主従の関係にはなっていない。それに比べて「Aはさておき Bは～」の場合、AよりBの方がより重要であり、それ故にAについてはひとまずわきにおいて、現在は取りあげないのである。

「Aを除いてBは～」は「A以外は」の意味で「別として」に近いが、「別として」が直前の事柄に対して関わりないことを示しているのに対し、「除いて」はそれをさらに推し進めて、「除外する」の意味が入ってくる。

「は別として、はさておき、を除いて」のどれも文末には叙述表現とともに意志表現もおくことができる。

#### (14) 状 態

状態の意味を表すものとして「まま(に)， まま(で)， とおりに， とみえて， というぐあいに， きり」などがある。

[まさに， ままで， とおりに]

372) 今まで社長から言われるままに1日4時間の時間外労働をしてきた。

373) 人々の群れに押し流されるままにぎやかな通りを当てどもなく歩いた。

374) 下を向いたまま(で)だまっている。

375) 社長から聞いたままを皆さんに伝えます。

376) そのままの姿勢で聞いてください。

377) 子供のまま大人になったような天真らんまんな人だ。

378) 結婚して20年あなたの言われたとおりにやってきたつもりです。

379) 御注文どおりに仕上げておきました。

380) 原稿どおりに印刷してください。

「まさに」の直前におくことができるは動詞であり、372)「言われる」、373)「押し流される」のように受身の形になることが多い。また「記憶に浮かんでくるまさに、イメージあふれるまさに、遠ざかっていくまさに」など自然に動作が行われる状態のものにもつくことができる。また「のまさに」の形で「御要望のまさに、仰せのまさに」など名詞につくこともできる。「まさに」の意味が、「さからわずに自然に事柄、行為を受ける」ことであるので、その意味範囲で前接の語を選択することになる。それは「まま(で)」とは異なる。文末には叙述表現のみをおく。

「まま(で)」は動詞のタ形、形容詞、「形容動詞+な」「名詞+の」の形を直前におく。また、375)のように「を」を伴って目的語となることも、376)のように「まま」のあとに「の」をおいて名詞に続けることも可能である。「まま(で)」は直前の事柄の状態が変わらずに後件に続く、または直前の事柄の状態の中で後件の動作が行われるということである。文末には叙述表現ばかりでなく意志表現もおくことができるが、その点でも「まさに」とは異なる。

「とおりに」は動詞のル形、タ形と名詞につく。名詞の場合には「どおりに」となる。「まさに」と同様「前にくる事柄を変えずにそれにさからわずに自然に受けて」の意味があるので、直前に受身形をおくことが多く、否定形は現れにくい。

「まさに」には、場合によっては373)のように後件の事柄に対する表現主体の無関心、投げやりな気持ちを表すことがあるが、「とおりに」の場合にはそういうことはなく、「まさに」の方が主觀性が強いと言えるだろう。「まさに」は文末に叙述表現のみをおくが「とおりに」は380)のように意志表現をおくこともできる。

[とみえて、というぐあいに、きり]

381) この魚はきらいだとみえて全く箸をつけていなかった。

- 382) 台風が近づいているとみえて押し寄せる波の高さは5メートルにも達していた。
- 383) 春にはさくらんぼ、秋にはなしといったぐあいに毎年果物が送られてくる。
- 384) 田中さんはA社担当、山田さんはB社担当といったぐあいに、課長はテキパキと仕事をさばく。
- 385) かぶと虫は昼は土の中にもぐったきり出てきません。
- 386) 山田さんはそう言ったきり(で)黙っていた。

「とみえて」は動詞、形容詞、「形容動詞+だ」「名詞+だ」を直前におくことができる。第二者、第三者についての状態を表現主体が主に視覚を通して判断するという言い方であるので、直前にくるものは非状態性のものである。文末には叙述表現のみが可能である。

「といったぐあいに」は、後件の状態、行為について前件で具体的に細かく説明するという場合に使われる表現である。383)では「春、秋」、384)では「田中さん、山田さん」に見られるように例示的に事柄が提示される。文末にくるものの制限はない。

「きり」は動詞のル形、タ形につくが、タ形につくことの方が多い、ル形のつく「言うきりでちっともやってくれない」のような促音の入る言い方は話しことばの中でしか現れない。また「言ったきりだった」のように文末にくることもある。「きり」は直前におかれた状態、行為が続いていて次の状態、行為に移らない、または直前の状態、行為が回復されないことを示す場合に用いられる。

- 387) そう言ったまま黙っていた。
- 388) そう言ったきり黙っていた。

387)と388)とは類義の表現であるが、387)は前の状態が変わらずに続いているの意味であり、388)の方は前の状態から次の状態に移ることが行われていないというニュアンスの違いがある。

## (15) 付 加

付加の意味を表すものは「も～も」が基本的であるが、 そのほかに「に加えて、 上(に)， ばかりでなく， ばかりか， のみならず， のみか， はいいうに及ばず」などがある。

### [に加えて， 上(に)]

- 389) 風速 30 メートルの突風に加えて大粒の雹が尾上村を襲ったのだった。
- 390) 来るときには来るもので、 A社， B社に加えてC社からも注文が来た。
- 391) 会社が倒産した上に誘拐事件に巻きこまれるという悪いことづくめの年だった。
- 392) 暑さと疲労が重なった上に車の故障 という第三の要因も出てきていた。

「Aに加えてB」は「Aがあり、 AにさらにBがプラスされる」ということで、 AとBとは、 389)の「突風， 雹」， 400)の「A社， B社， C社」のように類似のもの、 または同種のものでなければならない。「に加えて」の直前には名詞だけをおき、 文末には叙述表現のみが許される。「に加えて」は話すことばよりも書きことばの中に現れることが多い。

「上に」が付加の意味で用いられるときには動詞のル形、 タ形を直前におく。ル形がおかれると目的の意味になることがある(cf.(5)目的)ので注意を要する。「上に」は「に加えて」に比べて話すことばで多く用いられ、「に加えて」と同様前後に類似、 同種の語をおき、 文末には叙述表現のみをおく。

「に加えて、 上に」とともに前後にくる事柄は、 プラス、 マイナスの評価を問わない。

### [ばかりでなく， ばかりか， のみならず， のみか， はいいうに及ばず]

- 393) そのことは加藤さんばかりでなく山田さんにも確かめてみた。

- 394) 電車に乗り遅れたばかりでなく、書類も忘れてくるという大失態を演じた。
- 395) 首相のみならず各大臣の資産が公開されたのは去年に次いで2度目である。
- 396) 勉学に勤しむのみならず身体の鍛練にも努めるべきだ。
- 397) 每年人間ドックはいうに及ばず3か月毎の検診も受けていたのに今まで発見されなかった。
- 398) 近所の医者はいうに及ばずいくつかの国立病院にも通ったが、病気の原因はわからなかった。

「ばかりでなく、ばかりか、のみならず、のみか」の4つはすべてそれぞれの前後にくる2つの事項を並置するときの言い方である。動詞、形容詞、名詞、形容動詞+「である」の形を直前におくことができる。前後にくる語が同種、類似のものであるのは「に加えて、上に」と同様である。「ばかりでなく」は類義表現「だけでなく」とともに話すことばの中で用いられる。「ばかりか」は多少書きことばに近く、395), 396)にみられるように「のみならず、のみか」はさらに書きことば的である。これらの表現を用いるときには後件の中に助詞「も」を用いるが、それは393)「加藤さんに確かめる、山田さんにも確かめる」、396)「勉学に勤しむ、身体の鍛練にも努める」のように基本的な形のものと、394)の「電車に乗り遅れた、書類も忘れてくる」のように「も」の位置がずれたり、395)のように「も」が実際に文中に現れない場合もあるので、注意しなければならない。

「はいうに及ばず」も2つの事柄の並置という場合に使われるが、「ばかりでなく」などより「Aはもちろんだがそれに加えてBも行う」のように表現主体の思い入れが強い。名詞だけを直前におき、文末には叙述表現のみをおく。書きことばの中で用いられることが多い。

#### (16) 列 構

列挙の意味を表すものは「と～と、～や～や、など」が基本的なものとして

あるが、それ以外に「～をはじめ(として)，にはじまって，を筆頭に，を皮切りに，はおろか、にいたっては，からして」などがある。

[をはじめ(として)，にはじまって，を筆頭に，を皮切りに]

- 399) 父をはじめ家族は皆元気です。
- 400) 社長をはじめ社員一同がんばって不況を乗り切った。
- 401) 東海道新幹線は東京駅にはじまって今では九州の博多まで延びている。
- 402) 今回の事件は山下さんの降格にはじまって社長の辞任という事態にまで発展した。
- 403) 停年を迎えた父親の趣味は山歩きにはじまって今では10種類にも上っている。
- 404) 株主総会では大株主を筆頭に会長，社長，重役とざらりと並んだ。
- 405) 学長を筆頭に各担当理事，各学部長，教務主任などが一堂に会した。
- 406) 国鉄は子会社新設を皮切りにいよいよ分割民営化に乗り出した。
- 407) 入学式を皮切りに学校の行事は1年間にわたって行われる。

「～をはじめ」は前後にくる2つの項目を並置させるときの表現であり，2つの項目のうち最初におかれるものは並置されるものの中の主要なもの，代表とされるものである。後におかれるものは1つとは限らず，「父親をはじめ母親も兄も妹も～」のように続けることができる。文末は叙述表現に限られ，話しことばの中でもよく用いられる。

「～にはじまって」は文の主題のはじまりを示すときに用いられる。後件はそれを受けてそれがさらに発展したり，また終わったりすることについて述べる。文末には叙述表現だけをおくことができる。

「～を筆頭に」は2つ以上の項目を並置して述べる場合に用いる。直前の語は並置する事柄や物の中で代表的な，重要なものであるという点で「をはじめ」と類似しているが，「を筆頭に」の方が書きことば的である。扱われる事柄は人間，人間による組織に限られるが，「をはじめ」の場合にはその制限はない。

「を皮切りに」はある主題についての事柄を題材とし、直前に来る事柄を最初にして後件におかれていることが次々と行われるということを述べる場合に用いる。

「を筆頭に、を皮切りに」とともに文末には叙述表現だけをおく。

〔はおろか、にいたっては、からして〕

- 408) 土曜日はおろか日曜日でさえ休みではない。
- 409) 担任教師はおろか母親でさえこのことを知らなかった。
- 410) 語学に堪能な人でフランス語、中国語はもちろん、英語にいたっては母国語と同様に話すことができる。
- 411) 母親にいたってはただおろおろするばかりであった。
- 412) あの人は顔つきからして日本人とはちがう。
- 413) 今度の事件は発端からして無気味である。

「はおろか」は文末の否定と呼応し、前後におかれる2つの項目とも否定する言い方である。「AはおろかBも～ない」は「AもBも～ない」に近い表現であるが、「も～も」が常に文末に否定をおくのではないのに対し、「はおろか」の方は文末は常に否定でなければならない。「も～も～ない」に比べて表現主体のその事柄に対する驚き、憤りの気持が強く表される表現である。

「にいたっては」の直前に来る語は、いくつかの同種類のもの、人、事柄などの中から取りあげられた極限のものの1つを表すものである。410)のように「フランス語、中国語、英語」の3つの中の「最も堪能な英語」のようにいくつかのものが実際に文中に現れる場合と、411)のように「何人かの人がある事柄について困惑したが、その中で最もひどい状態になったのが母親であった」の意味で「母親」以外の人については既知の情報として実際に現れなくても文は成立する。410)はプラス評価、411)はマイナス評価の事柄であり、どちらの場合にも用いることができる。

「からして」は事柄としては1項目だけしか必要としないけれども、そこにはその他の事柄が含まれている。412)は「顔つきが日本人とちがうのは言う

までもないことだが、ほかのことも日本人とはちがう」の意味であり、413)は「発端が先ず第一に無氣味であり、その他の無氣味なこともいろいろある」の意味である。「からして」はこのように、後件の事柄の特徴をもっともよく表すものをその直前におくのである。

「はおろか、にいたっては、からして」いずれも名詞、名詞節を直前におき、文末には叙述表現だけをおく。

#### (17) 枚 挙

枚挙の意味を表すものは「も～も」がまず挙げられる。その他「VではVでは、あれ～あれ、といい～といい、といわ～といわ～」などがある。

[VではVでは、あれ～あれ、といい～といい、といわ～といわ～]

414) お茶が大好きで朝起きてはお茶を飲み、食事が終わってはお茶を飲む。

415) 旅に出ては山登りをし故郷に帰っては近くの山に登っている。

416) コーヒーであれジュースであれ飲み物ならなんでもいい。

417) 子供であれ大人であれこの国の人間であるかぎり憲法を護らなければならない。

418) スポーツ万能で野球といいテニスといいなんでも上手だ。

419) 色といい形といい申し分ない美しさだ。

420) 冬になると森といわ～野原といわ～雪に埋もれて白一色となる。

421) 会社といわ～学校といわ～大きな建物は皆この災害のための避難所となつた。

「VではVでは」は動詞の連用形「Vて」を直前におき、同じ事柄、同種類の事が繰り返して行われる場合に用いる。並置される直前のことは、414)「朝起きる、食事が終わる」、415)「旅に出る、故郷に帰る」のようにある範囲の中の似通った事柄でなくてはならず、またそれぞれの述部についても414)「お茶を飲む」、415)「山登りをする、山に登っている」のように同一か、同種

類の事柄に限られる。話しことば的表現であり、文末に意志表現をおくことはできない。

「あれ～あれ」は2つの物、事柄について「そのどちらでも」あるいは「どちらか」の意味で後件に続く。文末には意志表現をおくことができる。416)の場合「飲み物ならなんでもいい」が文の主要部分であり、それに「コーヒーであれジュースであれ」が加えられている形である。そして「飲み物」は「コーヒー、ジュース」の上位概念であり、「飲み物」で「コーヒー、ジュース」をまとめてから、文末の「なんでもいい」に続いている。このことは、417)の「子供、大人」と「人間」の関係についても言える。

「といい～といい」は2つの類似の意味の名詞を直前においてそれを列挙する場合に用いられる。その事柄は418), 419)におけるように表現主体にとってプラス評価であることが多く、その事に対して評価している気持ちが表されている。文末には叙述表現のみをおく。

「といわづ～といわづ」は2つの類似の意味をもつ名詞を直前におくことと「といい～といい」に似ているが、「といわづ～といわづ」の方は「その2つの事柄をも含めてすべて」の意味であり、2つの名詞は例示として出されているにすぎない。また、事柄はプラス評価のものに限らないからその点でも「といい～といい」とは異なる。例示の意味は「あれ～あれ」にあるが「といわづ～といわづ」は文末に意志表現をおくことはできないので、次のような文は成立しにくい。

422) ?? コーヒーといわづ ジュースといわづ 飲み物ならなんでもいい。

#### (18) 程 度

程度の意味を表すものはまず「ほど」があり、その他「んばかり(に)、Vたいくらい(に)」などがある。

[ほど、んばかり(に)、たいくらい(に)]

423) 2人は誰が見ても見まちがえるほどよく似ている。

- 424) もう口も利けないほど疲れていた。
- 425) それを聞くと飛び上がるんばかりに驚いた。
- 426) 岩も碎けんばかりの大波が岸を襲った。
- 427) あの子は食べてしまいたいくらいかわいい。
- 428) 恥ずかしくて今すぐ消えてしまいたいくらいだった。

「ほど」は節を受けて、後件の事柄や状態の程度を具体的な動作、状態として示す場合に用いる。423)では「2人は非常によく似ていた。その似ている程度はだれでも見まちがえるほどのものであった」の意味である。そしてその程度は、423)のように実際にそうであることも示すし、または424)のようにほとんどそれに近い状態であることも示す。

「んばかりに」も後件の事柄についての程度を具体的動作として示す。表現主体の驚きの気持ちを含む点で、「ほど」と異なる。また、425)が「驚いて飛び上がりそうになった」のであって「飛び上がった」のではないという点でも「ほど」と異なる。「んばかりに」は「ほとんどそなりそなりになった、もう少しでそなりなるところだった」の意味である。

「Vたいくらい(に)」は「Vてしまう」を直前においてその動詞の意味を強めことが多い。程度を示すが、それは表現主体の行いたい動作として示される。実際にはそのように行動しないけれどそのようにしたいと表現主体が思っているという意味であり、その気持ちが強く示される。

これら3つの表現はともに節の順序を変えて「ほどだった、んばかりだった、Vたいくらいだった」の形をとることができる。また「ほどの、Vんばかりの、Vたいくらいの」となることもできる。いずれも直前にくるものは具体的な動作、状態であり、抽象的なものは現れない。文末はいずれも叙述的表現のみをおくことができる。

#### (19) 空間的、時間的関係

空間的関係を示すものに「を背に(して)」があり、場所と時間との両方にかかるものに「を境に(して)、をひかえて、にかけて、にわたって」などがある。

[を背に(して), を境に(して), をひかえて, にわたって]

- 429) 美しの森は赤岳を背に(して)夕焼けに赤く染まっている。
- 430) サボテン公園は大室山を背に(して)南北に広がっている。
- 431) 川を境にして方言の違いがみられるという場合が多い。
- 432) あの年の8月15日を境にして我が家の状態は180度転回したのだった。
- 433) 富士山は山中湖をひかえて空高くそびえている。
- 434) 学生は期末試験をひかえて準備に忙しそうだ。
- 435) 沖縄から九州にかけて大型台風が吹き荒れた。
- 436) 3週間にわたって雨が降りつづきあちこちに洪水の被害が出ている。

「を背に(して)」は情景描写などに用いられる言い方で、「AはBを背にしてCである」において、「AはCである」という基本構造があり、「AはBより小さく, あるいは平らであり, BはAより大きく, 高い」。そして「AがCである」とは「AとBとの大:小, 高:低」のコントラストを加えることによりさらにその情景に趣きを添えているということである。AとBとは空間的に接し合っているものに限られる。

「を境に(して)」は名詞を直前におき, それによって空間的, 時間的に分けるという事で用いられる。431)は「川」により「方言の地域」を分けているのであり, 432)では「8月15日」という日付で「我が家の状態」をそれ以前とそれ以後とに分けたのである。

433)は空間的, 434)は時間的場面の中で「をひかえて」が用いられている。空間的場面では「富士山」のように高いものと「山中湖」のように平面的なものが必要で, そのコントラストを述べるものである。時間的場面では比較的近い将来にやってくる大きな出来事(たとえば434)では「期末試験」)を目前にしてそれに備えて準備をするという意味の場合に用いられる。

「にかけて」が「から～にかけて」となる場合には, 「から」の始まりに対して終わりの部分を明確にせず, 物事がある時間, 場所からずっと続いているこ

とを示す。また「にわたって」は 436) の場合には「3 週間のあいだずっと」の意味である。

「を背にして」以外は文末に意志表現をおくことはない。

#### (20) その他の文型

(20) では時と逆接条件のものを除いてこれまでの項目の中に入らなかったものを集めた。それは「にそなえて, にかまけて, をなおざりにして, V まいとして, ならでは, までもなく, V ないまでも」などである。

##### [にそなえて]

437) 入試にそなえて計画を立てなおした。

438) 登山にそなえて足腰をきたえておく。

「にそなえて」は直前におかれることを目的として, そのために後件を行うの意味であり, 文末に意志表現をおくことができる。

##### [にかまけて, をなおざりにして]

439) 遊びにかまけて仕事がちっとも進まない。

440) 日曜でもテニスの練習にかまけて食事の準備をおろそかにしている。

441) 仕事をなおざりにしてあそびに夢中になっている。

442) 食事の準備をなおざりにしてテニスの練習に夢中になっている。

「にかまけて」は名詞を直前におき, その事に一所懸命になりすぎ, それが後件に影響を与える, その結果後件のマイナス評価のことが起こってくるという意味で, そのような事態に対する表現主体のマイナス評価を表している。

「をなおざりにして」も名詞を直前におき, やらなければならぬそのことを怠けて, やらないで, やらなくてもいい後件のことを行っているという意味である。439) と 441), 440) と 442) をそれぞれ比較すると, それぞれが裏腹の関係になっていることが分かる。「をなおざりにして」もマイナス評価を表すものである。文末には叙述表現のみをおく。

[Vまいとして]

- 443) 他の人に悟られまいとしていろいろの手を使つたらしい。  
444) この仕事を他の人に取られまいとしてずいぶんがんばった。

「Vまいとして」は直前に動詞をおいて、そのことをしないように十分気をつけて後件のことを行うという意味である。主語は人間、動物に限られ、聞き手でも第三者でもよい。文末には叙述表現だけが現れる。

[ならでは]

- 445) こんな手数のかかる縫い方は山田さんならではの仕事だ。  
446) 3千万もかけた大きな披露宴は資産10億の社長ならではのことだ。

「ならでは」は人間、または人間による組織を表す名詞を直前におき、「その人以外にはできない、その人だけにしか可能でない」という賞讃をこめた言い方である。直後には「だ」をおいて「ならではだ」とすることもできるが、「ならではのN」と名詞につなぐ形が多い。文末には叙述的表現の形がくる。

[までもなく、ないまでも]

- 447) この問題は解答欄を見るまでもなく5分で解けた。  
448) このことは確かめてみるまでもなくはじめから分かっていた。  
449) 社長と同じとはいかないまでもせめて自分の家が持てる暮らしをした  
い。  
450) 毎日とはいかないまでも週に1度は掃除しなさい。

「までもなく」の直前には動詞のル形のみがくる。後件のことが行われたので直前の事柄を行う必要がない、または必要がなかったということである。後件が行われたのは直前の事柄が主語にとって非常に容易であった(447)とか、よくわかっていた(448)という理由による。文末は叙述表現の形だけがくる。

「Vないまでも」も動詞だけを前に置く。表現主体は前件の事柄、状態は望ましいと思っているが、その実行が難しいと思われる所以、最低限後件の事

ぐらいは実行したい、してほしいと思っているというように最低限の程度を示す場合に使われる。その意味からも「せめて、少くとも」などの副詞を文中におくことが多い。文末には願望、命令など意志表現をおく。

### (21) 時

時を表す言い方は「とき(に), まえに, あとで, Vてから」が基本的であるが、それ以外のものは「に際し(て), (の)際, 折, 節, にあたって, に先がけて, あいだ({は／に／を／で}), まに, Vるうちに, ないうちに, あと({で／に}), まで({で／に}), をしおに, を機に, やいなや, なり, Vたとたん(に), ところ(が), ところへ, Vた上で, Vてはじめて, Vて以来, おきに, ごとに」など数多い。

〔に際し(て), (の)際(には), 折(には), 節(には), にあたって, に先立って, に先がけて〕

- 451) 出発に際して旅行の注意をしておく。
- 452) 御結婚に際して一言御挨拶申し上げます。
- 453) 出発の際には一同そろって無事を祈って乾杯した。
- 454) 帰国の際家族全員にかなり高価なお土産を買いこんでいた。
- 455) お会いになった折にお伝え願えればと存じます。
- 456) 暑さの折くれぐれもお気をつけてお過ごしください。
- 457) こちらへお越しの節はどうぞお立ち寄りください。
- 458) その節にはいろいろお世話になりました。
- 459) 新会社設立にあたって社員を10名募集した。
- 460) 交渉再開にあたって先ず双方の代表が話し合うことになった。
- 461) 卒業式に先立って教授を招いて謝恩会が華やかに行われた。
- 462) 学部新設に先立って資金集めが大学を挙げて行われた。
- 463) 毎年2月になると春に先がけて春一番が関東平野を吹きまくる。

464) 敵の攻撃に先がけて大量の空挺部隊が現地に送りこまれた。

「に際して、(の)際(には)」は名詞、動詞を直前におく。「に際して」の場合、名詞は動詞「する」のつきうるものに限られる。「(の)際(には)」の方は、たとえば「パーティの際、小田原駅伝の際」のように直前におきうる名詞の範囲は広い。「に際して、(の)際(には)」の表す時は直前にくる名詞、動詞の動作、作用が行われる直前、直後を含む時間帯である。452)のように「に際して」があらたまつた挨拶文などに用いられるのに対し、「(の)際(には)」は報告のような形の中で用いられることが多いが、いずれもあらたまつた場合の言い方である。文末は叙述表現であることが多い。

「折(には)」「節(には)」はともに、名詞+「の」と動詞とにつく。名詞は456)、457)に見られるように和語であることが多い。ともに手紙文、あらたまつた話しことばの中で、456)、457)、458)のように慣用的に用いられる場合が多い。

「折、節」は「その時」の意味であり、「際」に比べて表す時間帯は広い。文末には意志表現もおくことができる。

「にあたって」は「する」のつきうる名詞、非状態性の動詞を直前におく。直前の語が行われる時ということでは「(の)際(には)」と同様直前、直後の時間であるが、「にあたって」の場合「後件の事柄のために、それに備えて」の意味が加わる。文末には意志表現をおくことができる。

「に先立って」も名詞、動詞を直前におく。直前の語の事柄が行われる以前に後件が行われるという意味であり、時には事柄の単なる前後関係を示すばかりでなく、462)のように前件「学部新設」のために、それを目的として後件「資金集め」が行われるという意味を含む。文末は叙述表現であることが多い。

「に先がけて」は名詞だけを直前におく。直前の語の状態、行為が行われる以前に、それが来ることを予想して、後件を行うという意味である。前件が来ることを予想し、予測するという点が特徴である。文末には叙述表現が多い。

[あいだ({は／に／を／で}), 間に, うちに, あと({に／で}), まで({に／で})]

- 465) 電車に乗っているあいだずっと本を読んでいた。
- 466) 電車に乗っているあいだは本を読んでいた。
- 467) 電車に乗っているあいだに本を読んだ。
- 468) 電車に乗っているあいだを本を読むのに使った。
- 469) 電車に乗っているあいだで本を読むのを止めた。
- 470) あっという間に看板が空から落ちてきた。
- 471) 叫び声をあげている間に逃げていった。
- 472) それを聞いているうちにだんだん腹が立ってきた。
- 473) 忘れないうちに返事を出しておこう。
- 474) 山田さんが帰ったあと皆急に静かになった。
- 475) 山田さんが帰ったあとに大下さんが現れた。
- 476) 山田さんが帰ったあとで3人で食事をした。
- 477) 東京駅から新宿までこの手紙を読んだ。
- 478) 東京駅から新宿までにこの手紙を読んだ。
- 479) 東京駅から新宿まででこの手紙を読んだ。
- 480) 東京駅から新宿まででこの手紙を読むのを止めた。

「あいだ」については助詞がつくかつかないか, どんな助詞がつくかによつてそれぞれ意味が異なってくる。

465)は前件の事柄が行われている時間ずっと後件の動作が行われていることを示す。その点で 466) と同じであるが、「あいだは」の場合には、「は」の取り立ての機能により前件の事柄を前件以外の事柄と対照させるというニュアンスを示す。つまり「電車に乗っているあいだ」をそれ以外の時間と対照させるということである。467)は前件の事柄が行われているあいだに何をしたかについて述べている文である。468)は「あいだ」の節を文中の目的語とした故

に「を」を後においた形になっている。469)は前件の事柄が行われているあいだのどこかの時点で後件の事を行ったということであり、助詞「で」は時間を限定し、さらに後件の動作を止めさせるという働きをもつ。いずれも文末に制限はなく、意志表現もおくことができる。

「間に」は470)の「あっという間に」のように慣用句とされているものもあり、瞬間的な非常に短い時間に後件が行われることを示し、その短い時間ということを具体的に表現している。直前の語は動詞のル形であり、文内容が説明的であるので文末に意志表現をおくことはない。主語は前件、後件で異なる場合が多い。

「うちに」は直前におかれた行為や事柄が自然に、無意識に行われる場合に用いられる。472)の場合「あいだに」と類義であるが、「うちに」によって「腹が立つ」のような行為の自然さが生きてくるし、473)の「忘れる」のような否意志的な行為を表すものには「うちに」しかおくことができない。文末には意志表現をおくことができる。前件、後件で同一主語も異主語も可能である。

「あと、あとに、あとで」の直前には動詞のタ形のみをおく。「あと」は前件と後件との事柄の前後関係を示す。「あと」の場合後件には474)のように非状態性の語も「山田さんが帰ったあと1時間たった」のように状態性の語もおくことができる。「あとで」の場合、後件は非状態性のものに限られる。「あとに」には行為や事柄の代入の意味があり、475)では「山田さん」と「大下さん」との入れかえが行われたことになる。また、「台風が去ったあとはすばらしい秋晴れだった」のように「～は～だ」を基本とする「あとは」の形もある。前件、後件の主語は同一でも同一でなくてもよく、また文末は意志表現をおくこともできる。

「まで」は「あいだ、あと」と同様「まで、までに、までで」の形がある。477)の「から～まで」では後件の行為がずっと行われていたことを示す。478)は「までに」であり、前件のことが行われている間の中のある時間を使って後件のことを行ったの意味となる。479)は前件のことが行われている間に後件のことを行い、後件のことは前件のことが行われている間に限られる、という

こと、つまり「東京駅から新宿までの間に手紙を読み終えて、新宿を過ぎたら読まない」の意味である。それに対し 480) は「東京駅から新宿に着くまでずっと手紙を読んでいて新宿に着いたら手紙を読むのが途中であってそれを止めた」の意味である。前件、後件の主語は同一でも同一でなくてもよいし、文末には叙述表現も意志表現もおくことができる。

[をしおに、を機に]

- 481) 最後の1人が食べ終わったのをしおに皆立ち上がった。
- 482) 給料未払いの子会社では1人が辞めたのをしおに続々と退職者が出てきた。
- 483) 退院を機に酒もたばこも止めることにした。
- 484) 開設30周年を機に一挙に会社を拡大する計画だ。

「をしおに、を機に」はともに名詞、または名詞節を直前におく。ともに前件の行為、事柄をきっかけにして後件の事が行われるという意味であるが「をしおに」の方は後件に来る事柄が「立ち去る、辞める、帰る」などの意味をもつものに限られる。「を機に」はプラス評価の事柄に用いられることが多い。両者ともに文末には意志表現をおくことはない。

「をしおに」は前件、後件の主語を異にする場合が多いが、「を機に」の方は同一主語であることが多いようである。

[やいなや、なり、Vたとたん]

- 485) 受話器をおくやいなや外に飛び出した。
- 486) 立ち上がるやいなや右足をさっと前に出して相手を転倒させた。
- 487) 受話器を耳にあてるなり大声でしゃべり始めた。
- 488) 靴を片方つっかけたなり黙って立っていた。
- 489) 駅の階段を駆け上ったとたん電車のドアが閉まってしまった。
- 490) 面接が終わったとたん緊張がとけて疲れが体全体を襲った。

「やいなや」は前件の事柄が終わると直ちに後件のことが起こるという意味で、書きことば的である。文末に意志表現をおくことはない。直前にくる語は非状態性動詞のル形に限られる。

487), 488)のよう、「なり」の直前には動詞のル形、タ形がおかれる。動詞は具体的な動作を表すものに限られるが、「待つ、思う、考える、ちがう、わかる、信ずる」などをおくことはない。ル形がくる場合は487)のよう、「前件が行われるとすぐに」の意味であり、タ形の場合は488)のよう、「前件の事柄の状態が完了したまま続く」という意味になるので、その違いには注意しなければならない。前件、後件の主語は同一である。文末には叙述表現だけが現れる。

「Vたとたん」は、直前に動詞のタ形のみをおく。前件の行為や事柄の直後に後件の行為が行われるという意味で用いられるが、その行為、状態に対する言語主体の気持ちを含んでいる点に「Vたとたん」の特性がある。文末には叙述表現しかおくことはない。

[Vたところ(が), ところへ, Vた上で]

- 491) やってくれるかどうか恐る恐る尋ねてみたところ快く引き受けてくれた。
- 492) みんなに聞いたところそのことを知っている者はだれもいなかった。
- 493) 自転車がパンクして困っているところへちょうどトラックが通りかかった。
- 494) 出かけようとしているところへ電話がかかってきて困ってしまった。
- 495) 大事なことだからよく考えた上で決めてください。
- 496) このことは十分調査した上で結論を出すことにする。

「Vたところ」は、常に非状態性動詞のタ形を直前におく。この文型の前件の主語は表現主体であり、後件の主語は表現主体以外であることが多い。前件の事を行った結果、表現主体にとって意外な形で後件の状態、事柄が行われることがわかったという意味で用いられる。

「ところへ」は動詞のル形、タ形を直前におく。前件の事柄が行われているちょうどそのときに後件の事が起こるということを表す。前件と後件の主語は同一では成立しない。

「Vたところ」も「Vところへ」も既に起こったことについての記述に用いられるので、文末は叙述表現であり、タ形である。

「Vた上で」の直前には非状態性動詞のタ形だけをおく。前件の事柄が行われた結果をふまえて後件の事柄が行われるという場合に用いられる。文末には495)のように命令形などの意志表現をおくことができる。

[Vてはじめて、(Vて)以来]

497) そのことを知ってはじめて事の重大さを知った。

498) 飲んでみてはじめてコニャックの美味しさがわかった。

499) 幹事長の問題発言(があって)以来2つの派閥には微妙な関係が続いている。

500) 高校を卒業して以来20年ぶりに皆に会った。

「Vてはじめて」は直前におかれた事柄が行われた結果、後件のことを知ったというその知ったことに対する表現主体の驚きの気持ちがこめられた表現である。前件と後件の主語は同一でなくてはならない。文末には叙述表現しかおかない。

「(Vて)以来」は直前に名詞か動詞の-テ形をおき、それが表す行為や事柄が行われた後ずっと後件のことが続いていることを示す。499)では「問題発言のあとずっと微妙な関係が続いている」のであり、500)では「高校を卒業したあとずっと会っていなかったが20年経って会った」のであり、「ずっと会っていなかった」のは「20年ぶり」によって表わされている。文末には叙述表現しかおくことはできない。

[おきに、ごとに]

501) 4日おきに病院に通っている。

502) 5日ごとに病院に通っている。

503) 10メートル{おきに／ごとに}電柱が立っている。

「おきに」は、数を表す語を直前におく。501)の「4日おきに」は「4日間のあいだをおいて5日目に」の意味で、502)の文と同じ事実を表している。「病院に通う」時間の長さを1日として数えている。

「ごとに」は(たとえば「勉強するごとに、日ごとに」のように)数を表す語以外のものを直前におくこともできる。502)の「5日ごとに」は「5日目、5日目に繰り返して事が行われる」の意味である。503)では「電柱の立っている」場所の長さを考慮していないので「10メートルおきに」も「10メートルごとに」も同じことになる。「2時間{おきに／ごとに}薬を飲む」も同様である。しかし、1日、1週、1月、1年などになると「おきに」と「ごとに」では実際に行われる時期にずれが生じる、つまり「1年おきに」は2年ごとであり「1年ごとに」は毎年の意味になるので、そのことは注意する必要がある。文末には意志表現もおくことができる。

## (2) 逆接条件

逆接条件を意味するもので初級で扱われるものは「が、けれども、Vても」などであり、その他に「副詞+Vても、としても、にしても、といえども、Vうにも、Vたとて、にせよ、にしろ、Vうと(Vうと)、VうとVまいと、のに、くせに、にもかかわらず、Vて、ながら、そうで、ようで、とはいえ、Vたところで、ものの、とはいいうものの、どころか、からといって、はいざ知らず、はともかく({も／として})、こそすれ、もさることながら、とはいいかないが、まではよかったが、てもよさそうなもの{なのに／だが}、Vないまでも」などがある。

[副詞+Vても、としても、にしても]

504) どんなにがんばっても今からでは間に合わない。

505) 1台車が入ってきても人は歩けなくなってしまう。

506) たとえ1人になってもこの計画は進めるつもりだ。

507) 明日晴れたとしてもこの雨では運動場は乾かないだろう。

508) 彼が賛成したとしても心から納得したという意味ではないだろう。

「Vても」は、504)の「どんなに」のように「いくら、だれ、なに、どれ、どちら、いつ」などの疑問の語や、505)の「1台」のように数詞の「1」を含む語を前におき、それとの呼応において文型を成立させることがある。両者とも「Vても」の前におかれている事柄についての程度を表現主体の立場から高めるためにおかれている。そのほか同様の機能をもつものとして、506)の「たとえ」、「万一」のように陳述副詞がある。「Vても」の直前には動詞のほか形容詞の連用形、「{形容動詞／名詞}+で」の形をおくことができる。

「としても」は動詞、形容詞のル形、タ形、「{形容動詞／名詞}+だ」のル形、タ形を直前におく。「とする」と「ても」の結びついた形で、基本的に「とすると、としたら」などに共通する仮定の意味を強くもち、未完了のことについての逆接の仮定条件を成立させる。507)、508)ともに未完了の事柄であるけれども、直前の「明日晴れる」「彼が賛成する」についての表現主体の疑いを示すために「たとえその状態、動作が実現したり、完了するようなことが起こっても」の意味でタ形をおくのである。表現主体の視点を意識した文型で、文末には意志表現がおかれことが多い。

509) 大手の会社にしても将来が完全に保証されているわけではない。

510) 謝るにしても潮時というものがある。

511) 社長だとしても年末休みぐらいはゆっくり取れるだろう。

512) 社長としてもそう言わざるをえなかつたのだろう。

511)は「名詞+だ」を「としても」の直前におき、512)は「だ」のない形である。512)のように名詞が直接「としても」に結びつく場合は「～の立場に立つと」の意味となり逆接の意味ではなくなるので、注意しなければならない。

「にしても」は「としても」と同様、動詞、形容詞、形容動詞、名詞を直前におくが、「にしても」は「としても」のように仮定の意味を強くもたないようである。509)、510)ともに「その場合」の意味であり、509)の「わけではない」のように文末の部分否定の語と呼応することも可能である。

513) 学校へ行く(に／と)しても1時間もバスに乗らなければならなかつた。

513)は「にしても」「としても」の両者が可能である。「にしても」は「～に決めた場合」のニュアンスがあり、「としても」は「たとえそのように行動しても」のように仮定性が強く感じられる。

「Vても」「としても」「にしても」は文末に意志表現、叙述表現ともにおくことができるが、「としても」は意志表現をおく方が多いようである。

[といえども、Vうにも、Vたとて]

514) 国内の事件といえども外国への影響は皆無と断言することはできま  
い。

515) 夏山といえども危険は多いから悔ってはならない。

516) 栄養を取ろうにも食べるものが全くないという状況だった。

517) 仕事をしようにも至る所失業者で雇ってくれるところはどこにもな  
い。

518) そんなことを言ったとて10年も前の話では誰も覚えていないだろう。

519) 今すぐ出でていけと言われたとてこんな真夜中では無理だ。

「といえども」は、現在の用法では名詞だけを直前におき、述べられた事柄に対する「そあるべきである、そあってはならない」など、表現主体の意見を述べるものであり、文末は意志表現に限られる。

「Vうにも」は、非状態性動詞の意志形「～(よ)う」を直前におき、「前件の事柄を行おうとしたが、後件の事柄のために、前件の事を行なうことが全く不可能だ」という意味で用いられる。前件についての主語は表現主体であり、後件には事柄の叙述、説明がくるので、文末は叙述表現である。話しことばの中で用いられることが多い。

「とて」は動詞のタ形のみを直前におく。「言われたとて」は「言われても」と同義であり、古い形なので現在では書きことばの中にしか用いられない。文末には「Vても」と同様、叙述表現も意志表現もおくことができる。

[にせよ, にしろ, Vうと(Vうと), VうとVまいと]

- 520) どこへ行くにせよ行き先は知らせてください。
- 521) 賛成にせよ反対にせよ, その理由は皆に説明してほしい。
- 522) 大型間接税を導入するにせよしないにせよ我々の生活はたいして変わらないと思う。
- 523) 何を始めるにしろ先ずはお金ということだ。
- 524) ここで登山を中止するにしろしないにしろ今すぐ判断して決定しなければならない。
- 525) 大学まで進むにしろ進まないにしろ基礎的なことだけは勉強しておけ。
- 526) どんなことが起ころうと, この計画は続行する。
- 527) 雪が降ろうと嵐になろうと明日は出かける。
- 528) この計画に参加しようとするまいとそれは私の選択だ。

「にせよ」「にしろ」が単独で用いられる場合は動詞のル形, またはタ形を直前におき, 前件の事柄については「かまわない, 任せる」などの表現主体の意図があるため, 520)「どこ」, 523)「なに」に見られるように疑問の語をおくことが多い。「にせよ」と「にしろ」とは同義であり, 現在話すことばの中では「にしろ」が選ばれる可能性が強く, 「にせよ」は書きことば的表現である。この両者は一文中に繰り返して二度現れることがある。この場合には動詞ばかりでなく, 形容詞, 形容動詞, 名詞などを直前におくことができる。そして521)の「賛成, 反対」のように反意語をおくこともできるし, 522), 524), 525)のように肯定形, 否定形の形でおくことも可能である。二語繰り返す場合も, 一語の場合と同様, 前件の事柄に左右されずに後件の事柄が行われるという意味である。文末には叙述表現をおくこともできるが, 表現主体の意志を伝えるという意味で, 521), 524), 525)のように意志表現になる場合が多い。

「Vうと」は動詞の意志形だけを直前におく。「にせよ」「にしろ」の場合よりもさらに表現主体の意図を強く前面に押し出す。後件の主語は常に表現主体

である。「Vうと」は 526) のように 1 つだけおく場合と, 527), 528) のように 2 つ重ねる場合があり, 重ねる場合には 527) のようにその形を 2 つ重ねる形と 528) のように「Vうと Vまいと」の形とがある。文末には断定や命令のような意志表現をおく。

[のに, くせに, にもかかわらず]

- 529) 一生懸命やったのにだれも認めてくれなかった。
- 530) 本に書いてあるとおりにやっているのに本と同じにできない。
- 531) こうなることがわかつていたら始めからやらなかつたのに。
- 532) 自分に非があることがわかつているくせに謝ろうとはしない。
- 533) あの人は知つているくせに教えてくれない。
- 534) 誠実さをモットーとして生きてきたにもかかわらず認められることの少ない人生だった。
- 535) 全員一致で定めた規則であるにもかかわらずだれ 1 人として守っていないようだった。

「のに」は現在起こっていること, すでに完了した事柄について用いられる。前件の行為, 状態があるけれども, それに反して後件の事柄が行われたことに対する表現主体の不満, 残念, 遺憾の気持ちを表したものである。 「のに」の直前には動詞, 形容詞のル形, タ形がおかれる。形容動詞, 名詞もおくことができるが, その場合には {形容動詞/名詞} + {な/である/だった/であった} の形となる。文末には叙述表現のみをおく。531) のように順接条件の文の文末におかれるときは, 実際に起つたことや行われなかつたことに対する表現主体の後悔の気持ちを表す。

「くせに」の直前にくる語は「のに」の場合と同じである。「くせに」は「のに」と同様表現主体の気持ちを表すが, 「くせに」の場合は第二者, 第三者に対する表現主体の非難, なじりの気持ちである。第二者, 第三者を主語として表現主体の視点から見つめるという形である。文末には意志表現はおかないと。

「にもかかわらず」の直前には、動詞、形容詞のル形、タ形、そして形容動詞、名詞に「ある、だった、であった」をつけた形がおかれる。つまり「のに、くせに」では、たとえば、「好きなのに、好きだったのに」となるが「好きであるにもかかわらず」となるということである。名詞の場合には「病気であるにもかかわらず」となるが「病気にもかかわらず」のように直接つなげることもできる。「にもかかわらず」は「のに」と同様既定の事柄についての逆接を表し、「のに」と同様不満、遺憾の気持ちを含む表現が可能であるが、「のに」に比べて書きことば的であり、論説文のような硬い文の中に用いられことが多い。構文上「のに」と異なる点は、534)では「にもかかわらず」が可能であるが、「のに」をおくと不自然になるということ、つまり、「のに」は文的要素が強いので534)の「誠実さをモットーとして生きてきた{にもかかわらず／？のに}認められることの少ない人生」のように連体修飾節の中には入りにくいが、「にもかかわらず」にはそのような制約がないということである。

[Vていて、ながら(も), Vそうで、ようで]

- 536) 相手の状況が十分分かっていて承諾できない辛い立場にある。
- 537) かなり長い間この仕事をしていてまだこつがのみこめていない。
- 538) 知っていながら教えてくれない。
- 539) その日までにできるようなことを言っていながら期日までにできたことがない。
- 540) 晴れそうで晴れないぐずついた天気が続いている。
- 541) このゲームは勝てそうで勝てなかったのでがっかりした。
- 542) 社長は気難しいようで実は神経のゆきとどいた長にふさわしい人だった。
- 543) あの先生の問題はやさしいようでかなり難しいという話だ。

「Vて」にはいくつかの意味機能があり、逆接はその1つである。多義からくる誤解を避けるために論説文など論旨を明確にしなければならないものには逆接の用法はあまり現れず、話しことばの中で用いられることが多い。既

定の逆接で、状態性の動詞の-テ形だけがこの文型を形成できる。表現主体の不満、遺憾、残念という気持ちを含む点で「のに」「くせに」と共通するが、536) のように「Vて」の場合は表現主体が主語となりうるのに対し、「くせに」は第二者、第三者しか主語となることはできない。文末には叙述表現がくる。

「ながら(も)」は538), 539) のように逆接で用いられる。逆接の場合には「Vて」と同様、538), 539) の「~ている」のような状態性の語を直前におく。「貧しいながらも楽しい我が家」「細々ながらなんとかやっている」「不本意ながら承知する」「不十分ながらできるだけのことはする」のように用いられ、538), 539) のように表現主体の不満、遺憾の気持ちを含む否定的内容のものである。文末は叙述表現である。

「Vそうでは」は「Vそうにみて」「Vそうでいて」という形でも現れる。様相を表す「そうだ」の意味を含む逆接である。直前には動詞だけでなく形容詞(「高そうで」), 形容動詞(「静かそうで」)もおくことができ、540), 541) のように肯定形—否定形、または「高そうで安い」のように対照的な意味をもつ二語をおくという形が多い。「直前の事柄や状態が実現するように見えるけれども実際にはそうならない、ならなかった」という意味で用いられる。主語に立つものに制限はなく、文末には叙述表現だけがくる。

「ようで」の直前にくる語は「そうで」の直前にくるものと同じく、動詞、形容詞、形容動詞であるが、「そうで」が連用形につくのに対し、「ようで」にはル形、タ形が現れる。「ようで」の「よう(だ)」は様相を表すので「そうで」と同義であるが、「そうで」が視覚的に物事をとらえるのに対し、「ようで」は感覚だけでなく思考の面からとらえる面をもつ。542)の「社長は気難しいようではそのように「見える」というよりむしろそのように「感じられる、思われる」の意味である。541)「勝てそうで(勝てなかった)」は「見ていると勝てるように見えた」の意で、「勝てるようで(勝てなかった)」は「はじめは勝てると思っていたが~」のニュアンスが強いということである。

「そうで、ようで」とともに文末には叙述表現だけをおく。

[とはいえる、Vたところで、ものの、といふものの]

- 544) 登山は体にいいとはいえる疲れると老いた体にはこたえる。
- 545) 退職したとはいえるものとの同僚からよそ者扱いされるのはショックだった。
- 546) 一生懸命やったところで誰も認めてくれないだろう。
- 547) いくら反対したところで過半数を割っているのだから負けてしまう。
- 548) 飲んでみたもののお世辞にも美味しいと言えるものではなかった。
- 549) ようやく念願の大学に入れたものの大学の授業はさして魅力あるものではなかった。
- 550) 戦争の最中だったとはいえるもののそんな残酷な行為が許されていいはずがない。
- 551) 円高不況が続いているとはいえるの、ボーナスが去年の半額という回答はひどすぎる。

「とはいえる」は直前には動詞をはじめ形容詞、{形容動詞／名詞} + {だ／である}のル形、タ形をおくことができる。前にくる事柄は544)「登山は体にいい」のように一般的なことの場合も、545)「退職した」のように個人的な事実の場合もある。「といふ」を含む表現であるので一般性を表面に出せるという点に特徴があり、前件の事柄の成立を一応認めて、それでもという形で後件に結びつけられる。545)では「退職したのだからヨソ者になったのではあるが、それでも同僚からヨソ者のように扱われるのショックだ」という意味である。書きことば的表現の中で用いられることが多い。既定の事実のみを扱い、文末には叙述表現をおく。

「Vたところで」は動詞のタ形だけを直前におく。既定の事には用いられず未完了の事だけを扱い、文末には「～だろう、～思う」など表現主体の立場からの発言の形をとることが多い。546)、547)にも見られるように、「一生懸命やつても認めてくれない、反対しても負けてしまう」というあきらめ、投げやりな気持ちがうかがえる。話すことばの中に現れることが多い。

「ものの」の直前にくるものは動詞のタ形がほとんどであるが、ル形がくることもまれにある。直前の事柄が後件の事柄にそぐわない形でおかれているというのは「が、けれども」と同じである。

- 552) 飲んではみたが美味しくなかった。  
553) ?飲んではみたものの美味しくなかった。  
554) 飲んではみたもの {美味しいとはいえなかった／美味しいといえるものではなかった}。

554)に不自然さがないのに 553)にそれが感じられるのは、「ものの」の持つ構文上の特徴によるものと思われる。「ものの」は 548), 549)にもみられるように、後件に「～とはいえなかった、～ものではなかった」のような形を要求し、表現主体の立場に立って、既定の事柄について用いられるのである。

「とはいいうものの」は「とはいえ」と類義の表現であり、直前におく形も「とはいえ」の場合と同様、動詞、形容詞、{形容動詞／名詞}+{だ／である}、のタ形、ル形である。「とはいいうものの」は「とはいえ」よりも表現主体の気持ちが強く出され、「前件の事から予想して後件の事が行われるのはある程度仕方がないとしても、そのマイナスの程度は高すぎる」という意味である。文末には命令形などの強い意志表現の形は現れないが、表現主体の気持ちを表すものがくる。

[Vどころか、からといって、はいざ知らず]

- 555) 映画を見に行くどころかテレビを見る暇もない。  
556) 倒産すると噂されていたが倒産するどころかますます盛んになっていく。  
557) この問題がひとつ解けたからといって数学が得意だということにはならない。  
558) 砂糖を控えたからといってやせるとはかぎらない。  
559) アメリカはいざ知らずフランスはビザなしでは入国できない。

560) 大都会ならいざ知らずこの辺地にそんな大病院を建てるには反対だ。

561) 土, 日はともかく金曜まで休まれば日常生活に支障を来たす。

562) この話は兄弟はともかく親が承知しないだろう。

「どころか」の直前にくる語は動詞、形容詞のル形、タ形、{形容動詞／名詞}+{である／だった}で、形容動詞、名詞の場合、「静かどころか、病気どころか」のように直接つくことができる。「AどころかB」が基本で、「AはもちろんB」あるいは「BがそうであるのだからAがそうであるのは当然だ」の意味である。つまり 555) では「映画に行けないのはもちろんテレビも見られない」のであり、「テレビが見られないのだから映画に行けないのは当然」なのである。556) では「倒産しないのはもちろんますます盛んになる」のであり、「ますます盛んになるから倒産しないのは当然だ」ということになる。いずれもAの部分、前件を強く否定し、それによって後件を取り立てようという表現主体の意図がある。文末は叙述表現だけである。

「からといって」の直前には動詞、形容詞のル形、タ形、{形容動詞／名詞}+{だ／だった}の形がくる。「からといって」は「AだからB」を基本とし「{AだからB}{ということにはならない／とはかぎらない／というわけではない}」などとなり、たとえば 557) では「この問題がひとつ解けたから数学が得意だ」という文全体を否定する形で、そのあとに「ということにはならない」がついている。このような二重の文構造をとりうるものは「からといって」のほかに「ものの」がある。そして二重の文構造の外側の部分「ということにはならない、とはかぎらない」などはその事柄についての「そういうものだ、そういうことだ」という表現主体の、あるいは一般的な意見である。

「はいざ知らず」は名詞だけを直前におき、それと対照的におかれた直後の名詞の表す事柄を取り立てる。逆に言えば「A{は／なら}いざ知らずBについてC」において「Aは現在の関心事ではないので問題としないがBについてはCのような状態である」というように「BについてはC」が文の主要部分である。「ならいざ知らず」の場合は前後に名詞ばかりでなく、「喧嘩したの

「ならいざ知らず仲がいいのに話をしないのはおかしい」のように動詞、形容詞、形容動詞をおくことができる。文末は叙述表現のみが現れる。

「はともかく」は、類似の形として「はともかくも」「はともかくとして」があり、「はいざ知らず」と同様対照的な意味の名詞2つを前後におき、「AはともかくBは～」の形をなす。「ならともかく」とも言えるが、その場合は「ならいざ知らず」と同様、前後に動詞、形容詞、形容動詞もおくことができる。

「{は／なら}ともかく」は前にくる事柄については消極的ながら認めるけれども後件については否定的であるという意味である。「いざ知らず」の方は直前の語について突き放すようなニュアンスがあるが、「ともかく」は直前の事を消極的ながら認めるという違いがある。また「いざ知らず」は書きことば的表現に用いられ、「ともかく」は話しことばの中で用いられる。文末は叙述表現のみである。

[こそすれ、もさることながら、とはいいかないが]

- 563) この話は他の人から非難されこそすれ、賞められる話ではない。
- 564) 減税枠拡大の話は国民に歓迎されこそすれ反対されることはないだろう。
- 565) 仕事もさることながら家庭はなによりも大切だと思っている。
- 566) 病気を治すには薬もさることながら十分な睡眠が先ず第一だ。
- 567) すぐ入院とはいいかないがベッドが空くまでできるだけのことはしよう。
- 568) 来年から実施とはいいかないが、その方向で実現に努力したい。

「こそすれ」はその前後に対照的な意味をもつ動詞をおき、「S(主語)はAこそすれBではない」において「SはBではない」を基本構造として「Bではない」の部分を明示するために、Bと対照的な語Aを加えるという形である。

563) では「この話は他の人から賞められる話ではない」が基本的にあって、それを浮彫りにするため「非難される」が加えられている。書きことば的表現であり、話しことばには現れにくい。文末は叙述表現のみである。

「もさることながら」は名詞だけを直前におく。前後に対照的な意味の語をおき、後におかれるものが主要であることは「こそすれ」の場合と同様である。「AもさることながらB」は「Aも重要であり無視はできないけれどもBの方がもっと重要だ」という意味である。文末には「重要だ、第一だ、大切だ」などの語がおかかる。

「とはいかないが」は直前に動作性の名詞をおき、「時間的に、あるいは手続きの面など、何らかの理由で直前の名詞の表す事柄を直ちに行なうことはできないが、それが実行できる方向で努力する」という意味である。表現主体が主語であり、文末には表現主体の意志が表わされる。

逆接条件の語についてみると、状況説明ともいえる料理の作り方やスポーツの実況説明などには、ごく限られたもの、たとえば「けれども、が」以外ほとんど使われていない。逆接の語が多く現れるのは論説文など論旨が複雑なものである。逆接の語が入ることによって文章の展開は複雑さを増し、表現主体の細やかな心の動きがとらえられる。したがって、これらの語を十分使いこなすことができれば外国人学習者の日本語はかなり豊かになるはずである。

## 2. 連体修飾節

日本語教育の中級以上で扱う文章では、今まで述べてきた節末文型を含む連用修飾節とともに、名詞を被修飾語とする連体修飾節も文章構成上大きな部分を占めている。連体修飾節と文の関わりについては、「第3章 書きことばと複文文型」において述べたが、ここでは連体修飾の節末の語「の」と「こと」についてのみ扱うこととする。

### 〔「の」と「こと〕

連体修飾節の中で「の」「こと」を被修飾語とするものは比較的多く、この両者に用法の重なるものがあり、二語のもつ意味も抽象性が高いことから、日本語教育の場では問題となることが多い。

「の」は実質名詞に代わるものと事柄を表すものとの2つの用法がある。

- 569) 日本の鳥は羽色は美しいが声のよいのがいない。
- 570) ゴルフで挫折するのもいるし、マイホームで挫折するのもいる。
- 571) 要求されているのは社会的公正ということである。
- 572) そのたびに犬の観察力が鋭いのを感じた。

569)では「の」は「鳥」であり、570)では「人」であることが前後の語や文脈によって理解できる。571)の「の」は「(要求されている)事柄」を意味し、572)では「犬の観察力が鋭い」という事実のことである。「の」が具体的な物や人などを指している場合を別として、事柄、事実を意味する場合に「こと」との問題が生じる。一般に「の」は具体的な事柄に、「こと」は抽象的な事柄に用いられるという。「の」は、直後に来る動詞が感覚を表すもの「感ずる、見る、聞く」など、また具体的な動作を表すもの「待つ、忘れる、なまける」など、そして表現主体の気持ちを表すもの「楽しい、好きだ、喜ぶ、恐れる、驚く、怖がる、おかしい」など、そしてまた、表現主体の意見、見解を述べる「困る、不思議だ、ナシセンスだ、同じだ、当然だ、普通だ」などがおかれる場合にも「こと」にはならずに「の」がおかれるのである。

- 573) 歴史小説を読んでいるといつも時間の経つのを忘れる。
- 574) 旅行もおもしろいし、酒を飲むのも楽しい。
- 575) そう言っても誰も信用してくれないのは困ったことだ。
- 576) 精神科医がノイローゼになるのはちっとも不思議ではない。
- 577) 小さな自動車に乗っている人間はひたすら道路わきで平身低頭するのが普通である。
- 578) それにつれて外来の事物、概念や新しく持ちこまれた商品などを示す元の国の言葉が外来語に入ってくるのが常である。

上に挙げた以外に「の」が用いられるものとして「～のは～{から／ため}だ」「～のに対し、のに反し、のにはじまって、のとは裏腹に」などがあり、また疑問文、感嘆文の中でも「の」が用いられる。

- 579) こんなにうるさいのは近々選挙があるからだ。
- 580) 西洋人が脂っこいもの、しつこいものを好んで食べるのに対し、日本人は魚だの野菜だの淡白な食物をとる。
- 581) 去年の冬草津へ行ったのにはじまって志賀高原、北海道とスキー旅行の行き先はどんどん拡がった。
- 582) それでも同じようなことが起こるのはなぜだろう。
- 583) ここまで来るのがなんと長く感じられたことだろう。

579) は「のは～からだ」、580)は「のに対し」、581)は「のにはじまって」、582)は疑問の文、583)は感嘆文である。

「こと」節は、それぞれの文が比較的長く、漢語の多いもの、たとえば論説文、評論文などに多く用いられる。特に、その節の中に連用、連体修飾節を含む場合には「の」節になることはほとんどない。

そして、事柄、事実を提示する「示す、表す、意味する、発表する、理解する」、事柄、事実を受ける「明らかだ、事実だ、大切だ、可能だ、ことだ」などは「こと」を前におくことが多い。

584) それによって外来要素に対して自国の文化要素をいかに位置づけてきたかを明らかにする手がかりが潜んでいることを示したかったのである。

585) ラテン語の中にもさまざまな外来語が見出されることはよく知られている事実である。

586) 彼女は、歌い終わったときに自分の手の中に汗がいっぱいあったことを覚えていて、単純に手に汗を握って歌っていたと言ったのだろう。

584)は「こと」の後に「示す」、585)では「事実である」をおく。586)は「こと」節の中に「とき」を節末の語とする連用修飾節をその中においている。586)の場合、「こと」の後に「覚えている」という感覚を表す語がおかれしており、そのことからは「こと」の代わりに「の」がおかれてもよさそうであるが、上に述べたように連用修飾節を含むことによって「こと」が選ばれているのであろう。

つまり、「の」は「こと」より力が弱く連用修飾節を支えるほどの力はないということである。

また「によって、において、に関して」など事柄、内容を受けるものは「こと」をとる。

587) 危機に直面したときには何かを信ずることによって切り抜けることが多い。

「こと」そのものが事柄、事実、内容の意味をもつので、「こと」になるのは当然である。

「の」と「こと」はそれらが含まれる文が比較的短く、事柄、内容の提示、説明を行うものである場合、「の」「こと」の両者が可能である。もっともその場合、「の」節は叙述説明の一要素になっているにすぎないのに対し、「こと」節はその内容を他から取り立てて述べるというニュアンスの違いがあるようである。

588) 大学進学は大企業へ就職する目的ではなかった。

589) 日本の大企業へ接触することを目的として多くの外国人企業関係者が東京にやってきている。

## 第6章 複文文型の指導

以上、連用修飾節と連体修飾節の節末の語など、つまり複文文型について述べてきた。現代日本語において一般に用いられているものの収集につとめたが、それでもまだ加えるべきものは残されているであろう。それらについては今後に期したいと思う。また、ここに扱ったものの中には、文型というより語彙の領域にあるもの、また複文をなさないものもあるが、日本語学習の立場から学習者に必要だと思われるものはここに収めた。

これらの文型を教育の場でどのように扱うか、これまで挙げてきた多くの文例を見ても明らかのように、それぞれの文型には、基本的には意味、用法を同じくするけれども微妙に異なる部分をもつというものが多い。学習者にとってこれらを外国語として弁別することは簡単ではなく、母語との対比をもたないものの場合にはなおさらそういうことが言えよう。その場合まず考えられるのは、多くの文例を提示することである。それも単に一文ずつの文例の提示だとそれぞれの違いが明確に出ない場合があるから、中級段階で扱う複文文型の場合、それが用いられる状況、場面も合わせて明示する必要がある。状況、場面の限定はそれぞれの文型の意味、用法の微妙な違いを明らかにする上で大きな助けとなるだろう。そして文例そのものは、その文型の前後にくる語の種類、語形を含めて制限条項が明らかになるような形で少くとも4～5例の提示が必要であろう。そして、学習者に文作成をさせる場合にも一文単位での文作成の練習がなされた後、段落の中での文作成、いくつかの文型を合わせた文作成ということも必要である。

中級段階の文型学習では、初級で習得した各種文型のまとめ、復習を新しい文型学習に合わせて行っていくことによって、次々に与えられてきた文型を意味、用法の面で整理していくことが重要になってくる。そしてその場合、単に網羅的に文型を挙げていくのではなく、学習者の日本語習得の目的に従って、学習する文型を、認知できればよいものと、使用できるまでに学習すべき文型とに分類して与えるということも必要だと思われる。すでに説明してきたように、文型は話したことばの中で使われるもの、書きことばの中

で使われるもの、書きことばの中でも論説文などの硬い文章に用いられるもの、手紙文の中に用いられるもの、現在使用度が低くなっているものなどがあり、学習目的によってそれらは選別されてしかるべきだと思う。ここに挙げた文型の数は約220であるから、そのすべてを扱うとして中級段階に4～5か月かける集中コースで一日三～四文型を学習させればよいことになるが、文型学習以外に漢字、語彙などの習得も必要であるから、認知文型と使用文型とを分けて学習させた方が効果的である。

前にも述べたように、文型を扱う場合、母語にそれに相当する語、表現がないものについては説明、練習に時間をかけなければならない。中国語話者にとっての「としては」「にとって(は)」などはその典型的なものである。そして、類義のものを扱う場合、一度に多くを出すことをせず三文型程度に抑えておいた方がよい。類義のものの弁別は数が多くなりすぎるとかえって混乱を招くことになりかねないからである。

実際に作文の中で複文文型を扱う場合、もう1つ重要なことは連用修飾節相互の関係であり、連用修飾節と連体修飾節との関係である。

590) わたしの困っているのを知っていて知らん顔をしているんだから意地悪な人だ。

この文では「知っていて知らん顔をしている」が全体で1つの表現とも言える形になっている。つまり「知っていて」は「知らん顔をしているんだから」の節の中におさまった形をとっている。

591) わたしの困っているのを知っているのに知らん顔をしているんだから意地悪な人だ。

591)では「知っているのに」のあとに切れ目が生じ、「のに」節と「から」節とは並置された形となる。このように同じ意味をもつものであっても、構文力の力関係によって節のかかわり方が異なってくるし、それによって異なったニュアンスが生まれる。

592) ?勉強したが、いい成績がとれなければ、それはやり方が悪いのです。

592)は日本語学習者の作文である。この文の意味はわかるようだが、何と

なく落ち着かない感じがする。これは「勉強したのにいい成績がとれない ようだったら～」のような意図で作成されたものなのである。先に述べた構文上の問題を学習者が知らなかったことがこの文のあいまいさの原因のひとつである。このような問題については「第3章 書きことばと複文文型」において述べたところである。

以上の事柄を習得するには、今まで述べてきたような事柄を学習させるのも必要であるが、一方で日本語そのものに慣れてもらうことが何よりも必要なのではないかと思う。それには学習者にとって程度の高い、未習語の多い教材を丹念に読むよりも、既習語の多い、平易な教材を数多く与えることの方が効果的であろう。精読とともに、速読の教材を用意する必要があるということである。中級の教材といえば読解教材が挙げられるが、教師としてはその教材を、文型や語彙の学習の背景、場面設定として用いるように考え、内容の把握だけにかたよることは避けなければならない。初級で学習した基本文型に続けて、中級ではその拡大文型、応用文型を学習させ、更に段落構成、文章構成へと拡げていく過程の作業の1つが複文文型の学習ということである。学習者の日本語学習目的がますます多様化していく現在、それぞれの目的に合わせた効果的な教育が、学習者の心理にできるだけ負担をかけない状態で行われることを切に望むものである。

# Ⅱ 連文型

森 田 良 行

## II. 連文型

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 第1章 はじめに            | 115 |
| 第2章 表現の型と連文         | 122 |
| 1. 発想形式から見た文の分類     | 122 |
| 返答要求表現              | 123 |
| (1) 判定要求の表現         | 126 |
| (2) 認定要求の表現         | 127 |
| (3) 選択要求の表現         | 128 |
| (4) 説明要求の表現         | 129 |
| 行動要求表現              | 131 |
| 2. 会話における文の連接と文脈づくり | 133 |
| 第3章 会話・問答における連文上の問題 | 141 |
| 1. 場面と種類            | 141 |
| 2. 話したことば特有の性質      | 142 |
| ア. 場面への依存性          | 142 |
| イ. 聞き手による拘束性        | 143 |
| ウ. 婉曲的な表現           | 144 |
| エ. 話者特有の意識          | 145 |
| 3. 使用文型とキーワード       | 147 |
| ア. 応答詞              | 147 |
| イ. 疑問詞・疑問文          | 148 |
| ウ. 条件文              | 151 |
| エ. 時制上の問題           | 154 |
| オ. 待遇上の問題           | 156 |
| カ. 指示語の使い分け         | 157 |
| キ. 使用語彙の選定と使い分け     | 159 |
| 第4章 文章における連文上の問題    | 162 |
| 1. 場面と種類            | 162 |
| 2. 書きことば特有の性質       | 165 |
| ア. 場面非依存性と文脈依存性     | 165 |
| イ. 文脈設定上の問題         | 167 |
| ウ. 冒頭文と連接文          | 169 |
| 3. 使用文型とキーワード       | 173 |
| ア. ガ主語とハ主語          | 173 |
| イ. 同一語句の反復          | 176 |
| ウ. 上下位語・関連語による反復    | 178 |

|                 |     |
|-----------------|-----|
| エ. 文脈指示語        | 181 |
| オ. 接続語による展開の形式化 | 185 |
| カ. 応答詞・副詞による展開  | 190 |
| キ. その他のキーワード    | 192 |
| ク. 展開語を欠く場合     | 197 |
| 終章 むすび          | 200 |

## 第1章 はじめに

まず初めに次の問題文を見てもらおう。これは早稲田大学の日本語学力検定試験その1(初級)の昭和60年度の問題の一部である。

つぎはAさんとBさんの会話です。Bさんのことばの中で、もっともよいものを{ }の中から一つだけえらんで、そのすうじをかきなさい。

(1) A 「おはようございます。あつくなりましたね。」

- B { 1 「あつくなりましたね。」  
2 「あつくなりましたか。」  
3 「わたしはあつくありません。」  
4 「わたしもあついです。」

(2) A 「きのうは何をしましたか。」

- B { 1 「えいがをみにいきたかったです。」  
2 「えいがをみたでしょう。」  
3 「えいがをみようとおもいました。」  
4 「えいがをみにいきました。」

解答は当然、(1)番は1、(2)番は4であるが、ではいったいなぜそれが正解となるのかと問われると、その説明は必ずしも容易ではない。B欄に並べたそれぞれ四つの解答文は、いずれも文の構造としては日本語の文法規則に従っている。非文法的な文ではない。しかも、初めのAさんの質問文とテーマの面では一致している。決して見当違いの返答とは言えない。文の正否は文脈の流れの中で判断されなければならない。会話の問答なら相手の発言を受けた適切な応答として、文章の中なら先行文(時には段落)を受け継ぐ文脈の展開として、そこに置かれた文が適當か否かを判断するわけであ

る。つまり文の連鎖(これを「連文」と呼んでもいい)によって継ぎ穂のように文脈を発展させていく場合、ことばの正否は「連文」さらには「文章」をベースとして考えなければならない。従来の国文法で論じられている語法論や構文論ではいかんともなし難い問題と言うべきであろう。

文法は、ここでは語や文の範囲を超えていいる。ことばとしてそれが文法的に正しいかどうかは、文中での語の使われ方や文の組み立ての在り方だけではなく、実は上に述べたような、文の連鎖における結び付きの問題という面からも判断されなければならないのである。

文の連鎖は情報量という点から言えば必ずしも文を超えるものではない。  
单文

○きのう夜店へ金魚すくいを見に行きました。  
は、文の成分の付加によって次のように文型の拡張が行われたものと見ることができる。

○きのう／夜店へ／金魚すくいを／見に／行きました。  
これを問答形式に言い直せば、  
A きのうどこへ行きましたか。  
B 夜店へ行きました。  
A 何しに行きましたか。  
B 見に行きました。  
A 何を見に行きましたか。  
B 金魚すくいを見に行きました。

のようになるであろう。つまり情報量という点では、ここでは先に示した单文の範囲内で問答が行われ、言葉のやりとり(問答における話題の流れ)は单文における話線の展開と軌を一にしていると言ってよからう。初級の日本語授業において、文の拡張練習を問答法によって行っているのは、実は“一つの文として表される同一情報でも、これを幾つかの文の問答として連文の形で表現することもできる”という定理を利用しているにすぎない。問答でなく、文章の形でも

○私はきのう夜店へ行きました。金魚すくいを見に行きました。

○私はきのう夜店へ行きました。それは金魚すくいを見るためです。

のように情報を分割して2段構えの文として表すことができる。こう見えてくると、文を分割すれば連文になり、連文を結合させれば文になるかのような錯覚を与えるが、決してそうではない。今ここに示した例は、幾つかの成分からなる単文を、成分ごとにテーマを分けて別々の問答(もしくは文)に言い換えたのであるから、連文全体は初めの単文と情報量も情報内容も一致し、どちらからの言い換えも可能なのは当然である。しかし、次のような問答となったら、もはや一つの文への言い換えはむずかしい。

A きょうは、お忙しいところをお時間をいただきまして……

B いや、どういたしまして。

A デパートについていろいろお話を伺いしたいと存じますが、…

…

B どういうことでしょうか。わたしでわかることなら、何でもお話し  
しましょう。 (早大中級Ⅰ「最近のデパート」)

BはAのことばを受けた発言ではあるが、双方それぞれ自分の側からの自由な発言となっているため、A・Bをまとめて(またはB・Aをまとめて)单一の文に言い換えることはできない。つまり上の会話では、A・B両名によって作られる連文は、情報量から言っても、文法面から言っても、文の範囲を超えているということになる。文の場合は

○きのう 夜店へ 金魚すくいを 見に 行きました。

「①いつ？ きのう／②どこへ？ 夜店へ／③何を？ 金魚すくいを／  
④何しに？ 見に／⑤どうした？ 行った」

という幾つかの要素の組み合わせゆえ、意味上「①トキ ②トコロ ③コト。  
モノ ④オコナイ」に合致するという条件の範囲内で単語選びの自由がある。  
「おととい デパートへ 靴を 買いに 行った」でも、「あす 図書館へ  
本を 借りに 行く」でもかまわない。また、たとえば

○金魚すくいを見に夜店へきのう行きました。

のように、日本語文法のルール内でなら、自由に①～④の語順を換えて表現することも許される。初級授業で言い換えによる文型練習を行うのも、日本語文法での可能な構文の枠内で、意味的に許される範囲での単語の挿し替え練習を数多く行い、文作りを実践させているわけであろう。一つの文のレベルでは、話し手にゆだねられた自由にも上述のような限度がある。だから語彙論的・文法論的な限度(つまりは文作りのルール)を学習し身につけさせることが教育の主要な課題となる。一方、連文のレベルではどうであろうか。会話の場合は、相手の発言に対する受け答えとして、提示された話題と発言内容に即したもの、つまり相手によって設定された話線の方向に従って踏みはずさぬよう話を展開させねばならぬという制約はある。しかし、それは所詮、情報内容に関する制限であって、文作りレベルのような文法的な日本語のルールに縛られたものではない。それだけ連文レベルの制約はゆるく、話し手に与えられた自由は大きいと言える。先の例文で言うなら、

A デパートについていろいろお話を伺いしたいと存じますが、……  
に対するB側の返答は何も

B どういうことでしょうか。わたしでわかることなら、何でもお話し  
しましょう。

に限らない。「では、さっそく始めましょう」でも、「おあいにくさま。私には何も答えられません」でも、「今、時間がありません」でもかまわない。要するに前文の話題を受け継ぐものであるなら、受け入れ態度の文でも、拒否の文でも、あるいは意見提示の文でも何でもかまわない。文の場合

きのう私は夜店へ( )。

で提起された話題を受けて文を完結させるには、書き手に与えられた自由はあまりにも少ない。「きのう」で過去の事柄、「夜店へ」の格助詞「へ」によって述語動詞に立ち得る語も制約される。

( )の中に適当なことばを入れて文を完成せよ。

という問題は、文の場合は比較的正解が限られる。それも文構成が進むにつれて、つまり文脈が具体化すればするほど正解は一つにしほられていく。

きのう( )  
きのう私は( )  
きのう私は夜店へ( )  
きのう私は夜店へ金魚すくいを( )  
きのう私は夜店へ金魚すくいを見に( )

を比較すれば一目瞭然であろう。同じことは「( )に行きました」ではまだ( )に入れるべき語の自由があるが「金魚すくいを( )に行きました」では「見る」か「する」「やる」「撮る」程度しか思い浮かばない。それに比べると連文の場合ははるかに正解の幅が広い。それも、文の連鎖が重なって文展開が進んだからといって特に正解がしほられていくというわけではない。ここに連文の文法を記述するむずかしさがあり、日本語教育の現場なら、話し方指導や会話練習、作文練習において何を拠り所としたらよいかの問題でもあるわけだ。

さて、言語表現は「語／文／文章」の三つのレベルに分けて考えるのが一般的であるが、語の場合は、日本語の語彙体系の中の1語として形態が固定しており、部分省略や倒置・他語挿入などは特殊な語を除きほとんどできない。「金魚すくい」を「すくい金魚」とか、「出目金すくい」などと言い換える自由は全くない。それだけ応用の自由とか、想像によって表現していく面白さ、創造力の育成といった面が語彙教育では要求されにくい。文レベルでの作文教育では、その点、ラングと違ってパロールに関する能力であるから、意味論的な判断と文法規則に従った文作りや語彙選びが、学習者の習得すべき能力として要求される。では、連文段階ではどうか。確かに話し手にゆだねられた恣意的な創造性の自由は、語よりは文、文よりは連文と多くなる。それだけ言語規則による拘束性は弱まるを見ていい。いったん書かれた言語表現を読み返して文言を訂正し、推敲添削を行う場合、その対象は文ないしは連文である点を考えても、そのことは十分にうなづけることである。

こう見えてくると文と連文との差はごくわずかで、両者を区別するのは、文は句点によって区切られた一続きの表現、連文はその複合体といった形式

上の差でしかないかの印象を与える。複文の場合は、いずれも文を二つに分  
○きのう夜店へ行って、金魚すくいを見ました。

○きのう夜店へ行きました。そして、金魚すくいを見ました。

さてと連文形式に言い換えられる。話題や表現内容、話し手の視点・立場などの面において、同じ次元にある句(ないしは文)同士だからである。このような場合、その連文は一つの複文に換言することもできるわけである。初級授業の複文文型の練習において

わたしは8時におきます。  
8時半ごろ朝ごはんを食べます。 } →わたしは8時におきて、8時半ごろ朝ごはんを食べます。

(早大初級 130 ページ)

休まないでください。  
毎日来てください。 } →休まないで、毎日来てください。

(同 145 ページ)

のような言い換え練習をしているが、実はこのような言い換えが可能な連文(左側のほうの二つの文)は、主題・時制・話し手の表現姿勢、その他の面でかなりの制約がある。何でも自由に結合させて一つの複文にまとめるができるわけではない。

さいわい月曜日は2人とも午後授業がないので、天気ならばすぐ引っ越しということにする。これで勉強のほうも能率が上がるにちがいない。帰りに、市村君の知っている運送屋に頼む。

夜はうちへ手紙を書く。 (早大中級Ⅰ 「下宿さがし」)

この文は全体が四つの文から成っている。第2の文は第1の文で述べたことに対する感想。続く第3の文は第2の文を受けるのではなく、これもやはり第1の文を受けて述べるその日の行動。したがって文脈上、第2と第3の文は連続しない。第4の文は第3の文と同じくその日の行動ではあるが、行動内容が第3の文と違って、第1の文の内容を引き継ぐ形で行われているわ

けではないから、第3・第4の両文を一つの複文にまとめることには無理がある。形式的には四つの文は順に繋がっているが、意味関係から見るとそれぞれの文同士は文脈が連続する場合と断止している場合とがあって、一様ではない。これをわかりやすく示せば次のようになる。

さいわい月曜日は2人とも午後授業がないので、  
「天気ならばすぐ  
引っ越しということにする。(すぐ引っ越しということにしたが)」  
「これ  
で勉強のほうも能率が上がるにちがいない。」  
「(すぐ引っ越しということにして)」  
「帰りに、市村君の知っている運送屋に(引っ越しの件を)頼  
む。」  
「夜はうちへ(引っ越しの件について)手紙を書く。」

つまり文字面では繋がっている四つの文も、それぞれの文同士(連文)は決してすなおに続いていない。いったん横丁にそれで再び本道に戻る。あるいは飛び石伝いのように一足飛びに先へと移行するという文章展開が日常茶飯のこととして行われているのである。この点を考慮して正しく文脈を読み取る行為が読解であり、その能力を実践を通して身につけさせることが読み方教育であろう。その意味で上掲のような文章は格好の読み教材とも言える。

参考までにどのような事柄が連文の意味把握で問題となるかを示しておく。

質問1 なぜ勉強のほうも能率が上がるのですか？

質問2 運送屋さんに何を頼みましたか？あなたが作者になって、頼んだ言葉を言ってみてください。

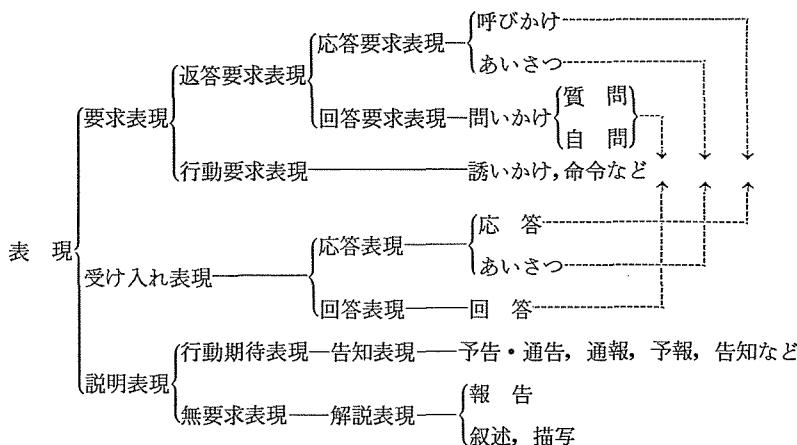
質問3 うちへどんな手紙を書いたのですか？ その内容をかんたんに説明してください。(手紙の宿題を出す)

## 第2章 表現の型と連文

### 1. 発想形式から見た文の分類

連文における文同士の結び付きの実態を探る方法として、前後する二つの文がそれぞれどのような発想形式を取っているかを考えることが有効である。ここで言う発想形式とは、その表現がどのような表現意図から発せられたかによって生ずる表現の型をいう。それは結局、表現文型ということになるが、一般に日本語教育で扱われる表現文型は、一つの文のわく内で文単位に考えられ、連文として積極的に文型練習や作文練習で扱っていく態度は意外と少ない。あってもせいぜいあいさつや質問応答の会話のやりとりとして初級授業に導入されている程度で、文章表現における連文の型の練習に至ってはほとんどなされていないのが実情ではなかろうか。これは、そのような連文における表現文型の結合方式自体の研究がまだ現場授業に応用され得るほどに研究されていないことが主な理由だと思う。

さて、表現意図から見た表現形式として、次のような分類図を示すことができる。（森田「文型について」『講座日本語教育12』より抜粋）



図の中で点線で示した部分は、問答におけることばのやり取りに当っての話者と相手との対応関係を示したものである。つまり要求表現に対しては受け入れ表現で応じ、その関係は

| 要 求 表 現      | 受 け 入 れ 表 現                             |
|--------------|---|
| 呼びかけ         | ← 応 答                                   |
| あいさつ         | ← あいさつ                                  |
| 問い合わせ(質問、自問) | ← 回 答                                   |
| 誘いかけ、命令など    | ← 応答(+行動………従う場合)<br>(+{問い合わせ}………従えない場合) |

となる。左側の話者の話しかけに対し、相手側がそれに応じて返すことばが右側に示したあいさつや返事というわけだ。返答要求表現はただそれに応答・あいさつ・回答などをことばで返して来ることを期待するだけだが、誘いかけ・命令などの行動要求表現では、あいさつ・応答などの返事だけでなく、相手が行動を起こすことを期待し望む表現である。もちろん、それに対しては受け入れ表現のみでなく拒否の表現も含まれ、なぜそのような要求をするのかの“問い合わせ”や、その要求を受け入れるわけにはいかないとの“解説表現”が以下に続く。しかし、こうした相手の要求に応ずるか否かは受け入れ側の対応の問題で、ことばとしては「はい／いいえ」その他の受け入れ表現の応答が交わされる。

### 返答要求表現

呼びかけ・あいさつによる言葉の交換は、応答要求表現に対する応答表現で、ある話題に関する会話や談話を始めるにあたって、相手を聞き手として話の場に誘い込むきっかけを作ることばである。もちろん、あいさつには話の終了後に交わされる「別れのあいさつ」もある。呼びかけは感動詞「もしもし、ちょっと、あのう、すみません、ごめんなさい、ごめんください、やあ、それ、ほら、そら」などや、相手の名まえ「田中さん、佐藤君、スミスさ

ん, 一郎君」などや, 敬称「先生, 社長, お父さん, 先輩, お嬢さん」など, それに呼びかけ用のことば「皆さん, 諸君, 君たち, あなた, きみ」などを用いる。これらは談話文では, その後にあいさつや問い合わせ, 誘いかけ, 命令などの表現が続くのが普通で, いわば発話の導入として用いられることが多い。したがって連文形式となるわけであるが, 相手への呼びかけと回答要求表現ないしは行動要求表現との間には叙述内容上の関連は特にない。むしろ問題となるのは, 後続の表現文型によって呼びかけ語に使い分けが行われる点, それと聞き手に対する待遇度の調和で, 話し手対聞き手の対人関係の度合いにふさわしい呼びかけ語の選択と, 後に続くあいさつ表現ないしは要求表現の敬意度・丁寧度をそれにそろえることのほうが問題が大きい。

初めの, 表現文型とそれにふさわしい呼びかけ語の組み合わせの問題は, たとえば

|       |                      |
|-------|----------------------|
| もしもし  | 問い合わせ, 注意喚起などの文型     |
| すみません | 依頼, 言いわけなどの文型        |
| やあ    | あいさつ, 驚愕, 意外などを表す文型  |
| ほら    | 念押し, 注意喚起, 行動要求などの文型 |

のような組み合わせが一般的である。これは次のようなテストで確かめることができる。

次の呼びかけ語のうち, 後の「こんにちは」が続くものはどれでしょう。

- ( )もしもし, こんにちは。
- ( )すみません, こんにちは。
- ( )やあ, こんにちは。
- ( )ほら, こんにちは。

あいさつのやり取りは, あいさつ同士で一組の連語を作る。初級授業では, あいさつと言うと

こんにちは／こんにちは  
おはようございます／おはようございます  
こんばんは／こんばんは  
あけましておめでとうございます／おめでとうございます  
お誕生日おめでとうございます／ありがとうございます  
行って来ます／行ってらっしゃい  
ただいま／お帰りなさい  
のような、ごく一般的なものしか取り扱わないが、ここで言うあいさつとは、もっと広く  
(日本語が)おじょうずですね／ありがとうございます  
どういたしまして  
いいえ、とんでもない  
よく降りますねえ／ほんとによく降りますねえ  
お元気ですか／はい、おかげさまで  
等、かなり個別的な儀礼的問いかけや、ほめことば、決まり文句などをも含める。次の回答要求表現に近づくが、問答形式が一種の社会慣習として決まっており、その時々の自由な発言は許されない。そこで、冒頭に掲げた問答テストも

A 「おはようございます。あつくなりましたね。」

- B
- |                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| <input checked="" type="radio"/> | 「あつくなりましたね。」    |
| <input type="radio"/>            | 「あつくなりましたか。」    |
| <input type="radio"/>            | 「わたしはあつくありません。」 |
| <input type="radio"/>            | 「わたしもあついです。」    |

のように「あいさつ→←あいさつ」の、おうむ返し的な応答が正解となる。要するに「問い合わせ→←回答」のような、応答者の判断による返事を必要としないところにこの種の問答の特徴がある。問答における正しい表現形式選びの能力をテストする問題と言っていいだろう。(同じ「暑い」でも、あいさつの

場合は気温の上昇を、意見開陳の回答表現では自身の感覚を表している点に注意。)

「問い合わせ→←回答」によって構成される連文形式は、話すことばにおいて最も一般的なものと言ってよからう。会話文學習の8割がたはこの形式を学ぶことに尽きる。質問に対する正しい返答、それに対してまた質問を繰り返すという訓練は初步の日本語教育では日常茶飯の教室作業となっている。教師が矢つぎばやに質問の矢を放ち、生徒が即座にそれに答えるという訓練にも、実は二つのレベルがあって、一つは教師の質問文型をそのまま踏襲した形で文法的に正確な形の回答文型に変えて、それを口で言う練習、もう一つは、やや発展的に質問内容に沿った回答として自由な判断のもとに答を作って話す練習。前者は回答の形式を學習する段階、後者は回答の内容を創造する段階と言えよう。この両者の差は回答要求表現の要求の在り方と深いかかわりを持っている。今、要求の在り方から分類すると、次の4種に分かれる。

- 回答要求表現
- (1) 判定要求の表現
  - (2) 認定要求の表現
  - (3) 選択要求の表現
  - (4) 説明要求の表現

### (1) 判定要求の表現

○国へ帰りたいですか。／はい、帰りたいです。

／いいえ、帰りたくはありません。

○あなたは留学生ですか。／はい、私は留学生です。

質問者のほうから「留学生ですか」と回答を用意して、相手に「はい／いいえ」の肯定の判定を要求する質問の仕方である。認否を問い合わせ、聞き手側はそれを受け入れるか否かの態度表明をしさえすればよい。したがって「はい／いいえ」の応答詞だけで回答として十分成り立つ。また、後にことばを続けるにしても、「はい／いいえ」に続く部分は質問内容そのままで示すか、指示

語によって「はい、 そうです」のように言えばよいことになる。ただし、名詞述語以外では「はい、 そうです」が使えないで注意したい。

あなたは留学生ですか。／はい、 そうです。

○漢字はむずかしいですか。／\*はい、 そうです。 (不成立)

○日本語が話せますか。／\*はい、 そうです。 (不成立)

次のような文もこの要求表現の1種である。このような、準体助詞「の」を伴う場合は、用言述語でも「はい、 そうです」で応じられる。

○どうしても国へ帰るのですか。／はい、 そうです。

## (2) 認定要求の表現

先の判定要求がどちらかと言えば未確実であいまいな事柄を相手にただす質問であったのに対し、この認定要求の表現は話者にとって確かな状態の事柄を相手に問い合わせし確かめる意識の表現である。

○あなたは留学生ですね。／はい、 私は留学生です。

○あなたは留学生でしょう。／はい、 そうです。

こちらの判断や意見を示し、確認したり同意を得ることを期待する。未定判断の確かめなら

○あすはお天気になるんでしょう？／はい、 お天気になります。

のように「推量・予測」となり、(1)の判定要求の表現と差はないが、既定判断の認定要求なら、相手の同意を期待する「念押し・確認」となる。

○今日は夏のよう暑いですね。

○この水は手がちぎれるほど冷たいでしょう。

後者の同意表現では

○彼はまるで日本人のように日本語がじょうずですね。／はい、 本当にじょうずですね。

○うちの学生は日本人のように日本語がじょうずでしょう。／はい、 本当にじょうずですね。

○やっぱり今日は寒いでしょう。／はい、 そうですね。

「はい」以下は質問者の提示した意見に同調する返事ゆえ、「いいえ」で否定することは質問者の判断を不当なこととして排斥することとなる。その点、未定判断の前者では、質問者に不確かさがあって、それを確認する意図で相手の判断を仰ぐ意識ゆえ、「いいえ」で否定してもさほどの抵抗は生じない。

○あすはお天気になるんでしょう？／いいえ、お天気にはならないと思います。

(2)形式の質問文は「……ですね」「……んですね」「……でしょう」「……んでしょう」の形を取ることが多い。また、それに対する回答は

○あなたは話せるんでしょう？／はい、私は話せます。

○彼も話せるんでしょう？／はい、彼も話せます。(話せるでしょう。)

○彼も行くんでしょう？／はい、彼も行きます。(行くでしょう。)

のように「……ます」「……でしょう」両方が現れるが、他者によって決められる事柄以外は、1人称には「……でしょう」が使えない。「私は話せるでしょう」は変な日本語である。他者によって決められる事柄なら

○あなたは卒業できるんでしょう？／はい、たぶん私は卒業できます。

(卒業できるでしょう。)

のように、自身のことにも推量文型が使える。認定要求には

○彼女よりも彼のほうがじょうずですね。

のような、二つを対比して一方を選択する形式も現れるが、これは次の(3)形式の発展として、(3)の学習の後に回したほうが扱いやすい。すなわち

○パンにしましょうか、ご飯にしましょうか。(選択要求)

○パン(にする)よりご飯にしましょう。(選択回答・選択勧誘)

○パンよりご飯のほうがいいですね。(選択回答・認定要求)

### (3) 選択要求の表現

これは質問者が複数の判断や意見を示し、どれが正しいか、どれを選ぶか、相手の判断や意見を要求する表現である。複数の判断・意見としては、肯定・否定、反対語、同類の事物等を対照的に示し、その一方を選ばせるのである。

- あなたは留学生ですか、違いますか。(肯否)
- あなたは留学生ですか、日本人学生ですか。(同類語)
- 日本語がわかりますか、わかりませんか。(肯否)
- 日本語はやさしいですか、むずかしいですか。(反対語)
- コーヒーにしますか、紅茶にしますか。(同類語)

この複雑な形として、不定詞を用い「AとBとどちらが……ですか」「AかBかどちらですか」等の文型もある。

- コーヒーと紅茶とどちらがいいですか。／どちらにしますか。
- コーヒーか紅茶か、どちらですか。

もちろんこれらの質問に対しての解答は「はい、……はAです」のように一方を選んで

- (はい)私は紅茶にします。
- (はい、日本語はむずかしくありません。)やさしいです。

のように言えばいい。この場合、冒頭の「はい」は単なる合いづちで、問い合わせ内容の肯定ではない。だから「はい」を落としてもさしつかえない。ところで、A・Bどちらも該当しない場合や、どちらでも構わない場合には「いいえ」「いえ」「いや」等の否定応答が現れる。

- 生まれは東京ですか、大阪ですか。／いいえ、私は京都です。
- コーヒーにしますか、紅茶にしますか。／いえ、どちらでも結構です。

#### (4) 説明要求の表現

未知・未解決の事柄として問題を設定し、相手に真実のところを答えさせる質問形式である。事実や、相手の知識・意見・判断などを確認する意図の表現と言っていい。この形式は「何、どこ、どれ、だれ、いくつ」等の不定詞もしくは「なぜ、どうして」等の疑問詞の現れるところが特徴である。返事は質問内容に応じて回答のことばを創造しなければならない。それだけに高度な問答ということになる。合づちとしての「はい」は現れても、否定の「いいえ」は現れない。

○この漢字は何と読みますか。／(はい)この漢字は××と読みます。

(この漢字は××です。)

／私にはわかりません。

○日本の生活はどうですか。／(はい)とても快適です。

／あまり良くありません。

○なぜ日本語を勉強するのですか。／(はい)日本文化を理解したいからです。

この型の質問には、話し手にとって未知の事柄ゆえ相手に問う場合と、既知であるにもかかわらず相手をためす意味で質問する場合とがある。「何、どこ、……」等の不定詞も、主語に立てる場合と、述語に立てる場合と、その他目的語等に立てる場合とがある。「何が……ですか」「……は何ですか」「……は(が)何を……ますか」のように助詞「が／は」の使い分けを行うことは周知の事実である。それによって以下に続く返答のことばもガ文型・ハ文型の使い分けが行われ、一つの問答の連文を形成していく。この点に関しては次の章でさらに触れるつもりである。

以上、回答要求の問い合わせの形式から4種に分類したが、要求と受け入れによって形成されるこれら問答の連文は、口頭語として登場するのが一般である。そのためダ体・デアル体よりはデス・マス体の会話文として使用する。「暴風になるらしいか」のような問い合わせ掛け文はほとんど現れない。「暴風になるらしいですか」と丁寧に言う。同じように「……かもしれないか」よりは「……かもしれませんか」のほうが自然だし、「……はずか／……ようか／……そうか」等も「……はずですか／……ようですか／……ですか」が普通の形として用いられている。疑問表現は、言ってみれば判断を下さずに回答を持ち越す表現である。その回答を他人に求めれば質問の疑問文となり、自身に向ければ自問ないしは反語となる。反語の場合は、否定回答の続く連文を省略した簡略化叙述法と言えよう。一方、他人に対して積極的に回答を求めるのではなく、あいまいなまま他人にぶつけ、相手の行動を促せば、次に述べる行動要求(提案、勧誘、依頼、命令など)の文となる。

## 行動要求表現

相手に判断を求めるたり説明を要求したりするだけでは満足せず、より積極的な行動をもって答えることを求める表現である。こちら側の判断や意向に従って行動に移すことを相手に求め望む表現と言ってもいい。要求度の差とことばでの表し方の強弱から次の4通りに分けられる。

|                 |       |         |
|-----------------|-------|---------|
| 消極的 requirement | 表出度 弱 | 期待・説明表現 |
|                 | 強     | 提案・勧誘表現 |
| 積極的 requirement | 弱     | 勧告・依頼表現 |
|                 | 強     | 強制・命令表現 |

一方、相手側が行動を起こすことを望んでいて、それを認めたり認めなかったりする表現もある。(行動を起こさないよう要求する場合も含める。)

|              |       |      |
|--------------|-------|------|
| 肯定的 judgment | 表出度 弱 | 許可表現 |
|              | 強     | 勧告表現 |
| 否定的 judgment | 弱     | 制止表現 |
|              | 強     | 禁止表現 |

これは相手側から了解の求めを受けて、それへの回答として用いられる表現文型でもある。回答表現として連文をなす。

対人関係における問答が織りなす連文の基本的タイプは以上の通りであるが、ここでまとめとして、このような連文を構成する文型の結びの形式を列举しておこう。

| 表現内容    | 文型に用いられる文末形式   |
|---------|----------------|
| 推 量     | ～だろう<br>～う、～よう |
| 予 测     | ～かもしれない<br>～まい |
| 断 定・主 張 | ～にちがいない        |

| 表現内容    | 文型に用いられる文末形式   |
|---------|--|
| 当 然     | ～はずだ   |
| 推 定・想 像 | ～らしい<br>～(の)ようだ, ～みたいだ<br>～そうだ, ～(と)みえる  |
| 體 化・婉 曲 | ～ようだ, ～のようだ<br>～らしい, ～みたいだ<br>～が, ～けれど, ～し<br>～かどうか  |
| 伝 聞・紹 介 | ～そうだ, ～だそうだ<br>～ということだ, ～って, ～とさ   |
| 希 望・願 望 | ～たい, ～たがる  |
| 詫 望・期 待 | ～ほうがいい, ～のほうがいい<br>～てほしい, ～てもらいたい<br>～ばいいが, ～といいけど<br>～といいなあ, ～たらなあ<br>～ないかしら, ～ないかな(あ)<br>～ように, ～であるように |
| 意 志     | ～う, ～よう  |
| 決 意     | ～まい, ～もんか  |
| 過 信・仮 想 | ～つもりだ, ～のつもりだ  |
| 自 問     | ～かな, ～かしら<br>～ものか, ～なものか   |
| 提 案     | ～うか, ～うよ, ～ないか, ～ない  |
| 勧 誘     | ～う, ～よう  |
| 勧 告     | ～(た)ほうがいい, ～たら, ～がいい,<br>～てごらん, ～てごらんなさい   |
| 依 頼・要 求 | ～て, ～てよ, ～てね, ～てちょうだい, ～てください<br>～てくれない(か), ～てくれ, ～てはこまる   |
| 命 令     | ～しろ, ～! <命令形>  |
| 制 止     | ～ことはない, ～にはおよばない, ～ないほうがいい   |

| 表現内容     |   | 文型に用いられる文末形式   |
|----------|---|--|
| 禁        | 止 | ～てはいけない<br>～てはならない<br>～てはだめ、～な                                     |
| 許        | 可 | ～てもいい、～て(も)かまわない   |
| 強制・義務・責任 |   | ～べきだ<br>～なければならない<br>～なければならない<br>～なくてはならない<br>～なくてはいけない<br>～ねばならぬ |

## 2. 会話における文の連接と文脈づくり

文法的に見て「文」には日本語独自の構文様式があり、構文要素(文の成分)をいじくったり順序を変えたりするには、文論上のルールに従わなければならない。かなり規則の上で窮屈ではあるが、その文型のワク組みの中での自由は許される。そこに、文型選びと合わせて、日本語らしい発想を作為する可能性が広がっている。受身文の多用などその好例と言えるであろう。一方、文の連鎖の秩序はかなり自由裁量にゆだねられ、連文を作る上での規則も、文づくりのルールほど厳密な文法的制約がない。文章法は、文論と違って、形態的な制約条件ではない。むしろ意味的な制限要因に左右された文の積み重ね、ないしは文のやり取りと言ってよからう。そのため文連鎖の道筋は題材や筆者(または話者)の個性に左右されやすい。文の展開(つまり連文構成)は言語としての一定の型を持つというよりは、筆者・話者個人の性格と思考方式の特徴によるのである。では、日本語も外国語も、こと連文に関しては際立った差が認められないかと言うと、必ずしもそうではない。日本人共通の思考方式・発想法は存在する。文章表現や会話における日本語の論理と西欧語の論理には傾向としての差が認められるのである。それが文章構成や会話の進め方においても随所に現れる。この点を指摘した文章として次に引用したものは、はなはだ興味深い。

問答型レトリックとは何か。それは問への答を語りと覚えるレトリックである。それに対して羅列型レトリックとは、問のないレトリック、問があってもそれに答えずに、問に関連して思いつくことなどをそこはかとなく述べつらねるレトリックである。問う側もそれへの答を期待せず、答える側もことさら問に答えようとはしない。……(中略)……

日本人記者と欧米人記者のインタビューのスタイルの違いは、羅列型と問答型の違いだといっても大きな誤りではない。たとえば、新任市長に対するインタビューはふつうこんなふうに展開する。

問 市長に選ばれた御感想は？

答 支持者の皆さまへの感謝の一言に尽きます。

問 反対票が多かったことについて……

答 それは厳しく謙虚に受けとめて行きたいと思っております。

こういう羅列型インタビューはしまりがないばかりでなく紋切型で表面的、かつ非生産的である。何ら新しい知見を生み出さない。

それに比べて問答型インタビューは生産的である。たとえば「支持者の皆さまへの感謝の一言に尽きます」という答があったら「どういう形でその感謝のお気持を現実に生かされますか」とたたみかける。「市政レベルでの行革を推進して行きたい」ときたら「行革は何を手始めに推進されますか」と問い合わせ、「議員の定数減らし、市政の合理化から始めたい」とくれば、「定数減らしに対して予想される野党の反対はどう乗り切るお積りか、市政の合理化については具体的に何をお考えですか」と問い合わせる。

外人新聞記者からこういう調子で矢継早の質問を受け「こういう質問のし方はよくない。だいたい英語は侵略者のことばだ」といっ

て憤慨した著名な評論家、彼の気持は日本人にはよく解るが、こう憤慨していてはいつになっても国際的に通じる語らいはできない。

(澤田昭夫 『問答型と羅列型のレトリック』

講談社 雑誌「本」 第9巻第6号 通巻95号)

問答型は、先行文(または相手の言葉)の内容を受けてそこから引き出される問題提起ないしはそれに対する問い合わせがなされ、次にそれについての答えの文が続き、また再びそこから次の文の問題提起がなされるというように、常に先行文や相手の言葉を出発点としてそれにかかわる内容の文が順に加算されていく、いわば内容面での尻取り式ないしは鎖状の文連鎖と言ってよからう。一方、これに対して羅列型は、先行文(または相手の言葉)を手掛かりとして次の文や問い合わせが畳み掛けるように発せられず、内容的には先行文と断絶した形で新しい事柄や話題へと話がつぎつぎに移行していく展開と言えよう。理屈として先行文に内容を引っ掛けながら次の文へと一つずつ移行していく問答型と、どんどん別の話題へと目先を変えていく羅列型というふうに連文の意味関係を沢田氏は2種に分類する。そして、西欧語における談話は問答型によって進められることが多いが、日本語の場合はどうやらかと言うと単調平板な羅列型に終始することが多いと言う。これは西欧人が論理的に問答を重ねたがるのに対し、日本人は外在する話題につぎつぎに目移りして連想的に話題を発展させていく情的な問答方式を好む民族ということになろうか。事の是非はともかくとして、問題は、連文構成において問答型・羅列型の二つのタイプがあることを沢田氏の文章は教えている。たとえば、次の会話を見よう。

相島 地震研究所の創立とともににはいられたんですね。学生のとき、とくに地震について勉強されたわけではないのですか。

坪井 そうです、出てからです。

大谷 ぼくの天気予報と同じだ。大学にいるときには講義も聞いていない。あのころは講座もなかった。

相島 全体おっかぶせて、地球物理と言ったんですか。

坪井 いいえ、地震学科が、地震研究所より少しあとにできたのかな。

昭和2年にはじめての卒業生がいました。

相島 大谷さん、天気予報に興味を持ち始めた動機はなんですか。

(ラジオ東京社会部編 『科学への招待』)

この文章は、筆者の勤務する早稲田大学で中級の日本語教材としてかつて使用したこともあるのだが、ここに引用した部分は相島氏がまず坪井氏に質問して坪井氏がそれに答える。次に質問の矢を大谷氏のほうへ切り替えるという流れとなっている。その相島氏の3回の質問が全く相手の返事とは無縁の内容で、それぞれ新しい話題を持ち掛けて答えさせるという典型的な羅列型の座談となっている。これは図式化すれば

相島 ……はAですか？

坪井 はい、Aです。

大谷 ぼくのCと同じだ。

相島 ……はBですか？

坪井 いいえ、Bではありません。

相島 Cはなんですか？

と、相島氏の質問は「A→B→C」とどんどん飛んでいる。しかも、それに対する坪井氏の返事がまた「全体おっかぶせて、地球物理と言ったんですか」という質問内容の回答とはなっておらず、「地震学科が地震研究所より少しあとにできた」云々といった全く別の事柄を述べるのである。

相島 ……はBですか？

坪井 いいえ、Bではありません。

の形で、Bについての回答を行わず、全く別のDについて話している。

相島 ……はBですか？

坪井 いいえ、Dが……ました。

言ってみればこの両氏の問答による連文は、話題Bについては尻り切れとんぼで、新たなDへと話がずれている。あたかも文における主語—述語の呼応のよじれた曲流文のように、連文における1種の曲流文的よじれを生んでいる。もちろん、坪井氏の返答が全くナンセンスであるなどと言っているのではない。「地震学科ができた」という言葉により、「地球物理と言ったのか?」という質問に対する否定の意味を間接に伝えていることにはなるのだが、このような返事の仕方は多分に心理的で、かつ暗示的である。つまり日常会話における言葉のやりとりは決して語句の表側の形式をそろえたすなおな形でのみ運ばれるのではなく、言葉の裏の意味に依存する掛け合いとでも言うべき問答が案外と多いものなのである。

A クラス会に出席しますか？

B いいえ、私はクラス会に出席しません。

のような問答は初級授業での扱いで、中級になったら

A クラス会に出席しますか？

B あした父が日本に来るんです。

あるいは、内容をもっと飛躍させて、

A クラス会に出席しますか？

B 運動会に出席します。

暗示的な回答

A クラス会に出席しますか？

B 先生がいらっしゃらないそうですからね。

こうなれば上級レベルの問答となる。言語はその字句の表す意味とは別に、文全体として暗喩的に、ある内容を表し得るが、それはその文の置かれた話の場面や会話の流れ(広義の文脈、つまり文章脈絡)に乗ってはじめて言外の意味を含んで来る。そこで、連文の解釈も、表現の底を流れる意識の脈絡を正確にとらえるところまで行かねば本当ではない。極端なことを言えば、交わされる会話の言葉そのものは当人たちの胸の内で去來する思考の表

層が言語という形式になって現れただけであって、深層部まで言語化されていない。言葉はその深層部の思考を読み取る手がかり、心内意識の指標と言ってもよかろう。

文字に書かれた文章の場合はどうか。“筆者”という特定個人のみによる一方的表現ゆえ、会話のような相互行為によって規制されていく場面はない。しかし、文章として表現されていく叙述内容の展開は、地面の下に張りめぐらされた地下茎のように、思考の脈絡として見えざる糸によって結びつけられ、文同士が意味的関係を保っている。時には一見断絶しているかに見える文脈もあり、また伏流水のように思わず所で顔を出し、離れた文同士が手を結び合っているような文脈もある。たとえば次の文を見よう。

食事が終わって、あと數十分のくつろぎの時が来る。学校で言えば昼休みの遊びの時間だ——めいめい好きなグループでレクリエーションである。バレーボール、バドミントン、音楽鑑賞、コーラス、いろいろのクラブがある。こうしたことは方々の大会社や銀行でだいぶ前からやっていることだし、あらためて言うまでもない。

(島崎敏樹『幻想の現代』)

一見、通りのよい、すらすらと理解されていく文章である。しかし、注意深く眺めてみると、文脈の繋がりは必ずしも明快ではない。初めに「……くつろぎの時が来る」と言って、それを受け「(それは)……遊びの時間だ」と言い、その遊びとして「……レクリエーションである」つまり「……いろいろのクラブがある」と説明する。“時間”的説明がいつの間にかクラブのあることへと話題が移行してしまっているが、思考展開の軌跡はとにかく順に追うことができる。ところが次の「こうしたことは……だいぶ前からやっている」云々という文になると、すぐ前の「クラブがある」という内容を受け継いでいるのではない。“昼休みにいろいろなクラブで時が過ごせる方式”を「こうしたこと」で表しているのであるから、いわばそれまでに述べた幾つかの文の

総合内容からの帰結として理解される事柄に繋がる文と言うことができよう。尻取り式に順に一つ前の文から引き出され、それを受け継ぐ文の展開と、文の流れに従って読み手の頭に予想されていく内容に関する展望、あるいはその内容から順次まとめられていく言外の理解をもとにして次の文が展開していく場合とがある。後者は表現の底を流れる意識の脈絡をつかむ必要があるのである。また、次の文ではどうだろうか。

さいわい月曜日は2人とも午後授業がないので、天気ならばすぐ引っ越しということにする。これで勉強のほうも能率が上がるに違いない。帰りに、市村君の知っている運送屋に頼む。夜はうちへ手紙を書く。

(早大教科書 中級Ⅰ 「下宿さがし」)

これも文そのものの表す意味だけではなく、その内容から予想される事態を踏まえて次の文が展開する。その証拠に、第2から第3の文への展開「……能率が上がるに違いない。帰りに……」を一つの文にまとめることは出来ない。「能率が上がるに違いなく、帰りに……」と続けることには無理がある。同様、第3から第4の文へも「……運送屋に頼んで、夜はうちへ手紙を書く」と繋げるわけにはいかないのである。では全く文脈が断絶しているのかというと、そうでもない。「……すぐ引っ越しということにし、帰りに……」と中間の文を飛ばせば文脈は繋がる。つまり、2番目の文「これで……能率が上がるに違いない」は文脈が一時傍道へとそれただけのことで、また元へ戻せば次の文へと順に繋がって行く。文章の展開、つまり意味面から見た文の連鎖は決して素直な1本の路線の連続ではない。ほうぼう傍道に入ったり戻ったりしながら、迷路のパズルを行きつ戻りつするようにして複雑な文脈の路線を敷いて行く。これは1本道の単層文脈に対して、複層文脈と言つてもいいかと思う。要するに連文とは、複文と違って直前の隣接文同士の繋がりばかりではなく、少し飛んだり、幾つかの文のまとまり全体を受けたりしながら意味的に承接がなされていることが多いのである。それだけ複文よ

りは扱いがむずかしく、形態面からよりも意味面からの分析が必要とされるわけである。複文は句点(マル)から次の句点までの間の一つの文をまとまりとして研究対象に据えればよい。連文はどこからどこまでの範囲を一つのまとまりとして対象に据えるかは、かかって文脈の意味構成にある。先の『幻想の現代』の例で言えば、最後の文「こうしたことは……言うまでもない」を連文論の立場で考えるためには、遙かに遡って「食事が終わって……」以下全部を分析対象としなければならない。直前の文との連接「パレーボール、パドミントン……いろいろのクラブがある。こうしたことは……」を連文として取り上げ分析しても全く意味はない。ここに連文論のむずかしさがあり、また、複文と連文との差があると言つていい。

## 第3章 会話・問答における連文上の問題

### 1. 場面と種類

話しことばにおける場面と種類について考えておくことは、これから連文型を考えるうえで意義がある。一般に話しことばの使用される場面としては、1対1の会話をまず考える。これには直接対面しての会話、および電話での対話が含まれる。また1対多数、もしくは多数対多数の言葉のやりとり、その代表的なものとして座談と討論がある。初級日本語教科書では各課の言語場面として種々の場合を設定しているが、話しことば教材としては1対1の会話が中心で、多数間での言葉のやりとりは、一部の教科書でパーティーなどの話を取り上げているのを除き、案外見落とされている。むしろ教場での場面設定をもとに実地練習を行う“話し方授業”が優先するのであろう。教科書で活字で示す本文としては1対1の対話が中心で、それに場面を当てはめて、買い物や電話などでの会話を組み立てている。中級課程に入って初めて座談形式の会話——それもかなり堅い学術的な座談が多い——が登場する。

二人でことばをやり取りして一連の会話文を構成する場合と、3人以上の多数によって自由に発言しあう討論形式ないしは勝手なおしゃべりとでは、そこに産み出される談話の構成に大きな差を生じやすい。1対1の対話では、前章の沢田氏の用語を借りれば問答型の談話となる確率が高いのに対し、多数による自由討論もしくはおしゃべりでは羅列型に陥りやすい。前章『科学の招待』の例で見た通りである。もちろん司会者が入ることによってこれはかなり救われるが、多人数による文脈構成が、二人の会話より筋の展開において無秩序に陥りやすいのは当然であろう。そこで、個々の会話での話線の流れを追跡することはその会話の個別的な談話分析とはなるが、そこから連文論的な観点で意義のある“型”的抽出を期待するには労が多すぎる。会話における連文の型はむしろ理論上から考えていくほうが結論が出しやす

い。発話者Aと発話者Bとのことばのやり取りによって生ずる連文の型は、理論的には下記のいずれかに属する。(「A／B」の形で、斜線の左側にAの発話を、右側にBの発話を示す。)

- (1) 呼びかけ／応答
- (2) あいさつ／あいさつ
- (3) 質問／答え
- (4) 説明・報告／質疑・補足・訂正・意見・感想・同調・便乗など
- (5) 励誘・命令・禁止・希望など／応答・質疑・意見など

これは第2章の表現の型の項で述べたことと重複する。(1)(2)と(5)の発言は、佐久間鼎博士の言う“表出”と“うったえ”的文で、(3)(4)は“演述”つまり“いいたて文”となる。(『日本語の特質』)

さて、このような(1)～(5)の問答による連文構成では、問答ゆえに生ずる特徴的な現象が幾つか見られる。次にその点について二三見ていく。

## 2. 話しことは特有の性質

### ア 場面への依存性

話しことはが場面(話の場)の支配下で形成されていくことは言うまでもないことであるが、特に談話単位で考えた場合、いくつかの問題がある。すなわち、話し手は同時に聞き手となり、複数主体の交互作用として談話が進められること。そのため、複数の主体者は場面を共有し、共通認識を前提として話線が展開するものと仮定しなければならない。指示語コ・ソの使い分け、共通認識に立つア系の指示語の使用など、関連する事項は多い。さらに、話の進められる現場の認識・把握だけでなく、相手の受け答えの仕方、表情や態度、話の内容などから、その話題に対する相手の知識や認識度、興味の持ち方、関心度などを絶えず推測しながら話が進められる。その結果、話題の発展・転換などが「場」に即して適宜行われ、いわゆる“問答型”的談話展開が進行するのである。このことを踏まえた談話の分析、特に理解の鍵と

なることば(キーワード)の発見と機構の解明、そして、それを手掛かりとした談話指導の方法が確立されなければならないのである。

よく面接試験などで、試験官はあらかじめ質問事項を用意し、相手の返答内容のいかんにかかわらず質問項目を機械的にただ順を追って尋ねていくだけという例がある。典型的な羅列型の問答であるが、日常会話のやり取りや教室作業における問答練習ではこのような一方的な話題の羅列は意味がない。相手がどのような発言をするか、その発言内容によって次の質問ないしは意見や回答をそれに見合った形で選択し、発言しなければならない。常に不確定要素が付きまとつ。つまり、絶えず相手の発言内容を理解しながら、次の自分側の発言内容を考えていく必要がある。談話における問答形式では理解と表現とが、布の経糸と緯糸のように、いつも組み合わされ一体となって一つの問答が形成されていくことに特徴がある。

#### イ 聞き手による拘束性

理解と表現とが<sup>ほり</sup>合<sup>わ</sup>さ<sup>って</sup>談話という1本の糸を紡いでいくということは、話し手と聞き手、相手と自分とが共同で話題をも含めた“話の場”を構成しているということである。相手あっての“自己の発話”なのである。そのため、談話における相手(聞き手)は、常に話し手であるこちら側の発言形態を規制することになる。前節(ア)では話材の拘束性を指摘したが、その他に表現の形態にも相手の在り方が影響を及ぼしてくる。たとえば、こちら側の表現をどの程度のレベルの丁寧さでまとめるか、聞き手への待遇度の選定、それによって定まる談話文体は、まさしく聞き手によって左右される拘束性である。日本語では待遇表現が発達しているが、談話構成においてもこの問題をないがしろには出来ない。日本語は“文体”的でさまざまな様相を見せているが、書きことば(文章)の面では話材と目的による文体の分化が著しく、論説文、説明文、報告文、記録文、観察文、記事文、日記文、書簡文、物語文など文章のジャンルごとにそれに見合った文体が用意されているが、話すことばでは特に話材や目的に応じた文体の分化は見られず、もっぱら聞き手への待遇度(上下・親疎関係)と発話の場面(晴れがましい場面とか

気の張らない場面など)によって生ずる丁寧度の差だけが文体の違いとして働くのである。そして、その結果、文体だけでなく、その中で使用される語彙の選択にまで聞き手と話の場面とが影響してくる。

「おい、あす映画見に行こうか。」

に続く連文として

「うん、あす行こう。」

と答えるか、

「はい、明日参りましょう。」

と答えるかがその例である。書きことば(文章)における連文構成で、このように各センテンスごとに文体や丁寧度(ダ体、デス・マス体、ゴザイマス体など)に段差を設けるなど有り得ない。冒頭文で決まった文体や丁寧度は、文章の終わりまで同じレベルで持続するのが本来の規範的な在り方だからである。

このことは何を意味するか。会話文における談話分析にとって、文体や待遇度を無視することは許されない。むしろそれらをマークすることが分析作業にとって有効な方法となるということである。そのための手がかりとして幾つかのキーワードが考えられるのであるが、たとえば人物呼称に用いられている語、人称による語彙選択などが問題発見の糸口となることは確かであろう。

#### ウ 婉曲的な表現

話しことばが文章と異なる点として、対聞き手への心づかいということを前節で挙げたが、これと関連して、不特定多数の読者を予想する文章(地の文)とは異なり、特定の相手への語り掛けを旨とする会話文では、表現そのものが非断定的な柔らかい言い方となりやすい。これは前節(イ)で述べた“文体”的問題とは区別されるべき事柄である。要求・希望・依頼・禁止・注意・勧誘・意見などの提示をそれとあからさまに示さず、遠回しにそそのかしたり仕向けたり思いとどまらせたりする婉曲的な言い方を多用する。そ

の結果、回答要求や行動要求の表現も、表現形態として必ずしもそれに見合った表現文型を取っているとは限らないので注意したい。“みそ汁のおかわりをついでほしい”ないしは“ついでくれ”という希望や命令の行動要求表現として

「みそ汁まだある？」

という間接的な聞き方で暗示的に相手の行動を期待し起こさせる場合も、日常の会話では結構多い。これを文字通りに解釈して回答要求表現と取るのは誤りであろう。行動要求表現の婉曲的な例としなければならない。このような、表現意図と表現形式とのずれは書きことばの文章中ではほとんど顔を出さない。談話における連文分析では表面的な言語の形式に惑わされることなく、文脈の底を流れる表現意識の展開として文の内容をとらえていく必要があるであろう。と同時に、問答練習においても、以上述べたような、表現意図と表現形式のずれを前提とした対話を取り上げ、正しい問答や応答、さらにはそれに伴って生ずる正しい行動ができるよう繰り返し訓練を重ねることが大切である。

#### エ 話者特有の意識

最後に、会話が文章と異なる点として、話者特有の表現姿勢をぜひ挙げておかなければならない。文章の場合、書簡文や日記、一人称の私小説などを除き、一般には第三者的立場に立って客観的な把握の態度で叙述が進められる。たとえば、ある場面で生じた事態の描写も客観的な事象として事実関係が解説される。

ある菓子屋に1人の客がはいってきて、200円の買い物をして、千円札を出した。菓子屋には、あいにくつり銭がなかったので、店員がその千円札を持って隣へ行き、百円札10枚にくずしてもらって、帰ってきた。そして店員は、200円分の菓子と、800円のつり銭とを客に渡して、「毎度ありがとうございます」とか何とか言って、客を帰した。

（坪井忠二 「プラス・マイナス・ゼロ」）

この文章を普通の会話体に言い換えるとどうなるか。恐らく「私」なる話し手の立場から話し手の視点を通して事象が具体的にとらえられ、「私」との関係で事実関係が語られるだろう。たとえば次のように。

きのう あのお菓子屋さんへ行ったら、たまたま一緒にいたお客さん  
が 200 円お菓子を買って行ったわ。でも、その時、あのお菓子屋さんには細かいお金がなかたらしくって、店員さん、受け取った千円札持つてお隣の店にくずしに行ったの。そして、くずしたおつりとお菓子を渡したら、そのお客帰っちゃったわ。

下線を引いた箇所は会話文特有の視点・叙述態度を表す部分である。すなわち、話し手「私」の立場から時・所・人間関係を設定して具体的な経験談として述べるわけである。「きのう、あのお菓子屋さんへ行ったら」と話題の場面を提示して、そこでの事象を「私」の目を通して眺め語っていく。そのため、「(私と)一緒にいたお客」「お菓子を買って行ったわ」「その時」「細かいお金がなかたらしく」「隣の店へくずしに行った」「お菓子を渡したら」「そのお客帰っちゃった」のような経験的事実独白の回想的な描写法・叙述の態度が随所に現れる。「……したら……した」という具体的な場面内での状況説明、話し手もその場面内にいて自己の目に映った事象として述べているのである。「一緒にいた客」「……しに行った」「帰ってしまった」のような具体的な場面内での人の動き、「細かいお金がなかたらしく……」という話し手の推測としてとらえる言い方、「あのお菓子屋さん」のような、話をしている現在から見ての説明の仕方、それが冒頭の「きのう」という時の設定ともなっているのである。「ある菓子屋に 1 人の客がはいってきて……」とか、「店員はつり錢を渡して……客を帰した」のような突っ放した客観描写とは大違いである。このように会話体では、自己中心的とらえ方で、話し手も話題の場面中にいるという意識で一貫している。そのため、そのような具体的な場面設定と自己中心的な把握の態度とを示す部分を文中から見つけ出し、表現者の視点や

立場の動き・展開を追っていくことが大切であろう。そのためのキーワードとなる語句、たとえば主格に立つ語や人称、受給・使役・受身表現などの使われ方、場面設定を表す語句、話し手の判断を表すことば——推量や時制などを表す部分——等に特に注意する必要があるだろう。

### 3. 使用文型とキーワード

会話・問答における表現の流れ(意味の脈絡)を連文単位でとらえていくためには、理解の手がかりとなる文の形態的な特徴や、指標となることばを見付け出さなければならない。それにはあらかじめ、それら特徴を示す事柄やキーワードにどのようなものがあるかを知っておくと都合がよい。そこで以下にその主なものを列挙しておこう。

#### ア 応答詞

会話では、回答表現は極めて重要な位置を占める。回答要求表現(つまり質問)や行動要求表現を受けることばとして、回答者の意思はまず応答詞によって表す。どのような応答詞を用いているかによって、以下に続く文脈が意味的に規制されるからだ。たとえば次のAさんとBさんの会話で、

A 「かんじはむずかしいですか。」

B 「はい、かなりやさしいです。」

「いいえ、あまりむずかしくありません。」

「いいえ、あまりやさしくありません。」

「いいえ、かなりむずかしいです。」

(早大「能力試験問題」昭和60年度初級より)

Bの中の四つの回答のうち、いずれがAの質問に正しく続く回答かは、少なくとも応答詞「はい／いいえ」を除いた部分からは導き出せない。四つのいずれもが正解としてAの質問に続き得る可能性を持っている。では、答は応答詞だけで決まるのかというと、そうでもない。応答詞は、日本語の場合、質問文Aに対する回答者の肯否判断のみを表すわけであるから、その判断

と、以下に続く部分の内容とがうまく一致した文のみが、質問Aを受ける回答として一つの連文をなすことができるわけである。回答文に先がける話者の判断として応答詞は重要なキーポイントと言わなければならない。

#### イ 疑問詞・疑問文

疑問詞も問答における重要なキーワードとなる。回答要求のうち説明要求の表現として用いられるわけであるから、それに続く回答も、質問内容に対する説明として、それに合った文型となる。疑問詞には「何、どれ、どこ、どちら、どなた(だれ)、どんな、どう、どういう、どの」および疑問副詞「どうして、なぜ」などがよく用いられる。これらの語を用いた説明要求の文型としては、次の形式がその主なものである。

- a ……は何ですか？／……はどうしますか？／……はなぜですか？
- b 何を(に、へ、と、で、から)……ますか？
- c 何の……ですか？／どんな……ですか？／どの……ですか？
- d 何が……ですか？／何が……ますか？
- e なぜ……のですか？

「何」「どう」「なぜ」の置かれている箇所は、そこに疑問詞の入ることを表している。ここに掲げた形式の説明要求に対して、回答者はそれぞれに見合った返答で応対する。したがって、キーワードとなる疑問詞からどのような返答を要求しているかを判断し、最も適切な返答の表現形式を選ばなければならない。次に掲げる問題はまさにこの点の能力を見究めるためのものと言つてよからう。

あとのことばは、前のどの質問の返事ですか。いいものを一つえらんで( )の中に○をかきなさい。

- |                      |
|----------------------|
| ( ) あなたはきょう歩きましたか。   |
| ( ) なぜちこくしましたか。      |
| ( ) バスはなかなか来ませんでしたか。 |
| ( ) なぜバスがきらいなんですか。   |

返事 「バスがなかなか来なかったからです。」

(早大 「能力試験問題」 昭和 51 年度初級)

返事の回答表現に「……からです」とあるところから理由説明の文と解釈でき、したがって質問文はその理由の説明要求文とわかる。キーワードは理由を問う疑問詞と判断でき、「なぜ」の文型ということになる。すると 2 番目と最後の問い合わせが該当するので、そのどちらかを別の観点から弁別しなければならない。それの決め手は二つあって、一つは「……ちこくしましたか。／……来なかったからです」と同じ時制(過去)でそろえている点(これについては後の項で述べる)。第 2 点は

「なぜバスがきらいなんですか。」

の質問であったなら、「バス」についてのきらいとなる理由を述べる文となるため

「バスは……だからです。」

と「ハ」文型にならなければいけない。しかし、返事の文は「バスが……たからです」の「ガ」文型となっていて、"質問一回答" の形式が合わなくなる。以上、二つの理由から最後の問い合わせは排除される。

三上章は文を「有題(の文)」と「無題(の文)」とに分け、前者をさらに「顕題」と「陰題」とに分けて

有題 顕題 偏理はどうした？／偏理は到着しました。  
有題 陰題 誰が到着した？／偏理が到着したんです。  
無題 何かニュースはないか？／偏理が到着しました。

(三上章『現代語法新説』p.34 に基く)

のように説明した。そこで、本稿で筆者の言う説明要求の文(疑問詞を含む文)は、三上方式で言えばさらに 3 種に細分されるわけで、先の問題文の最後の問い合わせ「なぜバスがきらいなんですか」は有題の顕題の問答ということになる。(したがって「バスは……です」の回答が予想される。)

一方、2番目の「なぜちこくしましたか」は後の回答文と結び付けて一つの問答の連文とした場合、遅刻の理由内容の部分は無題の文となる。その結果、新たな話題の提起「バスがなかなか来なかった」云々の回答(現象文)が適切となるのだが、同じ「なぜ」の質問文でも、それに対する回答次第で

○なぜ(彼は)ちこくしましたか。／彼は寝坊したのでちこくしました。のように顕題の文ともなる。「質問一回答」のセット(つまり連文)で文を見ることにより、表現の機構は個々の文単位で切り離して見るよりもはるかに的確に把握ができるものなのである。

その好例として「はず／わけ／の」等を用いた問答文を紹介しよう。これら3語は、「質問一回答」「意見一反論」もしくは「意見一同調」の問答形式をとって、先の「……からです」の文と同じように、一つのセットとしての談話を構成しやすい。たとえば、

林 今からでも急げばバスに間に合いますか。

田中 これから出掛けても、もう間に合うはずがありません。

鈴木 でも、もしバスが遅れれば間に合うはずです。

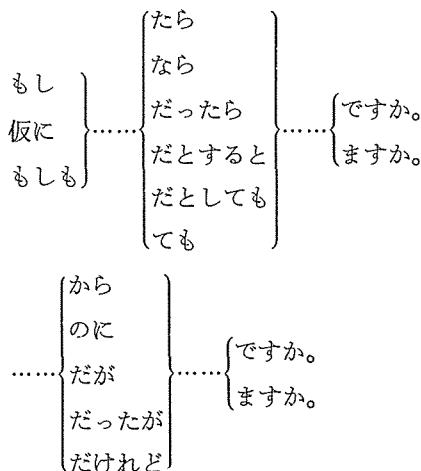
田中 ああ、それなら間に合うはずですね。

のような問答は、条件や前提を踏まえながら予想や断定・了解・反論などを繰り返す。問答という文脈の流れの中で設定される表現の形式であるから、これら「はず／わけ／の」などの学習は、文脈のない単文中でただ機械的に置き換え練習をしていてもあまり意味がないということになる。それだけ談話の構成要素としての性格が強いということである。そして、これら形式名詞の類は多く「……なら……のはずだ」「……だったら……なわけだ」「……すれば……したのです」「……だから……のです」「……ても……はずだ」のように条件表現と呼応する形で文型が組み立てられていく。そこで、談話文の連文として問答を設定すると同時に、どのような条件を設定するかも大事な作業となるのである。

## ウ 条件文

ここで言う条件文とは、一つは、(a)問答における問い合わせが条件表現で、その条件のもとに提示される回答が以下に続く場合、もう一つは、(b)先行文は特に条件表現の形態を取らないが、以下に続く文との関係で結果的に条件表現となっていく場合。これは連文として眺めるとき、初めて文意の流れに条件の意味が含まれていることがわかるわけで、連文論の有効性を示していく面と言えよう。

(a) 条件表現による質問には、仮定条件にもとづくものと確定条件の結果として問い合わせるものがある。仮定条件の質問文には、「もし、仮に、たとえ」等の陳述副詞を含む例も多い。接続助詞「と、ば、ても、のに」それに「たら、なら」等が入るのは当然である。



質問の形としては具体的な内容で示す場合と、不定疑問詞で問い合わせる形とがある。

○もし雨が降ったら迎えに行きましょうか。

○お天気になったら洗濯物を干しておきましょうか。

○先生もいらっしゃるなら、あなたも行きますか。

○雨が降っているのに出掛けますか。

この形は「はい／いいえ」で回答する単純な問答で、初級授業で普通に見られる練習形式でもある。不定疑問詞による質問はこれよりやや高度で、相手の自由な創造と判断とが要求される。

○もし洗濯物を出したまま外出すると、どうなりますか。

○授業が終わったら、そのあとどうしますか。

○あすは学校が休みだけれど、あなたは何をしますか。

○あの時、船に乗っていたらどうなったでしょう。

○お金が全然ないときはどうしますか？

返事は、疑問詞に対する回答を直接示してもよし、問い合わせの条件文をくり返してもよい。

○家へ帰ったら何をしますか。／(家へ帰ったら)テレビを見ます。

連文として問答の練習をさせる定には、一定のテーマと場面を設するとよい。そして、一連の話として条件文の問答をくり返させる。すなわち、学習者には条件文に必要な陳述副詞や複文構成のことば(と、ば、たら、なら、ても、……等)をキーワードとして、それに見合った的確な問答ができるよう理解力を深めさせることが肝要である。

例) 旅行の行先を話し合うという設定で

A 春休みに旅行するとしたら、どこがいいですか。

B 北海道はどうでしょう。去年の夏旅行しましたが、とてもよかったです。

C でも北海道はまだ寒いですよ。

B 北海道はまだ寒いんですか。では、九州ならどうでしょう？

C そうですね。九州ならもう寒くありませんね。

A 九州が寒くないなら、九州に決めましょう。

(b) 事態を述べる文はおうおうにして逆接の連文を予想させる。事実とは異なる内容の文である場合、その傾向は著しい。「私は行きました」に対して「でも間に合わなかったじゃないか」と返し、「私は一生懸命訳しました」に対して「しかし、間違いだらけだね」と言う場合がこれに当たる。期待はずれ、補足説明の必要な事柄、事実に反する事柄、要求に合わない場合などである。このような問答はキーワードとなるものが何一つ現れない。叙述の内容にかかわる認否判断だからである。

ところで、文型によっては、このような逆接を前提とした形式であるものも、極く僅かではあるが存在する。たとえば

○今日までにレポートを書いて来る約束でした。

と言えば、暗々裏に「しかし、実際には書いて来なかった」という約束の不履行の意味を込めている。動詞文

○今日までにレポートを書いて来る約束をしました。

では単に行行為をおこなったことの報告だし、

○今日までにレポートを書いて来ることになっています。

では提出期日の確認報告でしかないが、「……書いて来る約束でした」もしくは「約束だった」という名詞文になると逆接的意味が強まる。これは「……約束でしたね」という念押し意識が自己に向けられるためであろう。「しかし」で連文が構成されていく前提として、このような名詞文は一つのキーワードとなっていると言えるのではなかろうか。

接続詞(広義の)によって文が展開し、また、問答がくり広げられることは日常一般の事実であるが、話すことばには特にその多用が目立つ。(b)の文が条件文として機能するためには、この条件を表す接続詞の付加が必要であるが、談話で使用される条件設定のことばは、品詞論でいう狭義の接続詞だけではない。1文節をなす接続語句、さらには先行文の否定や補足、選択、累加などを表す言い回しなども広義の接続の語と言えよう。例を挙げておく。

そう言っては何ですが／お言葉ですが／ところがどうして／冗談じゃない／とは言っても／というからには／ではございますが／そうとも知らずに／それはそうとして／それはともかく／それはさておいて／いずれにしても／ともあれ／それにも増して／さもなければ／ところがさにあらず

日本語は接続詞の非常に発達した言語で、文体あるいは聞き手への待遇度に応じてさまざまな語を使い分けるが、中でも特異な用法として、断定の助動詞や間投助詞を伴って一つの文をなし、前後の文を結び付けて全体で逆接や累加などの働きをなす言い方がある。「しかしだよ」「しかしねえ」「それにしてもだ」「その上ね」「それからだ」「そしてだな」「そしたらね」「するとだ」などがその例である。

○ 何回も督促状を出したというのだ。それにしてもだ。一向にお構いなしとはあきれたものだ。

文頭に立つ副詞も、連文論の立場から言えば接続語の一種と考えていい。先行叙述の内容を前提として後行の叙述に意味限定を加える語だからである。

もちろん／いわんや／まして／むしろ／いっそ／つまり／あいにく／とりあえず

など、皆この条件に当てはまる副詞である。

## エ 時制上の問題

問答において文末のテンスをどうするかは、外国人学習者には困難な問題の一つである。というのは日本語の「……です／……でした」「……ます／……ました」の使い分けが時の過去や完了とは必ずしも一致しないからである。そのため問答における「た」の有無は連文理解の重要なキーポイントとなるのである。例で見よう。

○そのときお父さんはもう家へ帰っていましたか。／いいえ、まだ帰っていませんでした。

とテンスをそろえている。このような問答は比較的やさしい。ところが

○王さんはもう国へ帰りましたか。／いいえ、まだ帰りません。

では「帰りません」で、「帰りませんでした」ではない。このような「もう／まだ」の問答では、回答の否定文に「た」が現れない。ところが前者の例「……ませんでした」では「た」が使われる。「た」の現れない後者は“いづれは帰国することになるかもしれないが、現在のところ帰国は行われていない”という現状判断であって、帰国の実現は保留されているのである。これを、もし「国へ帰りませんでした」としたならばどうなるか。「きのうは国へ帰りませんでした」「予定を変えて、帰りませんでした」のように、過去の具体的事實として帰国そのものが行われなかったことを回想的に確述する。実現の留保ではなくて、実現したことの否定である。「た」を付けることによって叙述の内容が全く異なってしまう。「た」はこの場合、文意決定上、重要なキーワードくなっていると考えなければならない。

問題 下のことばは、上のどの質問の返事ですか。いいもの一つをえらんで( )の中に○をかきなさい。

- ( ) 勉強するときはいつもどこへ行きますか。
- ( ) 友だちと勉強するときは図書館へ行きますか。
- ( ) 今まで図書館へ行っていたのですか。
- ( ) 友だちと図書館へ行ったことがありますか。

返事「はい、友だちと図書館へ行って勉強していました。」

(早大 「日本語能力試験問題」 昭和51年度初級より)

返事の文が「……勉強していました」と「た」の文型を取っている点に注目し、それをキーワードとして上の四つの文中から「た」の使われているものを

搜すと、第3・第4の問い合わせに当たる。さて、終わり二つの問い合わせはいずれも「た」を含む文であるが、いったいどちらが正解であろう。一見、同じ「友だち」という語を持つことに惑わされて、初級学生は最後の問い合わせに○印を付けたがるが、ここでも正答弁別の鍵は「た」を含む文形式にある。返事の文は「……ていました」と「テイル+タ」形式なのだから、4番めの「……たことがあります」は当てはまらない。3番めなら「……ていたのですか」と「テイル」に付いているから文末表現が一致する。つまり正解というわけだ。このように、「た」の使用の有無および「た」を含む表現形式は、問答における連文作成にとって重要なキーワードとなっているのである。

#### オ 待遇上の問題

談話における問答は当然、話し手と聞き手との人間関係の上に成り立つものであり、その点、不特定多数の読者を相手とする文章とは（書簡文など特殊なものを除き）性格を異にしている。しかも、表現内容として登場する素材の“人物”を、話し手・聞き手との人間関係の上でどう待遇しどのような形式で表現にのせるか、これが日本語では極めて重要な表現上の問題となる。そのため、特に問答文では、いわゆる敬語の使用法が重要な談話分析のキーワードとなる。また、日本語教育の現場でも特に念を入れて取り扱わなければならない。

問題 つぎの□の中にひらがなを1字ずつ入れなさい。

学生「先生、このかたを□□□□ですか。」

先生「いいえ、知りません。」

（早大「能力試験問題」昭和44年度初級）

“知っている”の意の尊敬語として「先生」だから「ござんじ」を用いる。これは敬語学習を終えた段階で使用可能な表現形式である。和語なら「お～です」、漢語なら「ご～です」を用いるのが普通である。

お帰りです／お出かけです／お降りです／お目覚めです／ご帰国です／ご出発です／ご到着です／ご立腹です

さて、第三者として先生を扱う場合、たとえば

学生A 「あなたのクラスの先生もご存じですか。」

学生B 「はい、先生もそのかたをご存じです。」

のように同じ「ご～です」を問答に用いればよい。ところが問題文のように聞き手自身が「先生」だったら「はい、知っています」「いいえ、知りません」のように敬語抜きの言い方になるし、もし相手が学生でなく上司の教師だったら

教師A 「このかたをご存じですか。」

教師B 「はい、存じています。」

と謙譲語「存する」を用い、「ている」を付けなければならぬ。これは聞き手が先生に限らず一般の対人関係においても

○あなたもご存じですか。／はい、私も存じています。

と普通に用いられる使用頻度の高い言い方である点、教育上ないがしろ出來ない。そして、対人関係に見合った待遇度で表現し分けなければならないこの種の使い分けは、問答分析における重要なキーワードと言うべきである。

#### カ 指示語の使い分け

コソアの指示語は談話・文章ともに多用されるが、会話・問答では何といっても話の場に依存した発話が中心であるため、指示による口頭伝達、特に現場指示が多い。

問題 つぎはAさんとBさんの会話です。Bさんのことばの中で、もっともよいものを{ }の中から一つだけえらんで、そのすうじをかきなさい。

A 「あなたの前にあるペンをとってください。」

- B 1 「これですか。」  
2 「ここですか。」  
3 「そこですか。」  
4 「あれですか。」

(早大 「能力試験」 昭和 60 年度初級より)

「あなたの前」でコ系の指示語、「ペン」で「これ」であることがわかる。指示語の選択は表現者の位置と指示対象の性質によって決まる。それを決める指標のことば(「前」「ペン」と指示語(「これ」との相関関係を正しくつかむ)ことが会話では重要となる。これもキーワードの一つと言えるであろう。このようなキーワードとなる、指示語とその指示対象の語との関係を正しく理解できる能力は、問答練習によって<sup>つちか</sup>培われる。現場指示だけではなく、表現された文中の特定の語句を指す場合(いわゆる文脈指示)も含めて練習しなければならない。

問題 下の返事の質問としていいものを一つえらんで( )の中に○をかきなさい。

- ( ) バスと地下鉄とどちらで行きましょうか。  
( ) バスと地下鉄とどちらがはやいですか。  
( ) バスで行きましょうか。  
( ) バスはおそいから地下鉄で行きましょうか。

返事 「それより地下鉄のほうがずっとはやいですよ。」

(早大 「能力試験」 昭和 51 年度初級より)

質問文全体を指す場合もある。「……ですね」の問い合わせに対する「私もそう思います」と答える類いで、やはりソ系の語が用いられる。文頭に現れると、問答ではほとんど合づちやあいさつに墮してしまう。

- ( ) あのかたは日本語がじょうずになりましたね。  
 ( ) あのかたは毎日5時間ぐらい勉強するんですか。  
 ( ) あのかたは毎日どのくらい勉強するんですか。  
 ( ) あのかたは毎日5時間ぐらい勉強するそうですね。

返事「そうでしょう。毎日5時間ぐらい勉強するそうですから。」

(同 上)

返事「そうでしょう」に続く「毎日5時間ぐらい勉強するそうですから」がキーワード「そう」の説明であることをまず見抜く。すると「……から」の後に来るべき省略部分が「そう」の指示内容であることに気がつく。そこで

「毎日5時間ぐらい勉強するそうですから(日本語がじょうずになりましたね。)」

となり、1番めの問い合わせが正答であることがわかつてくる。問答における互いの発話の内容を正しく理解するのに、そこで用いられている指示語の意味するものをまず的確にとらえることが問答理解のいとぐちとなることを肝に銘ずるべきである。

#### キ 使用語彙の選定と使い分け

表現目的に合わせて叙述内容をまとめていく能力は、言語表現の基本的な能力であるが、単一の文を構成する場合は問題は少ない。前の文を受けて連文をなす場合、さらにはそれまでの文脈を受けて文連鎖をなす場合、その発話に合った表現文型にまとめるために語彙選びが肝要となる。一つのその文だけの問題として語彙選択がなされるのではなく、その直前に話した文の内容ないしはそれまでに述べた幾つかの文の内容によって、これから述べる文の語彙選びに制約が生じてくるからである。これは主語・述語・修飾語あらゆる面の語の選択に関係してくる。品詞も体言・用言その他種々の語に選択制限の現象が見られる。「いつ どこで 誰が 何を した」という時、所、人、物、事柄などが規定されれば、おのずと話題と話材が固定し、そこから脱線することが困難となる。連文における語彙の選択制限は表現の路線制限が原因と言っていい。ところで、このような一般的現象とは別に、意味論

的・文法論的に語彙選択が規定されてくることがある。これは問答や一連の話の理解・表現において一つのキーワードであると考えられる。次の問題を見よう。

つぎの文の        をひいたことばからかんがえて、       |       の中にいれることばをひらがなでかきなさい。

(1) 「ちっともしりませんでした。だれも       |      |       てくれませんでした。」

(2) 「日本語のしんぶんをよみますか。」

「かんじがおおくて       |       ません。」

(早大 「日本語能力試験」 昭和49年度初級)

(1)番の「だれも       |      |       てくれませんでした」を、この一つの文のみに限ってみた場合、空欄に入る語には無限の可能性がある。連文として、前の文に続くことばを見ることによって「おしえてくれませんでした」が導き出される。文脈が前の文によって規定されたと見るべきである。(2)番では、「かんじがおおくて」によってある程度語彙に制限が加わるが、それでも「よめません、かけません、だせません、できません……」とかなりの可能性が残される。語彙選びを連文の文脈から考える力をテストする問題であると同時に、

教える／知る、 考える／わかる、 渡す／受け取る、 送る／届く、 先生／学生、 医者／患者、 ……

など関連語や、

読む／読める、 書く／書ける、 する／できる、 ……

など可能動詞を既習語として身につけているかを確かめる問題もある。このような作文上のキーワードとしてはこのほかに動詞の自他や対義語などがある。以下、先と同じ形式の設問を少し列挙して第3章を終えることとする。

- (3) 「びんがこわれています。だれが    たのですか。」
- (4) 「お金がおちています。だれが    たのでしょうか。」
- (5) 「かばんにいれてください。」「かばんが小さくて    ません。」

(早大 昭和49年度初級)

- (1) 「こくばんの絵をみてください。」「くらくてよく   ません。」
- (2) 「ストーブの火をけしてください。」「なかなか 火が   ません。」
- (3) 「ドアをおしてもあきません。」「では、てまえに   てください。」
- (4) 「このつくえは大きすぎてここからはでません。」「ではむこうから   ましょう。」
- (5) 「先月としょかんから本をかりましたね。今月ちゅうにかならず    てください。」

(早大 昭和51年度初級)

## 第4章 文章における連文上の問題

### 1. 場面と種類

ここで文章というのは、音声言語に対する文字言語の一連の表現をいうのではない。音声・文字にかかわらず、問答形式による対話・座談などを除いたものすべてを指す。したがって口頭による表現であっても話者的一方的な一連の発言——自己紹介や演説、講演、講義など——いわゆるスピーチの類は「文章」に含める。その他は1対1の対話もしくは数名による座談(聞き手の返答を要求する表現、および返答の表現)であって、問答の範疇<sup>ちゆう</sup>に含まれる。一方、文章は、1対多数、それも多くは不特定多数を対象とした発話である。文字言語の場合は多くの例がこれに相当する。日記文やメモ、伝言、報告文のように特定の人物(書き手自身や伝言・報告の相手)をのみ対象とする例も稀には存在するが、普通は不特定多数の読者、それも返答を期待しない一方通行の表現である。

さて、このような言表は全体として何を読者(ないしは聴者)に伝え訴えるか、当初からある一定の目的や意図を持ち、その実現として言語の形式にのせられるのが一般である。したがって言表は全体として目的達成のための組織的なまとまり——結構ないしは構想——を持つ。これが文章である。文章は全体として見ればこのように一つの統一的全体であるが、単位の幅を下げて章、節、段落と落としていくにしたがって、そのまとまりと完結性は弱まっていく。そして連文にまで視点を下げると、単に文脈の流れの一コマとなり、もはや完結性やまとまりとは言えない“文章の一部分”となり果てる。次に引用した文は早大中級教科書の第1部『下宿さがし』の冒頭部の最初の段落である。(以下の説明の都合上、各文を分けて記載し、文頭に通し番号を振っておく。)

- ① 久しぶりに雨のあがった日曜日、予定どおり下宿さがしに行く。

- ② 高田馬場駅で市村君と待ち合わせて、西武線に乗り、東伏見で降りる。
- ③ 書いてもらった地図をたよりに行くと、紹介されたうちはすぐ見つかった。
- ④ あまり大きくなかった2階家だが、このへんはまだ武蔵野の緑が残っていて、いかにも郊外らしいところだ。
- ⑤ いまいるアパートは学校にこそ近いが、夜おそらくまで電車や車の音がうるさくて、おちついて勉強もできない。
- ⑥ その点、ここは静かで申し分ない。

冒頭①で“時”と“その日の行動目的”とを述べ、②で“所”と“そこへ行く手順”を、③で①に述べた目的の行動実施と目的物件の発見を、④でその物件の説明と周囲の環境説明、⑤はそれとの対比で現在の状況を述べ、⑥で④に述べた事柄に対する評価を結論的に示す。以上のようにこの部分は六つの文の集合で一つの段落を構成し、一つのまとまりと区切りを作っている。しかし、これを分割して、①と②、②と③というように任意の二つの文のみを取り出してそこだけを読むと、まとまりも区切りもないただの文連鎖になってしまう。では、そのようなただの文連鎖が順に六つ並んだだけかというと、そうではなく、六つこの順に並んだことにより一つの主題について叙述した全体として統制のとれたまとまり(段落としての)となる。ということは、①と②、②と③というようなそれぞれの文同士の繋がりには、文章表現を支える“意味の流れ”(文脈)の部分を担う何等かの統一原理が働き、その原理の規制のもとに全体として一つのまとまりのある段落、節、章、文章へと昇華していく流れに乗って連文が織られていると見るべきだろう。その原理の規制とは何か。もちろんこれは“意味”上の問題で、リズムとか文体、文の形式を整えるとかいった形態上の問題はさほど重要ではない。意味の流れと結び付きとは、第1章でも述べたように、単文の範囲では文法的結びつきとして制約の厳しさと緊密さとはケタ違いに高い。複文ではやや緩まるものの、まだ

文法規則としての制約条件は残る。連文ではそれが取り扱われて、完全に意味上の制約として、先行文ないしは先行叙述(時には後続叙述も)を受ける形で意味の流れが尻取り式に展開される。したがって正確に言えば、その文の流れを受けて次にどのような文を繋いでいくかは、その箇所に意味論上適切な文の許容範囲というものが設定され、その範囲に収まる文を表現者は作文して発話する。その範囲に収まる文とは、その文脈に適した表現文型で、全体としての文義がそれまでの文脈の流れから推して、その先へと進む予想進路の予想範囲内に収まるものということになる。このような文型と文義とを規定する学術的な記述は至ってむづかしい。意味論から言って、現状では語義の記述が精一杯で、まだ文義の類型を立てたり分類したりするには学問がそこまで至っていないからである。文義論は今後の研究と発展に期待して、ここでは文脈の予想進路に収まるべき後続文の指標として何が考えられるかを眺めていくことにする。

さて、文の展開は、冒頭での起しの文を受けてその主題を順に敷衍していくことであるから、次に来るべき文の可能性や必然性の芽は先行の文の中にある。話題の主体、時、所、行動、対象、状態、結果、そしてそれらを引き起こす目的や原因などが順に幾つかの文の中で語られていくのだが、それは結局、冒頭での内容を受けてそこから尻取り式に引き出され付け加えられていく事柄で、それによって話が全体として末広がりに詳しく具体化されていくのである。その効果的な方法や技術は文章表現法ないしは作文の技術であって、文章の展開様式や文章構成といった文章論の問題となる。ここでは個々の文が直前の文からどのような意味論的繋がりによって主題を展開させているか、文脈形成の可能性を二文の連合においてとらえていく。例を先の『下宿さがし』の冒頭の段落にとって、考えてみる。冒頭文①はいかにも冒頭の文らしく、時と行動目的とをまず述べる。②は前文①の「……下宿さがしに行く」の内容を受けて、その行動の具体的説明を行う。“主題内容の具体化”である。③は行動の連続として、②の「東伏見で降り」た後の主人公の動きを追う。「紹介されたうちはすぐ見つかった」の「うち」が目ざす「下宿」であ

ることは、一つ前の①の文から判断がつく。連文とは前後二つの文のみではなく、このように意味の連関として多少離れていても相互に影響がある間は連文範囲として見なければならない。また、そのような視点から文中の語の指す内容を読み取らせることが読解教育なのである。④はその下宿と周辺の具体的説明。ここまででは①の主題の敷衍と言っていい。⑤は、④の“下宿の環境”に対して“現在いるアパート”との対比である。これは対比的主題の連接と言っていい。それを受け⑥は⑤の対比的主題の連接となるが、同時に④までの流れを受け継いだ主題の繰り返しとも言えよう。

このように先行文の主題を基準に物差しを当てがうと、連文の展開の在り方がつかめてくる。大ざっぱに言って次の5種となる。

- (1) 主題の敷衍
- (2) 主題の繰り返し
- (3) 対比的主題の連接
- (4) 連想による二次主題への移行
- (5) 新規主題の提出・追加

## 2. 書きことば特有の性質

### ア 場面非依存性と文脈依存性

問答の場合、現場にある話題について話が交わされれば、自らの身を置く「場面」から直接に五感を通して情報を受け止め、それを前提にしながら話が進められ、それを手掛かりにして理解が助けられる。現に、現場の話題に依存した初級授業の問答練習では、この「場面」構成にあずかる事物を教具としてフルに活用する。しかし、話し手の観念としてある話題(思い出話や未来の予想、仮定的な架空の話、抽象的な事柄についての話など)では前提となる場面の設定は、絵や写真、図表、地図などの補助的手段と、それに言葉による説明とで行われる。それだけ問答練習はむずかしい。これが一般の文章となると、すべて言語によってなされなければならない。そして、注や説

明に相当するその場面設定の文と、それに続く話題の話とで複文や連文を構成することになる。たとえば眼前的食卓に花が飾ってあるのを見て

「おや、この花は誰が生けたの？」

と言えば、それでじゅうぶん聞き手に通じるが、観念世界のことなら、

「食堂に花が飾ってあるけど、あの花は誰が生けたの？」

あるいは

「食堂に花が飾ってあるね。あの花は誰が生けたの？」

と複文か連文で表さなければならない。話し手と聞き手が「場面」を共有していないからである。場面説明によって聞き手の観念内にも共通の場面が設定され、話者の観念内の話題は聞き手の話題ともなってくる。その結果、現場指示なら「この花」であるのに対して、観念内の共有場面の話題ゆえ「あの花」となる。このように問答では、現場の話題か、それ以外の話題かで表現方式が二種に分かれるが、文章においてはどうであろうか。読み手はいずれの場合も書き手とは離れた存在、場面の外にある存在である。したがって、すべて説明的叙述によって「場面」を組み立て、話を進めなければならない。しかも読み手に直接質問の矢を向け回答を求めるというわけにはいかない。すべて書き手自身の独り相撲として疑惑や推量などは自己に向けて語っていくことになる。問答の場合は、現場を共通にすれば直接指示「この花」でよい。観念として聞き手に説明した場面での話なら、互いに頭の中で描いている共通の場面内の出来事として「あの花」と指示できる。それに対し、書きことばである文章中の場面は、あくまで執筆者たる書き手だけで構築していくものであるから、読み手と共有する場面ではない。読み手の存在は考慮の外に置かれる。書き手が頭の中に描いた場面は、書き手だけが眺める場面である。もちろん表現者が一人で思い出しているような場面なら、聞き手や読み手の想定はないから、かなり文章表現に近づく。しかし、その場合は自分に問い合わせているわけで、心内に“自己”という聞き手がいる。だから

「食堂に花が飾ってあったな。あの花は誰が生けたのかしら？」

と「あの花」を用いて自身に語りかける。ところが、これが完全な文章表現、

執筆者が自己の世界に閉じこもって叙述の筆を進めていくような場合だったらどうなるか。

「食堂に花が飾ってあった。その花は誰が生けたのであろうか。」

と指示語「その」が使われ、問い合わせは質問とはならず、書き手の推量として不確かさの表明の意味しか持たなくなる。それだけ表現のレベルが観念的に抽象化されたと考えていいだろう。文章による表現の特異性は、このように現実の場面に依存しない、聞き手を場面設定に巻き込まない、執筆者の観念のみによって構築される文脈という点にある。それだけ説明的な表現ということで、連文構成においてもこの“場面を説明的にみずからが組み立て話を展開させていく”叙述方式が基本となっている。日本語教育において、話のやり取りを文章にまとめる学習（会話から文章への言い換えや、教師の口頭による話を文章としてノートに取る練習など）を行うが、以上の点に特に留意する必要があるであろう。

#### イ 文脈設定上の問題

文章では会話と違って初めから執筆者の目的意図が確定しており、その実現へ向けて効果的な文章構成を考え、執筆していく。会話のように、相手によって適宜話線を変更したり、脱線したり、結末のないまま終わらせたりしない。その点、文章は統一的全体として構想があり、冒頭文から順次話を展開させていく秩序を有している。それゆえ文章全体を俯瞰する巨視的なとらえ方でなく、文章構成の一部（つまり連文レベル）を眺める微視的な把握でも、文連鎖の在り方に文章表現としての秩序が見られるはずである。後続文を、先行文の叙述内容から引き出された展開の結果としてとらえるのである。

問題 つぎの文の  をひいたことばからかんがえて、 の中にいれることばをひらがなでかきなさい。

- (1) ともだちに本を送りました。その本はきのう  たそ  
です。

(2) 教室を出でから忘れ物にきがつきました。すぐとりに

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

 ました。

(早大 「能力試験問題」 昭和 53 年度初級)

物を送れば、時間的経過の当然の帰結として相手のもとに届くはずである。事象の自然の理にしたがって表現も展開する。“送ったから着いた”という二つの事態の関係は、言語表現にのせれば連文ないしは複文の把握事項(つまり文章表現レベルの事項)である。対義語と一致することもあるが、事象をはなれた語彙レベルの問題ではない。だから後の設問「教室を出でから……気がつきました。すぐとりに……」は「戻りました」であって、「出る」の反対「はいりました」とはならない。「出でから気がついた」は出でからある時間歩いているのであり、気がついたから当然の結果として“取り戻る”という心理的な因果関係を連文表現にのせている。「出るとき気がついた」のではなく「出でから気がついた」という表現レベルの問題が後続連文の内容を左右していると言ってもいい。

さて、文章表現は執筆者個人の一人相撲で語られつづられる話であるから、書き手がどのような思考方式で話を進めるかが問題となる。自然の理に従って話を進めるのもよし、因果関係として説明するのもよい。たとえば先の例「ともだちに本を送りました」に続ける文なら、理由「借りた本を返すためです」「前にともだちに頼まれたからです」、結果「しかし、次の日には着きませんでした」、説明「その本は文学の本です」など前文を受ける事柄なら何を続けてもよい。執筆者の自由な思考にゆだねられている。これは会話での、話し手による一方的まくし立ての文でも同様であるかと思う。以上のように文章における文の連鎖は書き手の思考の流れの軌跡であり、思考の流れにはどのような場合と形式とがあるかを検討すれば、文章における文連鎖の形式も帰納できるであろう。一般に国語表現(「作文」「文章作法」など)で問題とされている文の配列法、つまり話題や話材の並べ方の型には次のようなものがあると言われる。いずれも、ある一つの話題に対してどのような順序で文を並べていくかの型である。

- ① 時間的な順序で……行為や事柄の成立の順に従って叙述する。あるいは、時間の経過に従ってその対象の状況を描写する。逆行する述べ方もある。
- ② 空間の配列順序で……事物の配置・配列、さまざまな事象を話者の視点の動きにつれて順に叙していく。
- ③ 心理的な序列の順序で……重要さの順、興味の深さの順、難易の順など種々考えられる。
- ④ 自然の理に従う順序で……ある事象からおのずと引き出される次の事象を、その順に叙していく。自然現象・心理現象など。
- ⑤ 原因・結果の関係で……動機づけ、事象の因果関係などを「原因、理由、事情、動機などとその結果」のいずれかの方向からとらえ述べる。
- ⑥ 前提・結果の関係で……前文の内容を認め、また事実と仮定して、その状況において生ずる問題を述べる。
- ⑦ 問題の説明・解決の順序で……前文の説明、要約、言い換え、反復など。
- ⑧ 単なる列挙方式……同じ場面内のこと、同じ話題の文という共通性を拠り所に、並列的にただ羅列する。

これらは国語教育における作文技術習得の上では心得ておくべき事項かもしれないが、日本語教育ではさほど重要ではない。

#### ウ 冒頭文と連接文

連文の総合が文章である以上、連文をなす個々の文は「文章」という一つの統一的な総合体を組み立てる脈絡の部分であるとも言える。連文は文同士の意味面での有機的な繋がりを持つグループであるから、その冒頭に立つ文とそれを受け以下に続く文とは、文章表現の担い手として機能上異なる役割りを背負っていると言える。前提となる場面や情報を何一つ期待できない位置にある冒頭文と、先行文での叙述内容を前提とせねばならぬ文脈中にある後続文とでは、文の在り方が違って当然である。ある一つの文を、冒頭でも、文章の途中でも、結末でも、どこにでも勝手に据えていいというもので

はない。冒頭文には起こしの文型として、後続文には運びの文型として（または繋ぎの文型として）ふさわしい適格の文が入らなければならない。結びは特に結びの文型という一つの形式があるわけではない。まとめの文型として、それまでの文章内容をしめくくる文がアンカーとなることが望ましいが、文章は必ずしもそのような形式ばった作法によって書かれていない。（書簡、文書、日記などで一部そのような文章様式が採られているが、一般的の文章は特に形式にこだわらず自由にまとめられている。）つまり、文章や段落の冒頭部と、以下結末まで続く文脈中とでは、そこに位置できる文の資格に差があるということで、その資格から見て欠格状況にある文は冒頭に置くと不自然で日本語らしくなくなるというわけである。

筆者はかつて、日系アメリカ人留学生が書いた次のような作文にお目にかかることがある。

### 私の友だち

スミスさんのテニスは上手です。この間もテニスの対抗マッチで優勝しました。きのう試合を見に行きましたが、さすがにあの人のテニスは上手です。（以下略）

スミスさんは、テニスにかけてはかなう者がいない名人という内容の作文である。ところで日本人の読者なら、一見この作文の冒頭文の不自然さが気になるだろう。なぜ気になるのか。「テニスは上手だ」と「上手」の主語に「テニス」を立てたことにもよるが、それにも増して文章の冒頭にいきなり「スミスさんの テニスは……」といった“誰かの 何か”つまり特定人物の事柄を題目として取り立てているからである。前提となる情報の何一つないゼロの文脈（つまり冒頭文）において、まず人物から説き起こさないで、その人物に所属する事柄（テニス）からいきなり始めることの不自然さによるのであろう。だから「スミスさんはテニスが上手です」と人物主体の文に改めたなら、ごく自然な冒頭文になる。一方、後に出てくる「……さすがにあの人のテニスは上

手です」は冒頭の文ほど不自然さが目立たない。恐らくこれは、すでにスミスさんのテニスの上手さが話題となっている“既知の情報”的文脈を受けているため「スミスさんのテニスは……」という題目判断の文が成り立つのであろう。未知の情報を提示する起承しの冒頭文と、既知の情報を受けてさらにそれに新たな情報を加えていく運びの文とでは、使用できる文型に差が生じて当然である。従来の文法論・文章論ではこの点について十分に論議されていなかったが、日本語教育の現場ではまず談話・文章の日本語らしい組み立てとしてこのような点についても教える必要があるであろう。

問題 次の文a～eの順序を並べかえて、正しい一つの文章にしなさい。

- a まだ日本語がへたです。
- b 先生の発音を聞いて直しています。
- c 私は先月日本へ来ました。
- d いっしょうけんめい勉強して、早く上手になりたいです。
- e 私の日本語の発音はあまりよくありません。

aの日本語がへたなことは、たとえば日本へ来たばかり(c)といった情報を踏まえて成り立つ。bの先生の発音を聞いて直している事実も、自分の発音が悪い(e)という前提に立って意味を持つことで、冒頭には立ちにくい。c「私は先月日本へ来ました」は何かの情報に加算する形で補足することも可能だが、「私は……」とあるように十分冒頭に立ち得る文型でもある。dの早く上手になりたい気持ちは、ある情報を受けての感想ないしは結論ゆえ、冒頭ではなく結末にふさわしい。eの「私の日本語の発音は……」は新しい情報として提示できる内容であるが、cの「私は……」の話し手主題の文に比べると冒頭文として弱い。「スミスさんのテニスは……」と同列である。こう見えてると「c a e b d」の順序におのずと落ち着く。このように日本語教育では、文章の展開は、先行情報を前提とするかしないか、するとすればどのような情報がふさわしいか、文脈中に置かれる位置とそれに合った文型との関係、こ

のようなことを主要な問題とする。それによって冒頭文の性格も決まってくる。

一方、国語教育や成人向けの文章作法では，“文章の書き出し”というと、まずその話題の中のどの事柄を取り上げて冒頭に出すのが効果的かといった“内容”と“表現技術”的問題が優先し、前提情報の有無や文型に関する記述は全くといっていいほど見られない。日本人には、日本語らしい発想とか日本語に合った表現形式などは問題にすらならないのであろう。次に掲げた文章は『文章の書き方』(創林社刊)に収録されている瀬川保「原稿の書き方」からの引用である。「書き出しの勝負」という見出しのある段落で、ある予備校での模擬答案に見られた作文例を批評した部分である。

おなじ学校で『情報と生活』の課題で書かせた。つぎに紹介するのは、その書き出しである。

- いま「情報化社会」と呼ばれている。
- 現代は「情報化時代」とよばれている。
- 現代は、情報化時代である。
- 現代は情報過多の時代である。
- 現代社会は情報の洪水である。
- 「情報氾濫時代」という言葉をしばしば耳にする。

同工異曲の文が、ずらりと並んでいる。こうも同じ顔が、入れかわり立ちかわり現れたのでは、読み手もうんざりするに違いない。書き手としては、このような書き出しが思い浮かんだとき、「これは紋切り型ではないかな？」と、すぐ考え直すぐらいのセンスは持ちたい。開口一番でこっちを向かせることが出来たら、すでに五分の成功である。

一般に国語表現法というと、このような文章内容の効果的な提出順が取り沙汰され、どのような文型が文脈の切り出しとしてふさわしいか、それを受け文章を展開させるにはどのような文型が続いて行くべきかといった視点は、少なくとも作文の問題としては無視されている。学問としての語学的な

文章論では、文型的な見地から文章展開の分析がなされてはいるが、日本語教育の畑に応用しているのは、まだごく一部の限られた場においてのみである。今後この見地に立った学習法が大いに研究され、現場に活用されなければならないであろう。

### 3. 使用文型とキーワード

#### ア ガ主語とハ主語

まず前節で引用した『情報と生活』と題する作文での冒頭文の例を見られた。文型の面からこれらを見ると、次の3種のいずれかになる。

① 「AはBと～られている。」

——いま「情報化社会」と呼ばれている。

——現代は「情報化時代」とよばれている。

② 「AはBである。」

——現代は、情報化時代である。

——現代は情報過多の時代である。

——現代社会は情報の洪水である。

③ 「AはBを～する。」

——(私たちは)「情報氾濫時代」という言葉をしばしば耳にする。

つまり、多くの人々が無作為に書き出した冒頭文がいずれも「Aは……である」「Aは……する／されている」という判断の文型である点に注意したい。もちろんその判断文を構成する部分であるAやBに、等しなみに「現代」「情報化云々」を持ってきたところにありきたりな紋切り型といった批判が生まれるのであるが、それは叙述の内容に関することで、国語教育の問題である。語学的には“内容”よりも言語の“形式”的な側面が重要である。

そこで、「Aは……」の判断文で冒頭を書き出すとどのような利点があるか。先の「スマスさんはテニスが上手です」の文もそうであったが、「AはBである」「AはB……する」形式の文では、Aが主題として提示され、その主題に

についての説明としてBが述べられる。“何は何である”“何は何をどうする”という話し手の意見としての情報開陳は、その意見内容についてさらに細かく説明を加えたり、新しい話題へと展開させたりするのに都合がよい。「現代は情報化時代である」と来れば、その次に「たとえば……の分野では……」とか「その良い例として……」のような説明や、「一昔前は……」「以前も……」「私の子供のころは……」のような対比的なAを続けることもできる。「は」によって主題を提示する判断の文では、たとえば

これは私のです。あれも私のです。

これは私のです。あれは私のではありません。

これは私のです。彼のではありません。

これは私のです。あれは彼のです。

のように後続文に対比的な話題を置くことも、あるいは

これは私のです。私のAは……です。

これは私のです。私はこれを……ます。

これは私のです。そのわけは……。

と叙述内容を発展させて、さらに話を展開することもできる。もし、「が」主語の転位文であったなら

これが私のです。\*あれも私のです。

これが私のです。\*あれが私のではありません。

これが私のです。\*彼のではありません。

といった連文は成り立たない。後続文として、このように展開させることは文型論的に無理である。「これが私のです」の転位文は、「どれがあなたのですか」の回答として「これが……です」と対象を「これ」に限定しているのであるから、さらに「あれ」や「彼の」を引き出すことは論理として成り立たない。つまり連文構成の上から言って、「が」主語の転位文は話線に区切りがついて、その先へと話題を展開させることがいちじるしく困難なのである。情報化社会の例も、「現代が情報化時代である」と書いたら、情報化時代の時期を

問題とする文脈があつて、それを受けての回答文となるわけであるから、連接の文としてはよいが、冒頭の文としては具合が悪い。しかも、文脈に結末がついてしまう。

問答においても全く同じで、

○あなたが田中さんですか。／はい、私が田中です。

と答えたところで文脈に区切りが付いてしまつ、そのあと話が展開しにくく、しいて展開させようとするなら、

○はい、私が田中です。／田中さんはいま何年生ですか。／私は……と、「は」主語の判断文に換えねばならぬ。そして、そこから新たに次の話題の話が始まる。

○それは何ですか。／これは地図です。／それはあなたの地図ですか。／はい、(これは)私の地図です。／(それは)どこの地図ですか。／これは……

質問→答→質問→答……と問答を続けることによって文脈を展開させるには「は」主語の文型でなければならない。“何々は……”は双方了解ずみの話題として取り上げたものゆえ、次の会話へと指示語などを利用して鎖式に繋げていくことができるるのである。「が」主語の転位文(そして現象文もその傾向が強いのだが)は回答としての孤立的話題(転位文)や新しい場面の提示(現象文)に終わる文型ゆえ、次の会話や話題への展開が比較的むずかしい。

ガーデンハウスからやや下仁田寄りを左折して30分歩くと、神津山荘に着く。この道は車も通れる。しかし泥んこの道だ。／秋草がいっぽいに咲き乱れていた。／霧の中に古びた洋館の山荘がポツンと立っている。／いつか見たイギリス映画にこんな情景があったような気がする。

(毎日新聞「神津牧場をめぐって」)

「神津山荘に着く。この道は車も通れる。しかし、(この道は)泥んこ道だ。」と「は」主語の文は尻取り式に前の文を受け継いで次へと広がる。一方「秋草が……」以下三つの文はいずれも「が」主語の文であるが、そのつど文脈

に区切りがついてしまい、連関的に発展していかない。孤立した文がぽつぽつと断片的に並んでいくだけである。これらを結びつけて文章としての流れを保っているのは同じ場面内の事柄、同じ対象に関する連想というただそれだけの理由にすぎない。前節＜イ 文脈設定上の問題＞のところで触れた“話材の並べ方”①～⑧の中でも特に因果関係のうすい①～③、⑧などがこれに該当する。(もちろん「は」の判断文でもこのような羅列的な連文は見られる。)

転位文は冒頭に立ちにくい。冒頭文に「が」主語が現れるのは多く現象文である。現象文は先の『神津牧場をめぐって』の例でもわかるように「場の文」であるから、先行叙述から場面を受け継ぐことの出来ない文章の冒頭にはぴったりの文型と言える。新しい場の提示である。

ある森にライオンの王様が住んでいました。ある日、クマとオオカミとキツネとサルとウサギとハツカネズミをお供に従えて散歩に出かけました。 (永野 賢 『たのしい勉強(国語)』の冒頭 朝日新聞)

『桃太郎』の話も同じである。現象文は起こしの文にはふさわしいが、運びの文には『神津牧場をめぐって』の例に見られるように、文脈に切れ目が生じ、羅列的な連文構成と墮しやすいのである。連文理解、文章分析の際に「は／が」の使い分けが重要なキーワードとなるところが日本語の特色である。

#### イ 同一語句の反復

文をそこで終わらせず、叙述の内容に関する語句を連想の起点として、それを主題や条件とした文を尻取り式に繋げていく。

#### ○先行語句を尻取り式に主題とした連文例

例 日本の社会状態でこういう機会を随意に作ることは、三四郎にとって困難である。三四郎は、なるべくこの機会を長く引き延ばして、利

用しようと試みた。

(夏目漱石 「三四郎」)

例 牧場には泊まることができる。泊まり 700 円, 山小屋式の別むねだと 550 円, 素泊まり 350 円としてあった。 (『神津牧場をめぐって』)

例 高等学校から大学にかけて, 私に女友だちから手紙が来ることがあった。手紙は一括して父の机の上に載せられるのだが, その中から私の女名前の手紙を引き出して, 数回私の部屋まで運んでくれたことがある。 (永井道雄 「おやじ・永井柳太郎」)

前文は, 以下に続く事柄の場面づくりなのである。「三四郎にとって困難な状態である」ことも, 「牧場には泊まることができる」ことも, 「女友だちから手紙が来ることがあった」ことも, みな以下に述べる事柄にとって必要な前提場面なのである。だから読解に当たっては, このような形式の連文に出会ったら, 反復に先立つ前文を条件状況としてまずとらえ, そのワクの中で以下に続く事態が問題となるという理解で解釈するよう心掛けなければならない。

#### ○先行語句を尻取り式に条件句とした連文例

例 三四郎は事実上不可能のことを望んでいる。望んでいるばかりではない。歩きながら工夫している。 (夏目漱石 「三四郎」)

例 彼女の意見では, パネル 1 枚で仕切るだけで, 女子職員の心がずっとのびのびするはずだという。言われてみればありそうなことである。 (島崎敏樹 『幻想の現代』)

例 一業一種のもの, 洗濯機, 炊飯器, 冷蔵庫は, 決して眠らない。  
眠るときは永遠に眠るときだ。 (朝日新聞 家庭欄「電気器具」)

例 本は読みたいが, 時間もないし, 経済が許さないと言う者は, 実は本を読む気がないのである。その気さえあれば, いつどこででも本は読める。 (読売新聞 社説)

この形式は前文が主文となって、後続文でそれに対する補足説明や筆者の感想が示される。副の文である。一まとまりの連文で主-副の関係となるが、これが時には“表現の強調”という修辞技巧にもなるのである。同じことを繰り返し補足することは、その主題に対する筆者の熱の入れ方の現れとも言えよう。

例 だからメンバーのめいめいの心の視線はみな向こうの目標の方へ平行的に向けられていて、互い同士の間には心の通いはない——いらな  
いからである。そして、あってはじゃまだからである。

(『幻想の現代』)

例 たいていの応対は一句か二句で済ましている。しかもはなはだ簡単なものにすぎない。それでいて、三四郎の耳には一種の深い響きを与える。ほとんどほかの人からは聞き得ることのできない色が出る。三四郎はそれに敬服した。それを不思議がった。 (『三四郎』)

例 「目がかすんではっきりと見られない」叔母がまたそう言った。そう  
して泣いた。みんなして泣いた。 (佐藤春夫「お絹とその兄弟」)

#### ウ 上下位語・関連語による反復

同じ語句によって次の文を起こす代わりに、意味的にそれに対応する語句で行う場合もある。

問題 次の文の下線を施した部分に相当する意味で筆者が使っている語句を抜き出せ。

現代日本を動かしているのは、経営者である。それは政治を左右するだけではなくて、われわれの好みさえも変えていく。もはや日本のチャンピオンは、政治家でもスポーツマンでも学者でもない。日本の優秀な人材は、産業界に集中しつつあり、かれらは世界のひの

き舞台で経済成長率トップという栄誉を占めた。

(坂本藤良 『日本の会社』)

「Aは……だ。A'は……だ。A''は……だ」の形で繰り返す方式は(イ)の例と変わらない。ただAをA', A''と言い換えることによって、抽象から具体へ、具体から抽象へ、あるいは視点や角度をさまざまに変えて説明や描写を詳しくしていき、筆者の主題に対する把握の目を具体化していく。「現代日本を動かしているのは……である。／日本のチャンピオンは……／日本の優秀な人材は……」と畳み掛ける形で、カメラのレンズを広角から狭い視野に、遠距離から望遠でズームに(あるいはその逆)変幻自在に移行する便利な方式である。このような連文では、筆者の視点の置かれた主題がどのように把握の形を変えていくかを正しくつかむことが肝要であろう。

対義語や対応する関連語で対比的に叙述する場合もある。

例 外で宴会があっても(父は)8時ごろには帰ってきたし、夜は書斎で書見をするか書きものをしていた。朝は食事の前30分、かならず書斎にかぎをかけ、ことりとも音がしなかった。

(永井道雄 「おやじ・永井柳太郎」)

例 わが国は山が多いため、山に降った雨は、水力発電として重要なエネルギー源となっている。大陸では蒸発が盛んなため、降った雨はそのまま水蒸気となって大気中に戻るものが多く、……

(日経新聞 「くらしの講座・気象と生活」)

「AはXだ。BはYだ」の連文形式は、対比の「は」を使った複文「AはXだが、BはYだ」とは異なり、必ずしもX・Yが逆接的な関係とはならない。「AはXだし、BはYだ」に近い。異なる事態にある複数事項の並列と考えてよい。むしろ重要な点は、AとBを連文として対比的に並べる心理の根底には、A・B二つの側面を問題とする大もとの主題(先の例で言えば「父」「降っ

た雨」)の存在で、まずそれが何であるかを見抜かなければならない。AやBは叙述の条件づけとしての「場面」にすぎない。二文、三文の複数文がまとまって対比的な一つの連文を構成するときには、その連文全体の主題を把握することが大切なのである。

前文の語句を受けて叙述をさらに進めるには、その事物の総称で言い換えたり、逆により細かい種目名で指し示したりする方法が有効である。たとえば「バス」の話題の文を受けて「概して乗り物は……」とまとめたり、逆に「乗り物」の話から「バス」へと話題を限定し具体化していく方式である。いわゆる上位語・下位語間の置き換えである。

例 何百年も歴史をもった労働者の町だけに、身分の上下というものが  
ない。主人も職人も、同じようにどろんこになって働いている。土掘  
り人夫が、大威張りで歩いている町なんです。

(朝日新聞 「日本の年輪・せともの」)

「主人も職人も……」を受けて、次に「土掘り人夫が……」とより細かい職種を具体的に示して話に真実味を加える。ただ「労働者が大威張りで……」とするよりも、それだけ具体的で理解が深められる。「AさんがBさんに……」と言うより「金さんがスミスさんに……」とするほうが遙かに話に真実味が出て、生徒の興味をそそるであろう。

主題や話材の指示機能は代名詞がその代表的なものであろう。「土掘り人夫が……」を「労働者が……」とし、さらに「彼等が……」とすることで具体性は失われる。しかし、すでに前文に具体的な語句が出ているなら、以下の文では指示機能の語句で同一主題の連文が作れるという利点がある。

例 経営者は変容しつつある。かれらは、もはや浪花節的なワンマンで  
もなく、サラリーマン型の三等重役でもない。

(坂本藤良 『日本の会社』)

この方式の最たる例が、文脈指示語による連文作りであろう。

## エ 文脈指示語

連文構成で多用される方法に文脈指示語がある。これは先行叙述もしくは先行文中の特定の語句を受け継ぐのにコ・ソ系の指示語でそれと指し、以下の話題へと叙述を発展させるわけであるから、その指示語が指す部分が何であるかを的確につかむことが文章読解の重要な手掛かりとなることは言うまでもない。事実、試験問題でも頻出度の高い出題形式である。

ア系の指示語は、話し手が聞き手と共通の場に立って、空間的・時間的・観念的に離れた話題を指して言う現場指示の語であるから、叙述の場の中で書き手が一方的に示した事柄に対しての指示(文脈指示)には使えない。

例 ……そう言って、狂死した祖父の暗い憂鬱にまで自分を持っていって、もっとよく祖父を知ろうとする心は、美を積もうとする心も深く、古人の中にまで人間の可能性を探求することだった。

しかしそれだけでは、あの大きな壯年期の動搖から抜け出すことは困難だったかも知れない。自己の肯定——あそこまで行って始めて「新生」とその女主人公に向かっても、本当の新生の自信を持てたのかと思う。

(島崎薫助 『父藤村と私たち』)

「あの」「あそこ」をコ系やソ系にするには、その前にそれを具体的に示す内容を叙述しておかなければならぬ。文脈指示語となるからである。ア系を使っているのは、話し手が聞き手と同じ“現実の場”に位置して、遠く離れた事柄を、聞き手に語って聞かせているからである。文脈指示ではないから「自己の肯定——あそこまで行って……」と言っても、「あそこ」は「自己の肯定」という文字づらを直接指すわけではない。あくまで話し手の脳裏にある事柄を遠望する気持ちで指示している。(これを「そこまで行って……」と換えた場合、どう意味が変わるか考えさせるのもよい。)

さて、文脈指示は、現在直面している当面の話題としてコ系の語が、やや突き放した客観的に眺める態度でソ系の語が用いられるが、コ・ソの使い分

けはさして重要ではない。文脈によってはどちらでも可能という例がむしろ多い。連文論の立場では、コ・ソ系の指示語によって先行文と関係づけのなされている文に出会ったなら、どのような意図の表現として指示語が使われているか、指示語を含む文節が先行文からの意味展開にどのように関与しているかを把握することである。

指示語による連文構成を意味関係の在り方から分類すると、およそ次の7種になる。

- a 前文と同じ内容の言い換え……「つまり」「すなわち」に近い。

例 鎌倉時代には、仏教の隆盛にともなって仏器が、室町以降は、茶の湯の流行で茶器の製作がおもだった。こうして、幕末までは、お茶、お座敷道具などの高級品が中心だった……

(「日本の年輪・せともの」 朝日新聞)

- b 前文に対する理由・原因の説明付加……「というのは」に当たる。

例 英語・ドイツ語には日本語にあるこの区別がなく、「申す」も「言う」も一つの単語で表現する。それは、英語・ドイツ語の社会に「申す」と「言う」に当たる観念の区別がないからである。

(大野晋 『日本語の年輪』)

- c 前文から生ずる結果の付加……「その結果」に当たる。

例 日本では中古品を売ることも交換することも、自動車のように下取りに出すことも、一般には行われていない。それがまた眠りをさそう原因の一つにもなっている。

(「居眠りしている電気器具」 朝日新聞)

- d 前文に対する結論づけの付加……「ゆえに」に近い。

例 年々の降水量の変動は諸外国に比べて小さく、1年を通じての季節変動もわりあいに小さい。また、水の需要の大きい夏に比較的多く降るので、水が利用しやすいなどの利点がある。このように、わが国では気象と日常生活とは、直接間接に密接な関係がある。

(「くらしの講座・気象と生活」 日本経済新聞)

e 前文を基にした論理の展開……「だから」「そこで」に近い。

例 受付の仕事は、外面の挙動もさることながら、内面の心構えもより大切です。このために私はかねてからお茶とお花を勉強し、それぞれ免状をとっていました。

(篠崎 幸 「受付係の喜び悲しみ」 日本経済新聞)

f 前文に対して、筆者の意見付加……「そして」に換えられる。

例 ごりっぱな方ほどそうでしたので、外見だけで人を判断してはならないことを教えられました。これはおしなべて服装がりっぱになったこのごろでも同じことが申せますし…… (「受付係の喜び悲しみ」)

例 この原理を交差点に適用すると、交差点を通過するときにはできるだけスピードを上げろということになる。これは交通法規に反するようであるが、いたしかたない。 (ロゲルギスト 『続物理の散歩道』)

g 前文に対してさらに状況説明等の付加……「そのうえ」に換えられる。

例 交通が四通八達みたいに見える。ところがどうして、どこから行っでも峠を越え、山を越えねばならない。その道はときにガスがかかり、雨上がりはぬかるんですべる。

(「神津牧場をめぐって」 毎日新聞)

以上、指示語によって結びつけられる連文を、前後の文の意味関係から分類してみた。これらに共通して言えることは、文脈指示語を含む文を、前文から切り離して眺めた場合、指示内容そのものは前文を見ないかぎりわからない。連文として眺めて、はじめて具体的な内容がわかる。しかし、前文との意味関係、a～gの話線の展開は前文抜きでも察しがつく。前文に相当する部分が指示語に置き換えられて後続文の中にあるからである。そこで読解指導の際もこの点に注目して、文脈指示語に出会ったなら、"指示語の指す部分が前文のどこか"そればかりを問題とせず、もっとその指示語を含む文に目を向けて、その後続文の内容から連文構成における意味関係(a～gのいずれか)を類推する力を養わせるよう指導することが望ましい。その意味

で指示語は読解作業における大きなキーワードと言えるであろう。

指示代名詞に助詞が伴う言い方および指示連体詞が文脈指示の代表であるが、そのほかに

「この場合には／この意味で／このようなわけで／こう考えてくると／これに対して／これによって／……」

など体言や用言が続いて一まとまりの語句となり、それが連文の意味関係を直ちに表す“指示句”とでも言うべきことばもかなり多い。このような語句で繋がる連文は、すでに連文の意味関係ははっきりしているので、後続文はさして問題とならず、むしろ指示の内容を先行文の中から読み取れれば、それでよい。

問題 次の文の下線部の指示語がさす意味を、それぞれ50字以内でまとめなさい。

アメリカの交通法規では、速度違反の定義は、「制限速度以上で何分間以上走ること」である。したがって、追い越しのときは瞬間的にはいくら高速度を出してもよいことになる。また、これを許さないと、かえって危険なこともある。このようなわけで、左側のレーンはいつでもあいているし、また全体として見れば、左側のレーンの平均速度は、制限速度よりもはるかに速いことになる。また、どの高速道路でも、車が故障した場合、道路の外に車を出せるだけの余地か、余分のレーンがあって、いかなる事態が発生しても決して流れを止めないように考えられている。

さて、こう考えてくると、都市では、このような高速道路があらゆる場所に走っていれば理想的であるが、これは費用的にむずかしいし、そんなことをすると、住宅やオフィスを建てる余地がなくなってしまう。

(ロゲルギスト 『続物理の散歩道』)

指示の語句がそのまま連文の意味関係を表すわけであるが、「に／と／で／から」などが続いて実質的意味を失うと、ただの連文関係だけを示す形

式語となってしまう。接続語(接続詞も含めて)である。

#### オ 接続語による展開の形式化

スミス 「きょうはお招きをありがとうございます。」

中 村 「こちらこそ、すばらしいプレゼントをありがとうございます。」

これからパーティーが始まります。初めに佐藤さんがバイオリンをひきます。

佐 藤 「これからショーマンの『夢』をひきます。」

スミス 「ああ、あれは大好きな曲です。」

(早大教科書 初級 『誕生日』)

上の引用の中に2箇所「これから」が使われている。いずれも“今から”的意味で、時の現場指示「これ」に格助詞「から」の付いたものである。このような現在を表す時の指示はコ系に限られるから、「それから」に換えるわけにはいかない。ソ系は話し手の領域からはずれた事物であるから、会話なら相手の発言を、あるいは文章と同様に先行叙述を「それ」で指示して“そのような事物が生じて以後”的の文脈指示語となり、さらに形式的意味となって接続詞となる。もし「それからショーマンの『夢』をひきます」であったなら、「まず××をひきます。それからショーマンの『夢』をひきます」と先行叙述を踏まえた文となり、連文でなければならない。接続詞にソ系の指示語に由来する語が多い(転成接続詞)のは文脈指示語の特質を受け継いでいるからである。「それに/それと/それで/それでも/それから/それも/そこで/そうして/そうすると」などの接続詞の「そ」を「こ」に変えたら、「これ一に/これ一と/これ一で/……」のように単なる文脈指示語か現場指示の語になってしまう点を十分理解させておく必要があるであろう。もちろんソ系はすべて接続語化するとは限らないことも銘記すべきで、両語の差異を見分ける訓練が要求される。

問題 つぎの文の( )の中から正しいものを一つだけ選んで、( )の中に○を書きなさい。

電話が普及すると、手紙が使われなくなる。  
( ) そのうえ,  
( ) それは,  
( ) そうして,  
話す

ほうが書くよりも楽だからである。  
( ) それでも,  
( ) そうすると,  
( ) そのため,  
最近の学生は

手紙の書き方も知らない。  
( ) しかし,  
( ) つまり,  
( ) それで,  
電話では複雑な話もできな

い。  
( ) しかし,  
( ) それに,  
( ) ところで,  
ゆっくり考えて返事をすることもできない。

( ) そのうえ,  
( ) けれども,  
( ) したがって,  
電話の普及した今日でも、手紙の役割がなくなっ

たとは言えない。 (早大「能力試験問題」昭和51年度中級)

キーワードとなる語を選ばせる問題であるが、問題を解くことが逆に連文の意味関係、文章の脈絡を読み取ることにもなる。すなわち、

「……手紙が使われなくなる。それは……だからである」「手紙が使われなくなる。そのため……書き方も知らない」「手紙が使われなくなる。しかし、電話では複雑な話もできない／それに……返事をすることもできない」「……できない。したがって……役割がなくなったとは言えない」

でわかるように、文脈指示語では、それに続く助詞と以下の叙述との呼応を手掛かりに、また接続語では、すぐ前の文を飛ばして一つ先の文を受けるこ

とに注目して、正答を導かなければならない。文脈指示語や接続語が果たす連文構成を正しく理解することが文章読解の重要な仕事と言ってよからう。

接続語は文章展開の形式化である。そのため連文理解において接続語が有力な手掛かりとなるのは当然である。接続語の意味分類に関しては諸種の文書論関係の書が掲載しているので、ここでは特に私案を示さない。ただ、日本語教育の面から言えば、「累加、展開、反対、選択・同帰、補充・転換・理由」(『分類語彙表』4.11の分類)や「転換型、添加型、順接型、逆接型、対比型、同列型、補足型、連鎖型」(市川孝『中学新文法』筑摩書房での分類)に見られるような区別よりは、同じ逆接型(または「反対」)の接続詞でも

A 値段は高い。しかし、物が悪い。

B 値段は高い。しかし、物がいい。

のように全く逆の内容の連文を結びついている例のあること、あるいは市川孝氏も上記の教科書の中で示しているように、

朝の8時に家を出た。そして、目的地に着いたのは、3時過ぎであった。

朝の8時に家を出た。しかし、目的地に着いたのは、3時過ぎであった。

朝の8時に家を出た。それで、目的地に着いたのは、3時過ぎであった。  
(『中学新文法』8ページ)

同じ内容の文同士を結びついているのに全く異なる接続詞が用いられて、意味的に別の型の連文を作り上げている例のあることなどである。前者の例では、Aは“高いから当然質が良いと思いがちであるが、事実は悪い”という逆接に対し、Bは“高いから買いいかえようと思いがちであるが、質が極めて良いのだからむしろ買うべきだ”という補足意見の提示、多分に心理的な逆接である。同じ接続語が用いられていても連文の意味は微妙に差異を生ずる。また、市川氏の挙げた後者の例のように、同じ文同士を結びつけていても連文としては明らかに表現意識に差がある。このような“意味”と結びついた連文理解あるいは作文の教育が重要である。ただ接続の型を分類し

たり、逆接だ順接だとレッテルを貼るだけでは日本語能力の向上には直結しない。知識としての記憶か学問的な分析作業にすぎなくなる点を肝に銘すべきである。

接続語は展開の形式化であると先に言ったが、その形式化には厳密にいって、2種類ある。一つは、前後二つの連文の意味関係がそのまま接続語として言葉に示されたもの。これは接続語を省いても特に連文理解の上で障害はない。もう一つは、前文に対して筆者の解釈が接続語の形で示され、その意味関係において後続文が付け加わっていくという展開の方式である。（この形式は最終的には、キで述べる条件句へと発展する。）これは接続語の部分に筆者の連文理解の鍵が隠されているから、読み手にとって接続語は文章理解の重要なキーワードとなる。接続語を省いては連文は成り立たない。例で見よう。

例 やきものには、日本人の生活のにおいがしみこんでいる。高い火をくぐってきたところに、神秘的な魅力がある。しかし、だからといって、日本人が永久にやきものへの郷愁を捨てないだろうと見るのは、希望的観測である。　（「日本の年輪・せともの」　朝日新聞）

この例は「だからといって」を省いても一向にさしつかえない。あるいは手前の「しかし」のほうを省いてもよい。（両方省くわけにはいかない。）これは接続語の重複であるから、どちらか一方の接続語でも連文として足りるわけであるが、「だからといって」の意味するものは「しかし」では十分には表し得ない。共に逆接として片づけてしまうには連文理解の上で問題があろう。

例 都市では……高速道路である程度目的地の近くまで行き、あとはのろのろと狭い道路をたどって目的地に近づくよりほかないだろう。さもなければ、高速道路を出たところで車を預け、あとは道路に沿って走っている水平なエスカレーターに乗って、どこにでも行けるようにするのなどもおもしろいだろう。（ロゲルギスト『続物理の散歩道』）

この例では、「さもなければ」を省いては、その前後の文脈を意味的に対応させ結び付けることはできない。連文構成上、意味的に決定的な働きをして

いると考えていいだろう。

一方、

例 実際にはうちの中ですでに人が動いたり、火をたいたりしているので、それだけでも、鳥の頭から水分を運び去るのに十分である。  
とすると、この鳥は人の生活の中からエネルギーを取り出し動いていけるとも言える。いずれにせよ、このオモチャは、自然のエネルギーを巧みに利用しているという点で、古今東西を通じてオモチャの最高傑作と言ってよいだろう。 (『第三物理の散歩道』)

この文で出て来る2箇所の接続語は、特に省略しても意味がわからなくなるというものではない。文連接にとってあまり有効な働きはしていないということになる。先行叙述に対してどう話し手が判断しているかを語ってはいるが、それによって以下の文の内容が前文に対して特別の意味関係に立つということは全くない。このような語は接続語と呼ぶには問題がある。

先行叙述に対する筆者の意味づけ、そして、そのような意味づけの下に以下の叙述を考えていくことを明示する語は、連文理解にとってはなはだ重要なキーワードだと言ってよい。そのような語の理解を前提として以下の叙述の意味もはっきりしてくるのであるから。

問題 次の文を読み、との問い合わせに答えなさい。

ベルが鳴った、1時だ。仕事再開である。あと3時ごろまで作業は適当に続くだろう。(しかし／あるいは／なぜならば／ただし／もちろん／というのは)そのころになったら少しの休憩をはさまなくてはいけないということだ。 (島崎敏樹 『幻想の現代』)

問1 カッコ内の語のうち、正しいものには○、正しくないものには×を付けろ。

問2 下線部の「そのころ」とはいつを指すか。

問題文の最後が「……なくてはいけないということだ。」で文が結んである。ということは、後半の文は説明の文である。したがって、この連文は「なぜ

ならば」「というのは」のような説明補充の語によって結び付けられなければならない。それがわかれば、下線部の「そのころ」は「1時」を指すのではなく「3時ごろ」であることも、おのずとわかってくる。

前文「……あと3時ごろまで作業は適当に続くだらう」には、カッコに掲げたなどの語も続き得る。そして、もし後続文が「……休憩をはさまなくてはいけない」で終わっているなら、問1の解答はむしろ「しかし」「ただし」「もちろん」のほうがふさわしい。問2の「そのころ」も、必ずしも「3時」を受けるとは言い切れなくなる。以上のこと踏まえて、次のような問題文も作成できる。

問題 次の文の( )内を埋めてまとまった文にしなさい。A・B・Cのそれぞれに合った文を作りなさい。

ベルが鳴った、1時だ。仕事再開である。あと3時ごろまで作業は適当に続くだらう。 A ということは、そのころになったら( )  
B しかし、そのころになったら( )  
C もっとも、このころになると( )

#### カ 応答詞・副詞による展開

前文に対する筆者の把握の仕方を表した「さもなければ」「いずれにせよ」「だからといって」「とすると」「そうすれば」「このように考えると」等が、後続文を導く前提となって連文構成をおこなっているように、前文内容を認否したり、後続文の内容を限定したりする語——ある種の応答詞や副詞も連文構成にとって重要な役割を果たしている。

例 使わなくったってゴムなら堅くなるし、電池は自然に放電する。

いやそれどころか、使わないより軽く使っていたほうがいい部品だつてある。 (朝日新聞 家庭欄 「電気器具」)

例 しかし、この知的なものが、人間を評価するいちばん大きな目安でしょか。なるほど現代の日本においては、知的なものが尊重されているかもしれません。しかし、それが、全世界の、あらゆる時代に共通の不变の真理であるというものではありません。(山本岩雄『適性』)

前者は、前文を否定することにより、後者は一応それを認めることにより、以下の文へと話を発展させている。前文の認否はこのほかにも

例 陶磁器のこれから敵は、プラスチックだといわれる。たしかに、

じょうぶで長もちという材質の点では、逆立ちしてもかなわない。

(「日本の年輪・せともの」)

例 この原理を交差点に適用すると、交差点を通過するときにはできるだけスピードを上げろということになる。これは交通法規に反するようであるが、いたしかたない。事実、よく交通巡査が交差点に立って手を振っているとき、車がえんえんとつながってしまうことがある。

(『続物理の散歩道』)

など例は多い。応答詞・副詞、およびそれに類した語句で文を繋げる方式は案外と多い。また、それらの語句によって、前文に対して後続文がどのような意図から付け加えられているかも雑多である。それは副詞や副詞句の持つ意味の種類だけ数があると見ていいだろう。文脈を理解させながらそれを正しくつかませることも大切である。また、その副詞を受けて後続文がどのように展開していくかを考えさせるのもよい。

問題 次の文の( )の中に適当なことばを入れなさい。

あるいは

問題 次の文の( )部分のことばを手掛かりに、以下に続くことばを考えて文を完成させなさい。(この場合は( )のあとに続く部分は消して、学生に自由に作文させる)

〔問題文 1〕

複雑な現代に生きていくには、自分で考えて的確な判断を下すことが必要である。(そのためには)読書の習慣は欠かすことができない。(実際)現代は知性の時代であり、いくら耳学問や生活力があっても、それだけでは十分ではない。 (読売新聞 社説「本に親しむ心構え」)

〔問題文 2〕

たとえば、車の流れを止めなければならない場所では、道路の幅を広

くしなければならない、ということである。(事実)アメリカの有料高速道路の途中にある料金徴収所では、とくに道幅が広くなっている、ほとんどよどみなく車をさばいている。(この意味では)信号の設置してある交差点では、道幅は非常に広くなっているなければならないことになる。

(『続物理の散歩道』)

〔問題文 3〕

同じ名作でも、年少のとき読んだものは一生心に残るように、感受性の鋭い、心の柔らかい年代に読んでおきたい本がある。(その意味から)最近読書運動の一環として、家族ぐるみの読書が広がりつつあるのは心強い。

(読売新聞 「社説」 本に親しむ心構え)

〔問題文 4〕

陶磁器のこれから敵は、プラスチックだといわれる。(たしかに)じょうぶで長もちという材質の点では、逆立ちしてもかなわない。しかし、プラスチックの茶わんでは、食欲もわいてこないだろう。(しゃせんは)本物のバターとマーガリンの違いさ、と楽観する者もいる。

(「日本の年輪・せともの」)

#### キ その他のキーワード

接続の語句がさらに長大化すると、連文の後続文がそっくり接続の語となってしまうか、そこまで行かなくとも、複文の従属句が接続語の役を果たすようになる。接続詞が語のレベルなら、接続語は文節ないしは連文節のレベル、そして、ここで言う接続のキーワードは複文の「句」のレベルなのである。

例 いつもの「気の合った」飲み友だちがかぜで休んだら、それじゃきょうは隣のデスクので埋めておけ——とはいかない。どうしてもだれかと飲みに行きたかったら、やはり気の合ったほかの友人を見つけなくてはならぬのである。

(『幻想の現代』)

「どうしても……かったら、……なくてはならぬ」という表現形式は、前文を受けてそれに対する条件づけをして以下に筆者の意見を示す。したがって条件づけの部分は省略して

……それじゃきょうは隣のデスクので埋めておけ——とはいかない。

(　)やはり気の合ったほかの友人を見つけなくてはならぬ。

のように、いきなり筆者の意見を繋げて連文としても間違いではない。このことは次のことを意味する。すなわち、連文を構成する後続の条件文は、条件となる従属句の部分が前文に対する一種の接続語の役を担っていると。そして、この機能を重視して、条件句の部分を文の成分論で特に「接続語」ないしは「接続部」と名づける文法論（佐伯文法など）も見られるのである。こうした連文の繋ぎとなる接続部には、意味的に見て「原因・理由・条件・断わり・前提」などがある。形態面に現れる語としては、原因・理由「～から／～ので」、条件「～ば／～たら／～と／～なら／～たなら」など、断わり「～が／～けれど(も)／～のに／～ながら／～ても」など、前提「～て／～てから／中止法」などさまざまである。これらは複文構成の問題であると同時に連文論の問題でもある。その意味で、読解のキーワードとなる指示語や接続詞などが無くとも、複文の条件句は先行叙述を踏まえた条件設定となる点で、キーワードと同じ働きをする。

例 彼女の意見では、パネル1枚で仕切るだけで、女子職員の心がずっとのびのびするはずだという。言われてみれば、ありそうなことである。

(『幻想の現代』)

「言われてみれば」以下の複文は、実は「ありそうなことである」が新しい情報の付加部分で、「言われてみれば」はそれを引き出すための橋渡しにすぎない。前文「……はずだという」の「いう」を受けて尻取り式に繰り返し、次の事柄へと話を進めるためにそれを条件の形に変えて、前提句を作っているので

あるから、これは“展開を担う語”と同等の機能を帯びていると見ていい。そっくり同じ語の繰り返しでなくとも、

例 現代の日本においては、知的なものが尊重されているかもしれません。しかし、それが、全世界の、あらゆる時代に共通の不变の真理であるというものではありません。国を異にし、時代を異にすれば、人間をはかるいちばん大きい目安は、決して知的なものではありません。

(山本岩雄 『適性』)

前文「全世界の、あらゆる時代に共通の」を受けて、「国を異にし、時代を異にすれば」と反対形式の条件句に仕立てたのであるから、方法としては先の「言われてみれば」の場合と全く同じである。このような、前文の内容とそれに続く条件句との関連、それによって以下の叙述がどのように引き出されていくのかを読み取ることは、条件句を含む複文読解にとって極めて重要なことである。先行叙述を指示語で代行させたり、断定の助動詞で代表させ、それを条件形式にした「それでも／でも／そうだが／だが／そうすれば／だとすれば／とすれば／そしたら／だったら／としたら／……」式の接続詞が日本語に多いのも、複文の条件句が本来、連文の展開を前提とした構文であることと無縁ではないだろう。指示語や断定の助動詞部分に前文の叙述をそっくりはめ込めば、これらの接続詞はそのまま複文の条件句に様変わりするわけであるから。

複文の問題は連文構成と密接な関係を持っている。先行叙述を踏まえた連文の文脈の流れの中に据えることによって、複文の叙述内容は意味を持ってくる。その一文だけを取り出して複文の意味内容を云々することは、あまり適当でない。複文を示して、その複文に先行するであろう内容を言わせるといったテストや作文を課すことは、その点で意義がある。語・文・文章は本来次元を異にした単位であるから一律に同じ視点で論することは好ましくないとの文法論(時枝文法など)もあるが、以上見て来たように、文法論は「文」の範囲を超えないければ連文の問題は扱えない。また、連文の視点で文を眺めなければ正しい理解は得られないことも確かであろう。文と文章とは決して

切り離された別個の文法単位ではないのである。

複文の条件句を、連文の先行叙述を受けて具体化したものと規定し、それを前提として以下の叙述が展開するとすれば、当然、条件内容に相応した事柄があとに現れなければならない。

問題 右に並べた言い方が、左にあげた言い方に正しく続くときは○、続かないときは×を( )の中に書きなさい。

- (1) 通学のうえからいえば
- ( ) 下宿は学校に近いほうがよいとも言えない。  
( ) 下宿は学校に近いほうがよいにきまっている。  
( ) 下宿は学校に近いほうがよいとはかぎらない。
- (2) 夜中に仕事をするくらいなら
- ( ) 朝早く起きて仕事をしてください。  
( ) 朝早く起きて介事をしなければならない。  
( ) 朝早く起きて仕事をするほうがよい。
- (3) 学校を休むくらいだから
- ( ) 病気になるのは当然だ。  
( ) よほど病気が重いのだろう。  
( ) 病気になってもしかたがない。  
( ) 病気が重くなつたのかもしれない。

(早大能力試験 昭和 52 年度中級)

(1)「……からいえば」, (2)「……くらいなら」, (3)「……くらいだから」これらの条件はいずれもある話題についての話の展開を頭に置いて続けられた条件文である。「下宿の場所」「仕事の時間」「病状」について現在どのように話が進んでいるのかを前提として, ( )以下の結論や意見が出されていることに注目すべきである。問題形式を変えて, 各文の前に, 適当な内容の文を付けさせるのもよいだろう。いずれにせよ, そこに加えられる前文と( )以下の内容とは呼応していくわけであるから, これは連文に関する問題と言わなければならない。たとえば, (2)番では, 中を除いた上下二つの( )が○印であるが, それぞれに対する前文は

○あなたはいつも夜中に仕事をしていますね。夜中に仕事をするくらいなら, 朝早く起きて仕事をしてください。

○この仕事は夜中にするんですか。夜中に仕事をするくらいなら, 朝早く起きて仕事をするほうがいい。

のように違いがある。その隠された前文を正しく復元することによって, ( )内の答が○か×かも判断できる。複文理解の問題が, 同時に連文理解の問題でもあることに心を致すべきであろう。ここに複文と連文との重なりが生ずるのであるが, 形態上はあくまで「文」の範囲内に納まるから, 連文を扱う本稿ではこれ以上深入りしないこととする。

ただ, これらの条件表現が組み合わさって一つの言い回しとなっている例もあり, それはセットで学習するほうが効果的なので, そのような例を2例挙げておく。

例 ……これは言うまでもなく, 日本における昨今の交通事情を端的に言い表わしている。いくら道路が車で詰まつたとしても, 全体が一定の速度で走っていさえすれば, 一向にさしつかえないはずである。

(『続物理の散歩道』)

条件形を含む一つの表現文型として, まとめて扱うことが望ましい。条件

設定の助詞や 助動詞以外にも、 次のようなものもあり、 これが 大事なキーワードとなっている。これもセットで扱いたい。

例 人の流れでも同じで、 改札口では駅員が目の回るほどの速さで客をさばいているにもかかわらず、 それ待っている人の集団は、 断面積が大きいため、 きわめて徐々にしか進まない。流速が改札口の能力で押さえられている以上、 改札口の数を増す以外には、 流速を一定に保つ方法はない。

(『続物理の散歩道』)

#### ク 展開語を欠く場合

連文構成の基本を支えるものは、 個々の文の意味的な結合性をおいて他にないが、 その結合の在り方を具体的に表すものとして、 文脈指示語や接続語など幾つかのケースを取り上げてきた。しかし、 このような目立ったキーワードとなるものはむしろ現れない場合が多い。特定の対象や題材に対して、 筆者の視点や思考・感情の動きとして文が連なっていくのであるから、 連文として文同士を有機的に結びついている統一原理は、 対象・素材の関連性と、 それをとらえる主体側の表現行為の一貫性という二面に帰するわけである。しかも、 対象・素材は主体によって選ばれ把握されていくのであるから、 最終的には表現主体の精神活動に根ざしているということになる。無関係なばらばらの文の寄せ集めではなくて、 文脈の通った一つの連文を構成するためには、 対象や素材の関連性と、 それをとらえまとめていく表現の流れの論理性とが求められる。そこで、 言語能力としては、 そのような一貫した統一的な連文を正しく作ることができるかという作文能力と、 文章を論理や思考の流れ、 あるいは視点の移行として、 文の枠を越えて連文のスケールで理解が進められるかという二つの能力が要求される。後者の場合、 アヘキに掲げた各種のキーワードが正しい理解の手掛かりとなるが、 そのようなキーワードとなるものが形態的に存在しなくとも、 対象・素材の面と視点や思考の動きの面とを正確に押さえることによって、 連文理解は困難でなくなる。

(この点に関しては第4章2すでに触れた。)たとえば、次の文章は

例 ①瀬戸には神様が2人いる。②陶器の元祖の藤四郎と、磁器の元祖の民吉だ。③鎌倉時代、13世紀の中ごろ、亮照という京都の坊さんが、道元とともに宋へ渡った。④帰国後、中国で学んだやきものの技術を伝えるため、土を求めて諸国をめぐり歩いたすえ、瀬戸について、日本で初めての陶器を焼いた。⑤この人が、藤四郎こと加藤四郎左衛門景正である。

(朝日新聞「日本の年輪」)

全体が五つの文から成っている連文である。この中で手掛かりとなる語を含む文は、⑤の「この人が……」という指示語の文だけである。では、その他は全く手掛かりがないかというと、そうではない。「……には……が2人いる。AとBだ。」の①②の関係は、②が①の説明文として緊密な結びつきをなしている。「……神様が2人いる。(その2人は)……藤四郎と……民吉だ。」と指示語で受けけるのと全く同じ役割を担っている。②の「AとBだ」形式の無主語の文は、前文①の「2人」を主題として継承しつつ、その主題部分を省略した述語のみの文となっている。キーワードは、実は省略された主語の部分(「その2人は」)なのである。文を読むとき、主語や主題等をしっかりとおさえて読まねばならぬというのは、連文理解の鉄則と言っていい。

さて、①の「起」の文に対して、上に見たように、②はそれを受け継ぐ「承」の文である。そして、③以下は、A・BのうちのA「藤四郎」について話が展開する。叙述の対象をしづらせて、全体としての文脈の統一性を保っているのである。ただし、この段階では、亮照が藤四郎であることは伏せられている。いきなり未知の情報(と思われる)亮照についての話が切り出される。その点、②③の結び付きは、文脈の繋がりに段差があるように見える。(これは一種の「文脈の滝」である。)起承転結の「転」と言ってもいいかもしれない。③④は「……宋へ渡った。帰国後……」と同一主体についての行動を時間的順序に従って叙していくオーソドックスな方法であるから、理解しやすい。そして、⑤「この人が……である。」の転位文(強調の格助詞「が」に注意)によって「亮照=藤四郎」であることが種明かしされる。転結の「結」に当たる文であ

る。②③の間に一見、文脈の繋がりが切れて、連文構成が崩れているように思われたのが、⑤に至って①～⑤全体が一つのまとまりとして判然としてくる。見えざる文脈の統括原理が働いているのである。連文の統合的“意味”は、決して①と②、②と③……というふうな直列的連鎖の関係にだけ存在するのではない。ある一まとまりとしての連文グループが全体として統一性を持つ、累層的な関係の上に成り立つこともあるのである。

このような文章は特異な典型かもしれない。しかし、キーワードとなるものが隠されていても、対象・題材面と、それに対する筆者の把握・叙述の在り方の動きとを克明に追っていけば、連文としての意味の繋がりの論理は必ず見えてくるものなのである。また、それを正しくとらえる訓練をすることが、読解教育と言ってよいと思う。

## 終章 むすび

すでに本文中の随所で教育面との関連については触れているので、ここでは最後のまとめとして、これまで述べてきたことの結論をかんたんにまとめおこう。

言語による表現は、その表現において伝達すべき情報内容とそれにふさわしい文法形式の両面から規制を受けている。リンゴが果物であるということを表そうとするならば、"AがBに相当する"という情報内容から両者の一致を示す文法形式(文型)を選んで言語表現に載せればよい。その場合、

リンゴが果物だ。

リンゴは果物だ。

リンゴも果物だ。

リンゴなら果物だ。

リンゴだったら果物だ。

リンゴといえば果物だ。

：

と様々な言い方が可能である。文のレベルで作文するなら、これらはいずれも正しい。情報内容と表現形式とがいちおう適合しているからである。

ところで、これを談話・文章レベルに引き上げたら、どうであろう。問答のくりかえしによって構成される談話の場合、個々の発話は当然相手の問い合わせや回答の内容に左右される。発話の内容と形式は話の流れによって適・不適が取捨選択される。書記言語の文章の場合も、冒頭から始まる文脈によって後続文は同じくふるい分けを受ける。つまり、文レベルを1ランク上げて談話・文章レベルにすることによって、発話の内容・形式がより多くの制限を受けることになる。先のリンゴが果物である話も、このような文の連鎖の中で眺めると、

「リンゴは果物ですか。」「はい、リンゴは果物です。」

「リンゴは何ですか。」「リンゴは果物です。」

「どれが果物ですか。」「リンゴが果物です。」

「リンゴも果物ですか。」「はい、リンゴも果物です。」

「ほかに果物はありますか。」「はい、あります。リンゴが果物です。／

リンゴも果物です。／リンゴがあります。」

のように、問い合わせの内容によって対応する文型もいちじるしく限定される。文章の場合も同じで、冒頭にいきなり「リンゴが果物である。」と出すことは普通できない。このことは日本語の教育に対して次の教訓をわれわれに与える。すなわち

- 1) 文型練習は、それぞれの文の範囲内でおこなっているだけでは効果があがらない。問答や文の連鎖（ということは、つまり適切な場面を設定しての発話練習ということになるのだが、）あるいは特定の文脈の中でなされるべきである。文型練習は決してその型の文を型通り作り上げる練習ではなくて、問答・応答や文脈の適切な展開にぴったりな文型選びの練習でもあるということを銘記すべきである。そのためには、単一の文の範囲を超えて、連文・談話の域に進まなければならない。
- 2)同じことは問題作成についても言える。連文の形でないと表現の正しい形の特定できない文型が案外と多いものである。
- 3)先の「リンゴが果物である」の例でもわかるように、たとえば「は」や「が」「も」「なら」等の使い分け、つまり日本語文法でも特に厄介な問題も、連文単位での文型練習を通して学習させることが効果的である。これは何も助詞の使い分けだけに限らない。条件表現、受身文、使役文、敬語の表現、テンスやアスペクトの表し方、指示や人称の代名詞の用法など、いずれもが連文をベースにすることでより深い理解が成り立つ事柄である。
- 4)ということは、裏を返せば、そうした文法上の事柄が理解の上で重要な手掛かりを与えてくれているということでもある。読解行為を助けるキーワードとして、これらの語や表現が大いに活用されるべきだし、教育上は

そうした読解の指標となることばに注意を向ける指導が望まれる。

- 5) 問題作成上もそれらキーワードに眼目を置いて理解能力を測るテストが望ましい。キーワードとなる語を拋りどころに理解だけでなく表現能力もためすなど多角的な出題を心掛けたい。

文が連文に移ることによって具体的な場面と話線の方向(話の筋)が顕在化する。したがって連文は談話・文章へと展開する“部分”でしかなく、教育上も最終的には一まとまりの談話や文章へと行き着かせるべきであろう。その意味では連文にベースを置く教育はあくまで入門期の初級で、初級段階でも課が進んで行くにしたがって、基本的な練習は連文単位に行われていても、個々の練習の総合として全体たる談話・文章へとまとめる方向への訓練が欠けていては十分とは言えない。教科書の各課に盛られた文型練習とは別に、それぞれの本文が存在するのではなく、連文の積み重ね・積み上げとして本文(一まとまりの談話や文章)があるのだということに目を開くべきである。中級段階ではむしろ逆で、かなり長大な本文を出発点に、文章の展開を支える各部分部分に目を向け、(つまり連文段階の視点で表現をとらえ,)文脈を読みほぐしていく。精読の学習はこのような形で行われる。もちろん、その間に語彙・語義学習や漢字学習等も並行して進められるであろう。そして、このようにして連文レベルの理解能力が養われ身についたあかつきには、上級段階としての速読(段落・文章単位)へと移っていく。「文一連文一段落一文章」とミクロからマクロへの移行は、初級から上級への学習段階での教材の移行ではなく、各々の学習課程の中での扱い方・重点の置きどころの移行であると考えるほうがよいであろう。

## 参 考 文 献

### I 複文文型

#### 第1章

- 早稲田大学語学教育研究所(1967)『外国学生用日本語教科書初級』  
国際基督教大学(1974)『Modern Japanese for University Students, Part I』  
ラ・ン・ゲージ・サービス(1978) (对外日本語教育振興会)『Intensive Course in Japanese, Elementary』  
J. Young & K. Nakajima(1972)『Learn Japanese I, II, III, IV』  
Alfonso/Niimi(1977)『Japanese A Basic Course』

#### 第3章-1

- 北條 淳子(1979) 「日本語中級教材における文型」『講座日本語教育』第15分冊 早稲田大学語学教育研究所  
北條 淳子(1973) 「複文構成」『講座日本語教育』第9分冊 早稲田大学語学教育研究所

#### 第3章-2

- 北條 淳子(1974) 「連体修飾構文」『講座日本語教育』第10分冊 早稲田大学語学教育研究所

### I 全般にわたる参考文献

- 南 不二男(1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店  
久野 暉(1973) 『日本文法研究』 大修館書店  
森田 良行(1977~1982) 『基礎日本語 1~3』 角川書店

### II 連文型

#### 第2章-1

- 青年文化協会(1942) 『日本語基本文型』 国語文化研究所

林 四郎(1960) 『基本文型の研究』 明治図書出版  
国立国語研究所(1960)(1963) 『話しことばの文型(1)(2)』 秀英出版  
森田 良行(1976) 「文型について」『講座日本語教育』第12分冊 早稲田大学語学教育研究所

## 第2章—2

永野 賢(1959) 『学校文法文章論』 朝倉書店  
△ (1972) 『文章論詳説』 朝倉書店  
△ (1986) 『文章論総説』 朝倉書店  
市川 孝(1968) 『文章表現法』 明治書院  
△ (1978) 『国語教育のための文章論概説』 教育出版  
山口 仲美編(1979) 『論集日本語研究8 文章・文体』 有精堂  
『日本語学』第2巻第2号(特集 文章の構成)(1983) 明治書院

## 第3章—1

佐久間 鼎(1941) 『日本語の特質』 育英書院  
長田 久男(1984) 『国語連文論』 和泉書院  
『月刊言語』第12巻第12号(特集 談話の言語学)(1988) 大修館書店  
『日本語学』第5巻第10号(特集 文と句の連接)(1986) 明治書院  
『日本語学』第3巻第8号(特集 談話分析)(1984) 明治書院

## 第3章—2

三尾 砂(1942) 『話言葉の文法(言葉遣篇)』 帝国教育会出版部  
国立国語研究所(1955) 『談話語の実態』 秀英出版  
△ (1960)(1963) 『話しことばの文型(1)(2)』 秀英出版  
大石初太郎(1971) 『話しことば論』 秀英出版  
中村 明(1987) 「言語表現における視点の問題」『早稲田大学大学院文学研究科紀要33』

### 第3章—3

三上 章(1955) 『現代語法新説』 刀江書院（後に、くろしお出版より再刊、1972年）

その他、三上章の諸著作。いずれも、くろしお出版より。

### 第4章—2

市川 孝(1963) 『中学新文法』 筑摩書房

森田 良行(1980) 『基礎日本語2』中の「しかし」の項(294ページ以下)  
角川書店

北原 保雄(1984) 『日本語文法の焦点』 教育出版

坂口 順孝(1988) 「ハ・ガと既知・未知——大野説批判——」『此島正  
年博士喜寿記念・国語語彙語法論叢』 桜楓社

森田 良行(1985) 『誤用文の分析と研究』 明治書院

庄野 英二監修(1981) 『文章の書き方』 創林社

### 第4章—3

三尾 砂(1948) 『国語法文章論』 三省堂

塙原 鉄雄(1969) 「連接の論理——接続詞と接続助詞——」『月刊文法』  
第2巻2号 明治書院

森岡 健二(1973) 「文章展開と接続詞・感動詞」『品詞別日本文法講座  
6』 明治書院

森野宗明・小松英雄・北原保雄編(1980) 『佐伯文法・形成過程とその  
特質』 三省堂

時枝 誠記(1950) 『日本文法口語篇』 岩波書店

## II 全般にわたる参考文献

久野 晴(1973) 『日本文法研究』 大修館書店

（1983） 『新日本文法研究』 同上

（1978） 『談話の文法』 同上

- 牧野 成一(1980) 『くりかえしの文法』 同上
- 国立国語研究所(1982) 日本語教育指導参考書11『談話の研究と教育 I』
- R. de ボウグランド／W. ドレスラー, 池上嘉彦・三宮郁子・川村喜久男・  
伊藤たかね共訳(1984) 『テクスト言語学入門』 紀伊国屋書店

日本語教育指導参考書 15

## 談話の研究と教育Ⅱ

---

平成元年3月30日 発行

編集・発行 国立国語研究所  
東京都北区西が丘3-9-14  
03(900)3111

印刷者 大蔵省印刷局  
東京都港区虎ノ門二丁目2番4号  
電話(03)587-4283~9  
(業務部図書課ダイヤルイン)

---